

平成 26 年度

主要施策の成果報告書

愛 知 県 岩 倉 市

平成 26 年度岩倉市一般会計並びに特別会計の決算を認定に付するにあたり、
主要施策の成果について地方自治法第 233 条第 5 項の規定により提出します。

平成 27 年 9 月 1 日

岩倉市長 片 岡 恵 一

目 次

第 1	決算総括	1
第 2	一般会計決算	7
1	議 会 費	11
2	総 務 費	14
3	民 生 費	52
4	衛 生 費	102
5	農林水産業費	128
6	商 工 費	137
7	土 木 費	149
8	消 防 費	166
9	教 育 費	174
第 3	国民健康保険特別会計決算	214
第 4	土地取得特別会計決算	216
第 5	学校給食費特別会計決算	217
第 6	公共下水道事業特別会計決算	219
第 7	介護保険特別会計決算	223
第 8	後期高齢者医療特別会計決算	225
	一般会計参考資料	226

※ 1 表については、特に表示のないものは平成 27 年 3 月 31 日現在のものです。

※ 2 表中の人数について、特に指定をしていないものの単位は「人」とします。

※ 3 比較増減を（ %）、（ 人増）等で示している場合、特に記述をしていないものは、平成 25 年度実績比としています。

※ 4 市民一人当たりの決算額については、それぞれの決算額を年度末現在の人口（平成 27 年 3 月 31 日現在 47,686 人）で割った額です。

第1 決算総括

平成26年度の日本経済をみると、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には国内総生産の実質成長率がマイナスとなりました。こうした経済動向の背景には、消費税率の8%への引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどがあると考えられています。こうした状況の下、国においては平成27年10月から予定されていた消費税率10%への引き上げを平成29年4月に1年半先送りして実施することなどについて信を問うとの理由により、平成26年11月に衆議院が解散され、翌12月に総選挙が行われました。また、選挙後の政権の下、平成26年度の国の補正予算では、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」等を実行するために地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型からなる地域住民生活等緊急支援のための交付金が交付されることが決定されました。

本市の平成26年度の歳入決算の特徴は、固定資産税については、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要により新築家屋が増加し増収となりました。個人市民税では、復興増税による均等割額の税率引き上げにより増収となりました。また、法人市民税、軽自動車税、都市計画税とも増収となったことにより、市税全体として増収となりました。地方消費税交付金は、消費税率引上げの影響により大きく増収となりました。地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに減収となりました。市債は、臨時財政対策債を発行可能額近くまで借り入れましたが、総額では元金の償還額を大きく下回り、市債残高を減らすことができました。なお、下水道事業債についても借り入れよりも償還額が多かったため残高は減少しています。

11 ページ以降では、予算事業ごとに報告しています。ここでは、本市の普遍的な将来都市像である「健康で明るい緑の文化都市」を実現するための第4次総合計画の6つの基本目標に沿って実施事業をまとめました。

1つ目の柱である「安心していきいきと暮らせるまち（健康・福祉）」では、消費税率の8%への引き上げに伴う臨時的な措置として、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、子育て支援減税手当支給事業について国県補助金を活用して実施しました。成人の健康づくりとして、運動習慣を確立し、健康の維持・増進を図る効果的な手段として新たにポールウォーキングの普及に取り組みしました。高齢者福祉では、増加しつつある特別養護老人ホームの入所待機者を解消するために、特別養護老人ホームの建設に対して補助をしました。また、ひとり暮らし高齢者等の緊急

事態に対処するため、居宅に設置した緊急通報システムを24時間対応可能なコールセンター方式に変更しました。さらに、高齢者の転倒予防や認知症対策にも効果がある健康運動のスクエアステップの普及のため、指導員の養成を行うとともに講座を開催しました。子育て・子育て支援では、保育園の待機児童を解消するために、3歳未満児を受け入れる認定こども園・私立保育園を開設する事業者に、施設整備補助金を交付しました。また、保育環境の整備を図るために、南部保育園と仙奈保育園の空調機取替工事を行ったほか、第二児童館耐震補強工事、第六・第七児童館のトイレ改修工事などを実施しました。

2つ目の柱である「自然と調和した安全でうるおいのあるまち（環境・防災防犯）」では、水辺環境の整備として、五条川自然再生整備等基本計画に基づき、名神高速道路高架下の五条川右岸にベンチ等の設置やインターロッキング舗装による工事を実施しました。このほか、休憩所等での犯罪抑止を目的に移動式監視用カメラを設置しました。防災対策では、災害時の情報伝達の円滑化を図るために防災行政無線の運用を開始するとともに、備蓄品等の充実を図るため、主要地方道春日井一宮線の高架下に防災備蓄倉庫を増設しました。また、災害時の避難者対応のため、岩倉中学校に災害用下水道直結型マンホールトイレを整備しました。さらに、災害時に必要な行政サービスの提供を維持できるようBCP（業務継続計画）を策定しました。浸水対策では、引き続き、鈴井門前用排水路の改修工事を実施したほか、五条川堤防道路に防災機能を持たせたベンチを設置しました。消防・救急では、平成28年度からの尾張中北部の6つの消防本部の通信指令業務の共同運用開始に向けて、消防指令センターの建設とともに平成26・27年度の2か年事業である高機能消防通信指令設備の整備を進めました。また、消防庁舎空調機取替工事、消防団第2分団車庫の新築移転を行い、その他、災害対応特殊救急自動車を購入し、緊急消防援助隊救急小隊に登録しました。防犯では、安心安全のまちづくりを推進するため、市内防犯灯の設置状況及び使用状況の現地調査を実施し、10年間のリース方式により既存の蛍光灯式防犯灯を一斉にLED化しました。

3つ目の柱である「豊かな心を育み人が輝くまち（生涯学習・教育）」では、文化財の適切な保存と活用を図るため、郷土資料室の民具等民俗資料について写真に記録し、名称や用途などのデータベース化を図りました。家庭教育では、子育て親育ち講座を開催し、「親の力」を身につける学習の機会を提供するとともに、いわくら子育て親育ち十七条の改訂を実施しました。スポーツでは、総合体育文化センターに指定管理者制度を導入し、多彩なスポーツ教室の開催など、市民の運動する機会の充実を図りました。学校教育では、子どもたちがふるさとである岩倉を理解するための社会科副読本「わたしたちのまちいわくら」の改訂を行いました。教育施設

の整備では、岩倉北小学校の複合遊具設置、南部中学校の柔剣道場天井改修工事、岩倉中学校第二グラウンド整備工事、岩倉中学校プールサイド改修工事等を実施しました。学校給食センターでは、新施設の基本構想・基本計画を具体化する実施設計、用地取得、用地造成工事等を実施しました。

4つ目の柱である「快適で利便性の高い魅力あるまち（都市基盤）」では、交通対策として、高齢者、障害者及び子育て世代など移動困難者の移動を支援するため、デマンド型乗合タクシーの本格運行を開始しました。道路整備では、平成24年度から実施している北島藤島線街路改良工事の鉄道高架にかかる橋梁下部工事に加え、上部工事にも着手しました。天保橋架け替え事業は、平成26年度から下部工事に着手しました。桜通線街路改良事業は、用地買収や物件移転補償等を実施しました。また、上水道では、引き続き基幹管路の耐震化を進めました。下水道の整備では、五条川右岸処理区において、6地区の9.1haで面整備工事を実施し、稲荷町・大地町地区の一部を供用開始し、下水道普及率が63.1%になりました。

5つ目の柱である「地域資源を生かした活力あふれるまち（産業）」では、農業において、担い手不足と高齢化が深刻化していく状況のなか、農業振興を図るための経費に対して助成しました。また、地元で取れた米や野菜を保育園や小中学校の給食の食材として使用するなど、引き続き地産地消を進めました。商業では、商店街の街路灯の電球をLEDに交換する事業に補助をしました。また、県の緊急雇用創出事業基金事業費補助金を活用し、市内の若手事業者による円卓会議や人材育成事業などを実施しました。観光事業では、引き続きNPO法人いわくら観光振興会に委託し市役所に開設した観光情報ステーションを拠点として、ランチスタンプラリーなど観光まちづくり事業を推進しました。ふるさといわくら応援寄附金事業では、平成25年12月に地元特産品の贈呈及びインターネットでの申し込みとクレジットカードによる決済を導入し、これが年間を通した実績となったため寄附件数・寄附金額ともに大幅に増加しました。

6つ目の柱である「市民とともに歩む ひらかれたまち（協働・行財政運営）」では、岩倉市自治基本条例に基づき、市民の市政及びまちづくりへの参加を推進するため、市民参加と協働について定める市民参加条例の制定に向けて、市民委員等を中心とした岩倉市市民参加条例検討委員会で検討を進めました。行政経営では、市民アンケートを実施し、第4次岩倉市総合計画の中間見直しに着手しました。また、防災対策の充実を図るため、総務部に危機管理課を新たに設置するとともに総務部にあった税務課を市民部へ編入して効率的な組織運営を図りました。また、多くの退職者が出たことから、これまでの行政経験や知識を有する職員を積極的に再任用職員として活用しました。

財政指標については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化指標は、各指標とも財政の健全性を示す判断基準の適正範囲内となりました。実質公債費比率は、元利償還金の減等により改善しましたが、将来負担比率は、地方債現在高は減少させたものの、一部事務組合の地方債の償還に係る負担等見込み額の増等により悪化しました。公共下水道事業については、資金不足比率を算定しましたが、資金不足は生じませんでした。経常収支比率は、分子にあたる経常経費充当一般財源のうち、扶助費・物件費充当額の増加が大きかったことなどの理由により平成 25 年度を 0.2 ポイント上回り 84.5%となりました。財政力指数（単年度）は、平成 25 年度を 0.01 ポイント上回り 0.80 となりました。

今後は、国民健康保険、介護保険、障害者、高齢者、児童福祉などの社会保障関係経費、公共下水道事業をはじめ、継続事業として実施している北島藤島線の街路改良事業、新学校給食センター建設事業などの大規模事業に係る経費が増加していきます。さらに、昭和 40～50 年代の人口増加に伴って建設した学校をはじめとする公共施設等の改修、更新に係る経費も増加していくことが見込まれます。限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、健全な財政運営に努めていく必要があります。

○歳入

(単位：千円、%)

会 計 別		平成25年度	平成26年度	増 減 額	増減率
一 般 会 計		14,592,266	15,038,569	446,303	3.1
特別会計	国民健康保険	4,747,661	4,758,046	10,385	0.2
	土 地 取 得	13,319	10,955	△ 2,364	△ 17.7
	学 校 給 食 費	168,255	179,637	11,382	6.8
	公共下水道事業	1,281,635	1,372,822	91,187	7.1
	介 護 保 険	2,437,164	2,556,496	119,332	4.9
	後期高齢者医療	474,156	509,875	35,719	7.5
	小 計	9,122,190	9,387,831	265,641	2.9
合 計		23,714,456	24,426,400	711,944	3.0

○歳出

(単位：千円、%)

会 計 別		平成25年度	平成26年度	増 減 額	増減率
一 般 会 計		13,741,526	14,313,164	571,638	4.2
特別会計	国民健康保険	4,583,042	4,563,302	△ 19,740	△ 0.4
	土 地 取 得	13,319	10,955	△ 2,364	△ 17.7
	学 校 給 食 費	168,176	178,726	10,550	6.3
	公共下水道事業	1,248,406	1,365,902	117,496	9.4
	介 護 保 険	2,360,947	2,473,370	112,423	4.8
	後期高齢者医療	473,538	508,791	35,253	7.4
	小 計	8,847,428	9,101,046	253,618	2.9
合 計		22,588,954	23,414,210	825,256	3.7

○一般財源等及び財政指標の推移

(単位：千円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市 税	6,212,420 (△2.8)	6,219,389 (0.1)	6,280,775 (1.0)	6,288,463 (0.1)	6,399,828 (1.8)
地 方 交 付 税	1,502,101 (45.3)	1,672,061 (11.3)	1,689,416 (1.0)	1,559,185 (△7.7)	1,525,529 (△2.2)
市税及び地方交付税の合計額	7,714,521 (3.9)	7,891,450 (2.3)	7,970,191 (1.0)	7,847,648 (△1.5)	7,925,357 (1.0)
一 般 財 源 総 額	10,221,135 (△0.8)	10,458,470 (2.3)	10,391,616 (△0.6)	10,612,381 (2.1)	10,698,629 (0.8)
義務的経費に充当した一般財源	4,533,469 (△8.6)	4,585,048 (1.1)	4,538,981 (△1.0)	4,550,500 (0.3)	4,529,230 (△0.5)
公債費比率(%)	11.3	10.3	9.7	8.8	8.1
経常収支比率(%)	82.4	85.5	83.8	84.3	84.5
財 政 力 指 数	0.80 [0.84]	0.77 [0.81]	0.77 [0.78]	0.79 [0.78]	0.80 [0.79]

※ () 書きは対前年度比増減率(%)を記載。

※財政力指数の [] 書きは3か年の平均を記載。

○健全化判断比率の状況

(単位：%)

区 分		24年度	25年度	26年度
実 質 赤 字 比 率	算 定 結 果	— (△9.43)	— (△9.16)	— (△7.41)
	早期健全化基準	13.60	13.57	13.57
	財政再生基準	20.00		
連結実質赤字比率	算 定 結 果	— (△18.85)	— (△19.92)	— (△18.52)
	早期健全化基準	18.60	18.57	18.57
	財政再生基準	30.00		
実質公債費比率	算 定 結 果	7.0	6.1	5.5
	早期健全化基準	25.0		
	財政再生基準	35.0		
将 来 負 担 比 率	算 定 結 果	37.5	33.3	37.2
	早期健全化基準	350.0		
	財政再生基準	—		

※ 実質公債費比率は3か年の平均値を記載。

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率について、黒字の場合は表示を要しないが参考のため算定結果を () 書きで記載。

第2 一般会計決算

平成26年度一般会計決算額は、歳入総額150億3,856万9千円(25年度比3.1%増)、歳出総額143億1,316万4千円(4.2%増)となり、歳入歳出差引額は7億2,540万5千円となりました。この額から翌年度へ繰越すべき財源7,846万8千円を差し引いた実質収支額は、6億4,693万7千円となり、平成25年度の実質収支額8億424万3千円と比較すると、1億5,730万6千円の減少となりました。

歳入では、市税、配当割交付金、地方消費税交付金、県支出金等が増収となり、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金、地方交付税、国庫支出金等が減収となりました。

市税は、総額で63億9,982万8千円(1.8%増)となりました。その内訳として、個人市民税は、復興増税による均等割額の税率引き上げにより27億43万7千円(0.4%増)となりました。法人市民税は、法人税割の増収により3億2,806万5千円(10.1%増)となりました。固定資産税は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要により新築家屋が増加し25億4,702万7千円(3.3%増)となりました。また、軽自動車税6,106万6千円(3.2%増)、都市計画税4億7,732万1千円(1.7%増)といずれも増収となりました。たばこ税は、取引本数の減少により2億8,591万2千円(6.6%減)となりました。

市税以外の収入として、地方譲与税は、1億1,050万7千円(4.6%減)となりました。また、利子割交付金・株式等譲渡所得割交付金・自動車取得税交付金はいずれも減少となりました。地方消費税交付金は消費税率の引き上げに伴い5億1,634万7千円(25.2%増)となり配当割交付金の増加も含め、これらの交付金の総額は、6億5,963万8千円(10.7%増)となりました。

地方特例交付金は、平成24年度から住宅借入金等特別税額控除による減収補てん措置分のみとなりましたが、2,110万3千円(3.2%増)となりました。

地方交付税は、普通交付税では、基準財政需要額は増加したものの、それ以上に基準財政収入額が増加したため、13億1,553万2千円(1.6%減)となりました。また、特別交付税では、2億999万7千円(5.5%減)となり、全体では、15億2,552万9千円(2.2%減)となりました。

国庫支出金は、20億5,443万3千円(2.3%減)、県支出金は、10億6,366万7千円(25.9%増)となりました。国庫支出金は、消費税率の引き上げに伴い支給された臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金への国庫補助金として1億6,839万9千円の皆増、国の平成25年度補正予算によるがんばる地域交付金が9,360万9千円の皆増、被保護人員の増加等による生活保護費負担金が4,746万5千円の増となったものの、地域の元気臨時交付金4億845万4千円の皆減などの影響により、

総額では4,800万1千円減少しました。県支出金は、認定こども園等整備に対する補助等に係る子育て支援対策基金事業費補助金(安心こども基金事業)が1億4,731万円の増、消費税率の引き上げに伴い支給された子育て支援減税手当への県補助金として6,335万4千円の皆増などの影響により総額で2億1,914万1千円増加しました。

寄附金は、ふるさとといわくら応援寄附金の平成25年12月の制度改正による影響が年間を通じた実績となったため、3,803万6千円(129.5%増)と大きく増加しました。

市債は、臨時財政対策債7億9,990万円(8.1%減)、北島藤島線街路改良事業9,520万円、天保橋架け替え事業370万円、桜通線街路改良事業2,820万円、消防指令センター整備事業3,710万円、南部中柔剣道場天井改修事業1,050万円を借り入れ、平成25年度決算額10億440万円を下回る9億7,460万円(3.0%減)となりました。

次に、歳出額を性質別に見てみますと、人件費は、職員の入れ替わりによる若年齢化の影響等により、27億3,238万8千円(1.3%減)となりました。扶助費は、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、子育て支援減税手当、障害者自立支援給付費、医療扶助費等の増により32億2,740万3千円(10.1%増)となりました。公債費は、12億9,125万2千円(0.9%減)と減少しました。なお、義務的経費の合計は72億5,104万3千円(3.5%増)で、歳出決算に占める構成比は50.7%となり、平成25年度より0.2ポイントの減となりました。

投資的経費である普通建設事業費は、16億1,921万2千円(36.9%増)と大幅な増加となりました。その要因は、防災行政無線(同報系)設置工事が皆減となったものの、認定こども園等整備事業費補助金、桜通線街路改良事業、清掃事務所耐震化及び改築工事、新学校給食センター建設に伴う用地造成工事や土地取得費が増額となったことなどによるものです。

その他の経費では、物件費は、予防接種委託料の増、臨時福祉給付金支給業務委託料、道路附属物修繕計画策定事業、総合体育文化センター指定管理料の皆増等により17億3,121万円(7.1%増)となりました。また、補助費等は、小牧岩倉衛生組合負担金が減少したこと等により9億6,137万7千円(15.8%減)となりました。積立金は、ふるさとづくり基金、給食センター建設基金への積立額を増やしましたが、公共施設整備基金積立金への積立額の皆減により6億4,731万2千円(9.9%減)となりました。繰出金は、公共下水道事業及び介護保険への繰出は、同額程度となりましたが、国民健康保険、後期高齢者医療への繰出は給付費の増加等に伴い、いずれも増額で、合計では、17億2,602万円(1.9%増)となりました。

○歳入決算の状況

(単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は%)

区 分		25年度			26年度				
		決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源
自 主 財 源	市税	6,288,463	43.1	6,288,463	6,399,828	42.6	111,365	1.8	6,399,828
	分担金及び負担金	154,419	1.1	0	129,606	0.9	△24,813	△16.1	0
	使用料及び手数料	94,263	0.7	0	94,869	0.6	606	0.6	0
	財産収入	17,892	0.1	12,688	9,734	0.1	△8,158	△45.6	2,967
	寄附金	16,572	0.1	5,090	38,036	0.2	21,464	129.5	0
	繰入金	464,884	3.2	111,993	646,382	4.3	181,498	39.0	163,944
	繰越金	848,773	5.8	848,773	850,740	5.7	1,967	0.2	850,740
	諸収入	456,518	3.1	174,729	453,104	3.0	△3,414	△0.7	156,886
小計		8,341,784	57.2	7,441,736	8,622,299	57.4	280,515	3.4	7,574,365
依 存 財 源	地方譲与税	115,823	0.8	115,823	110,507	0.7	△5,316	△4.6	110,507
	利子割交付金	19,299	0.1	19,299	18,751	0.1	△548	△2.8	18,751
	配当割交付金	31,851	0.2	31,851	58,787	0.4	26,936	84.6	58,787
	株式等譲渡所得割交付金	68,675	0.5	68,675	38,025	0.3	△30,650	△44.6	38,025
	地方消費税交付金	412,558	2.8	412,558	516,347	3.4	103,789	25.2	516,347
	自動車取得税交付金	63,508	0.4	63,508	27,728	0.2	△35,780	△56.3	27,728
	地方特例交付金	20,451	0.1	20,451	21,103	0.1	652	3.2	21,103
	地方交付税	1,559,185	10.7	1,559,185	1,525,529	10.1	△33,656	△2.2	1,525,529
	交通安全対策特別交付金	7,772	0.1	7,772	6,793	0.0	△979	△12.6	6,793
	国庫支出金	2,102,434	14.4	0	2,054,433	13.7	△48,001	△2.3	0
	県支出金	844,526	5.8	723	1,063,667	7.1	219,141	25.9	794
	市債	1,004,400	6.9	870,800	974,600	6.5	△29,800	△3.0	799,900
小計		6,250,482	42.8	3,170,645	6,416,270	42.6	165,788	2.7	3,124,264
合計		14,592,266	100.0	10,612,381	15,038,569	100.0	446,303	3.1	10,698,629

○歳出決算の状況（性質別分類）

（単位：決算額・一般財源は千円、構成比・増減率は％）

区 分		25年度			26年度				
		決算額	構成比	一般財源	決算額	構成比	増減	増減率	一般財源
義務的経費	人件費	2,767,526	20.1	2,496,348	2,732,388	19.1	△35,138	△1.3	2,462,077
	扶助費	2,932,452	21.3	1,100,521	3,227,403	22.6	294,951	10.1	1,175,901
	公債費	1,303,631	9.5	953,631	1,291,252	9.0	△12,379	△0.9	891,252
小計		7,003,609	50.9	4,550,500	7,251,043	50.7	247,434	3.5	4,529,230
投資的経費	普通建設事業費	1,182,464	8.6	256,978	1,619,212	11.3	436,748	36.9	749,181
	補助事業	526,492	3.8	129,441	766,896	5.4	240,404	45.7	145,260
	単独事業	655,972	4.8	127,537	852,316	5.9	196,344	29.9	603,921
小計		1,182,464	8.6	256,978	1,619,212	11.3	436,748	36.9	749,181
その他経費	物件費	1,616,194	11.8	1,376,965	1,731,210	12.1	115,016	7.1	1,416,503
	維持補修費	227,254	1.7	200,103	218,990	1.5	△8,264	△3.6	189,761
	補助費等	1,141,402	8.3	1,113,685	961,377	6.7	△180,025	△15.8	923,877
	積立金	718,459	5.2	700,000	647,312	4.5	△71,147	△9.9	602,071
	投資及び出資金・貸付金	159,000	1.2	0	158,000	1.1	△1,000	△0.6	0
	繰出金	1,693,144	12.3	1,563,410	1,726,020	12.1	32,876	1.9	1,562,601
小計		5,555,453	40.5	4,954,163	5,442,909	38.0	△112,544	△2.0	4,694,813
合計		13,741,526	100.0	9,761,641	14,313,164	100.0	571,638	4.2	9,973,224

1 議 会 費

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
事業名	事務管理費（議会費）			担当課	議会事務局
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
5,209,000 円		4,094,583 円		78.6%	86 円 一般財源 85 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	24,300 円 4,070,283 円

公正性、透明性等を確保し、市民に信頼される開かれた議会を目指すため、議会広報特別委員会を設置し、「市議会だより（議会広報紙）」を発行しました。

平成 26 年度も「議会基本条例の検証結果」、「議案等に対する各議員の賛否」、「議会報告会の記録」等の情報を掲載し、議会の活動状況を市民に周知しました。

「市議会だより」の発行状況については、次表のとおりです。

○「市議会だより」の発行状況

発刊	内容及び事業費
年 5 回 広報紙に挟んで配布 107,000 部	定例会及び臨時会に提出された議案、一般質問、請願、陳情等の概要説明、行政調査の報告、議会基本条例の検証結果、議案等に対する各議員の賛否並びに議会報告会の記録等を掲載 1,516,147 円

事業の成果としては、議会及び議員の活動を市民に伝えることができました。

款	01 議会費	項	01 議会費	目	01 議会費
事業名	議員活動費			担当課	議会事務局
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
5,961,000 円	5,310,325 円		89.1%	111 円	一般財源 111 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					5,310,325 円

1 行政調査

総務・産業建設常任委員会、厚生・文教常任委員会及び議会改革特別委員会が行政調査を行いました。

行政調査の状況については、次表のとおりです。

○行政調査の状況

委員会名	調査先	調査内容	調査日
総務・産業建設 常任委員会	宮城県石巻市	・観光復興プラン・中心市街地活性化計画	10月21日
	岩手県一関市	・協働アクションプラン・自治会協議会	〃
	宮城県登米市	・ICT業務継続計画	10月23日
厚生・文教常任 委員会	群馬県高崎市	・学校給食の運営方法	10月27日
	埼玉県坂戸市	・坂戸市葉酸プロジェクト	〃
	東京都江戸川区	・「読書科」の取組	
	茨城県神栖市	・介護保険予防モデル事業等	10月29日
議会改革特別委 員会	岐阜県高山市	・議会改革（政策討論会及び政策提言）	11月20日

事業の成果としては、先進自治体を視察し、新たなまちづくりや行政課題に対する取組方などのノウハウを得ることができました。

2 議会改革

市民に信頼される開かれた議会を目指して、議会報告会を2回、団体等を対象とした意見交換会を2回開催しました。議会報告会等の状況については、次表のとおりです。

本会議では、要望に応じ手話通訳を実施し、一般質問時には、5人の議員がモニターに写真等を示し、視覚にも訴えることを取り入れました。

事業の成果としては、議会基本条例に基づく議会改革が推進され、市民の信託に応える公平・公正・透明な開かれた議会運営ができました。

○議会報告会等の状況

名 称	開催日	報 告 事 項	参加者数
議会報告会	6 月 28 日	1 全体会：岩倉市議会の改革について 2 懇談会：市政について	27 人
	11 月 22 日	1 第 1 部：講演会（市民参加と協働の実践論） 2 第 2 部：市民を交えた自由討議（市政全般について）	17 人
意見交換会	7 月 5 日	1 全体会：岩倉の子育て支援等の施策の現状と課題 2 意見交換会	18 人 （子育て支援団体）
	11 月 22 日	スポーツ行政全般についての意見交換	21 人 （体育協会）

3 市議会会議録検索システム

市議会の会議録（平成 8 年度分から）を、インターネットを利用して閲覧することができます。年別、文言等により検索を行うことで合理的に閲覧することができ、平成 26 年度における実績として、アクセス回数は 2,103 回、検索件数は 8,464 件となっています。

事業の成果としては、市民に議会の経過及び結果を詳細かつ正確に周知し、市政について関心を持ってもらうことができました。

2 総務費

款	02 総務費		項	01 総務管理費		目	01 一般管理費	
事業名		事務管理費（一般管理費）				担当課		行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
22,756,000 円		19,793,000 円		87.0%	415 円		一般財源 408 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		315,097 円		19,477,903 円

1 情報公開及び個人情報保護関係

情報公開条例に基づく公文書公開請求は 33 件あり、このうち、全部公開 8 件、一部非公開 21 件、非公開 4 件でした。公開決定に対する不服申立ては、ありませんでした。

個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求は 41 件あり、このうち、全部開示 20 件、一部開示 9 件、不開示 12 件でした。また、個人情報保護条例に基づく自己情報訂正請求は 3 件あり、いずれも不訂正でした。自己情報不開示決定に対する不服申立ては 2 件あり、自己情報不訂正決定に対する不服申立ては 2 件ありました。

広報紙で情報公開制度及び個人情報保護制度について市民への周知を図るとともに、制度の運用状況を公表しました。

2 行政改革関係

岩倉市行政経営プラン及び同行動計画に基づく平成 25 年度実績及び平成 26 年度計画について、識見者、各種団体の代表者、市民等で構成される岩倉市行政経営プラン推進委員会に、評価していただきました。

評価の結果については、議会へ報告するとともに、市役所 1 階情報サロン、広報紙及びホームページで公表しました。

3 公益的通報に関する条例関係

岩倉市自治基本条例第 20 条の規定に基づき、公益的通報に関し必要な事項について、条例で定めることとされていることから、職員 7 人で構成する「公益的通報に関する条例検討委員会」を組織し、8 回にわたって会議を開催して検討を行いました。この検討に基づき作成した条例案が、平成 27 年 3 月議会で可決され、岩倉市職員等の公益的通報に関する条例を平成 27 年 4 月 1 日から施行しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費
事業名	地名表示板等設置事業			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,329,000 円		864,000 円		65.0%	18 円 一般財源 18 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 864,000 円

主要道路の交差点に設置されている信号機に、地名表示板を次表のとおり設置しました。

○地名表示板設置状況

施工箇所	設置数（基）	事業費（円）
中本町古市場交差点（岩倉市中本町地内）	2	864,000
八剣町東交差点（岩倉市八剣町地内）	2	
石仏町天王交差点（岩倉市石仏町地内）	2	

事業の実施により、道路利用者等の利便を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	01 一般管理費
事業名	行政区運営費			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
12,696,000 円		12,516,524 円		98.6%	262 円 一般財源 262 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 12,516,524 円

区や自治会などで管理されている施設や事業に必要な経費に対し、区育成補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。また、南新町区の掲示板 1 基の設置に対して、区掲示板設置費補助金交付要綱に基づき補助金を交付しました。

補助金の交付状況は、次表のとおりです。

○区育成補助金

補助対象区	申請世帯数（世帯）	補助額	補助金交付額（円）
大市場町区ほか 29 区	20,363	1 世帯 150 円	3,054,450

○区掲示板設置費補助金

補助対象区	事業費（円）	補助率	補助金交付額（円）
南新町区	274,320	1/3	91,000

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費
事業名	事務管理費（人事管理費）			担当課	秘書課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
79,198,000 円		70,452,535 円		89.0%	1,477 円 一般財源 1,418 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	1,250,000 円	0 円	0 円	0 円	1,604,551 円 67,597,984 円

1 労働安全衛生関係

平成 26 年度安全衛生事業計画に基づき次の事業を実施しました。

- (1) 職員健康診断には、常勤職員 187 人、再任用職員 4 人、嘱託職員 29 人、パート職員 229 人が受診し、受診結果は、要指導が 118 人、要医療が 27 人でした。また、常勤職員は、共済組合から検査費用の一部助成のある人間ドックに 178 人が受診し、健康診断と人間ドックの検査結果において再検査が必要な職員に対して、医療機関に受診するよう通知したり、産業医による健康相談を 41 人に実施するなど職員の健康管理に努めました。
- (2) 安全衛生委員会による施設巡視（市内 21 施設）と産業医による職場巡視（学校給食センター、清掃事務所）を行いました。その結果、28 件の指摘事項があり、各職場へ改善に向け指導しました。
- (3) B型肝炎の感染事故を予防するため、保健師や消防職員など 137 人を対象に抗体検査を実施し、抗体のなかった職員（30 人）に対してワクチン接種を行いました。また、C型肝炎ウイルス検査についても、B型抗体検査と併せて対象者全員に実施した結果、感染者はいませんでした。この検査等により、B型肝炎・C型肝炎の感染対策を図ることができました。
- (4) ストレスや心の健康について理解と自らの心の健康状態を適切に把握し、予防と対応の仕方を身につけることを目的に職員を対象にメンタルヘルス研修を実施し、また、外部研修機関等で実施するメンタルヘルス関連の研修に職員を派遣し、精神衛生の向上に努めました。精神的疾患による休職・病気休暇者は、平成 26 年度は 4 人でした。
- (5) 職員の健康を保持・増進し、職場の安全及び衛生を確保するため、新たに安全管理者等になった職員は、労働安全衛生法に基づく安全衛生に関する講習を受講し、公務災害等の防止に努めました。

2 外国人サポート関係

平成 27 年 3 月 1 日現在、市内には 32 か国、約 2,100 人の外国人が居住しており、うち約 55%がブラジル国籍の人です。この状況からポルトガル語の通訳ができるパート職員 2 人を雇用し、各課窓口での対応を始め、納税相談や保健センターでの乳幼児健診などの通訳を行うとともに、各種パンフレットなどの翻訳業務を行い、外国人居住者へ充実したサービスを提供することができました。

3 被災自治体への支援関係

東日本大震災による被災地への復興支援のため、愛知県市長会を通じて、宮城県岩沼市へ事務職員 1 人を 1 年間派遣しました。

4 組織・機構関係

社会的なニーズに対応できる組織、市民が利用しやすい市役所となることを念頭に、組織・機構検討委員会を 5 回開催しました。検討に当たっては、職員アンケートを実施し、広く意見を聴取しました。検討の結果、子どもに関する組織の一元化などを行い、2 課増の 6 部 22 課 41 グループに改編することとしました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	02 人事管理費
事業名	職員研修事業			担当課	秘書課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
4,808,000 円	4,016,119 円		83.5%	84 円	一般財源 84 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 4,016,119 円

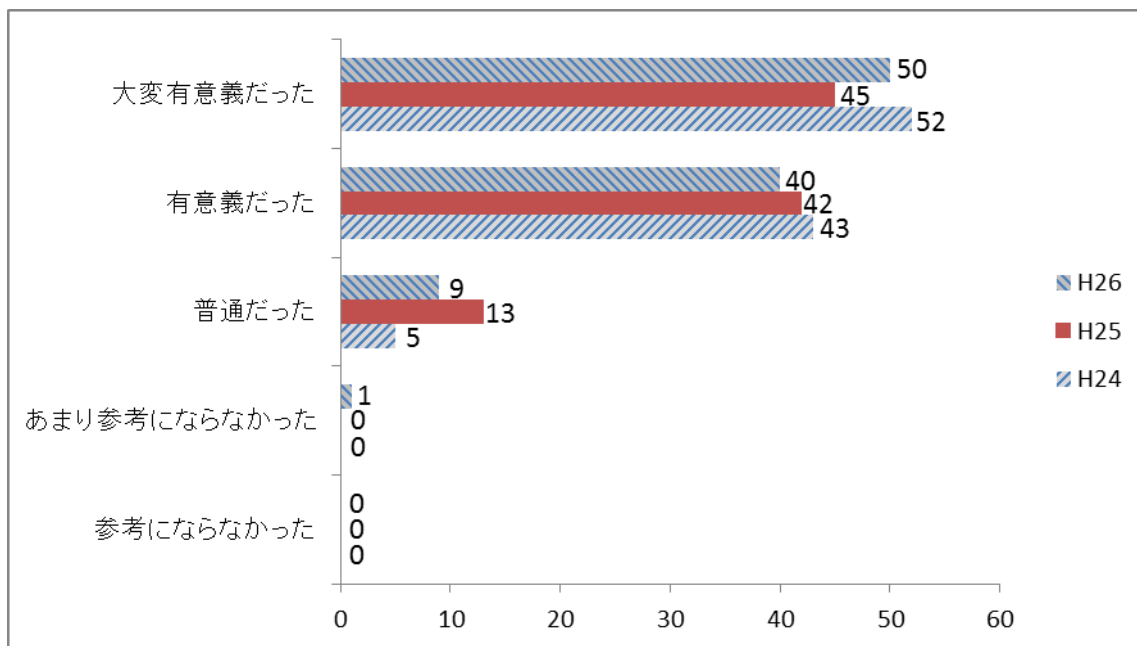
岩倉市職員研修計画に基づき、職員の能力向上及び意識改革に繋がる効果的な職員研修の実施に努めました。特に、職員が市役所の各々の部署の業務について理解を深め、職員の接遇能力向上及び来庁者の利便性の向上を図るため、若手職員を対象に「岩倉市役所コンシェルジュ研修」を7月から10月までの期間、来庁者の多い月曜日、金曜日に実施しました。コンシェルジュとなった職員は、来庁した市民に積極的に声を掛け、担当窓口まで案内したり、業務内容を説明したりするなどコミュニケーション能力の向上などを行うことができました。

また、常に業務の質の向上を図ることができる組織づくりや積極的な発想・創意工夫ができる職員づくりなどを目指し、7月から11月までの5か月間、34チームが業務改善運動（i-リーグ）に取り組みました。取組の成果を職員全員で共有し、改善・改革意識の向上の連鎖を生み出すため、2月には、代表6チームによる発表会を実施し、発表会には市議会議員や区長に参加を呼び掛け、職員を含め112人の参観がありました。さらに、7月1日からの2か月間を職員提案の強調月間とし、職員から創意工夫のある25件の職員提案があり、特に優秀な提案2件については実施に向けて取り組むこととしました。これらの取組により職員の意識改革及びスキルアップに繋がりました。

その他、公務員倫理・コンプライアンス研修、職員講演会、再任用職員研修などを実施し、市民に信頼される職員の育成に努めました。また、次の時代を担うリーダーとなる職員を養成するため、愛知県、自治大学校、全国地域リーダー養成塾に、専門的な知識及び技能を習得するため、（公財）愛知県市町村振興協会研修センターや尾張五市二町研修協議会などが実施する各種研修に職員を派遣し、職員の育成に努めました。派遣研修受講後は、職場での発表や報告（職場研修）と研修受講報告書の提出を義務づけ、研修効果を高めることができました。

○独自研修全体の総合評価

（単位：％）



部門別研修の状況については、次表のとおりです。

○部門別研修の状況

(単位：人)

区 分	研 修 名	受講者数
独自研修	新規採用職員研修（前・後期、採用前）	75
	職場体験研修	31
	市長と職員との懇談会	31
	安心して暮らせるまちづくりを考える研修（ユニバーサルデザイン）	22
	プレゼンテーション研修	15
	岩倉市役所コンシェルジュ研修	20
	法制執務研修	15
	情報公開・個人情報保護研修	16
	公務員倫理・コンプライアンス研修	14
	自己管理研修	14
	職員講演会	112
	再任用職員研修	14
	パート職員等研修	17
	コーチング研修	32
	安全衛生研修（メンタルヘルス研修）	16
	普通救命講習会	100
	業務改善運動（iーリーグ）	369
	市職員交通安全講習会	136
	安全運転講習会	15
	小計	1,064
派遣研修	公益財団法人 愛知県市町村振興協会研修センター（33 コース）	67
	尾張五市二町研修協議会（8 コース）	88
	市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所（17 コース）	17
	自治大学校（2 コース）	2
	愛知県警察本部（不当要求防止責任者講習会）	12
	愛知県（実務研修生）	1
	愛知県消防学校等	5
	一般財団法人 地域活性化センター（全国地域リーダー養成塾）	1
	公益社団法人 愛知労働基準協会（3 コース）	6
	一般社団法人 日本経営協会（3 コース）	3
	小計	202
合計		1,266

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	03 秘書費
事業名	事務管理費（秘書費）			担当課	秘書課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,846,000 円		1,477,415 円		80.0%	31 円 一般財源 31 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 1,477,415 円
市制記念日の 12 月 1 日に市制 43 周年記念式典を開催し、自治功労者の方をはじめ 76 人が参加しました。式典では、岩倉市の民主的で健全な発展に、特に顕著な功績のあった一般表彰 17 人を表彰するとともに、春の叙勲を受章された 2 人[瑞宝小綬章（警察功労）、瑞宝双光章（運輸行政事務功労）]を紹介し、記念品を贈りました。 また、随時、市制の発展に特に功績のあった 8 人と 2 団体に感謝状を交付しました。 事業の成果としては、被表彰者を市民に周知し、市民とともにお祝いすることができました。					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	03 秘書費
事業名	平和祈念事業			担当課	秘書課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
117,000 円		16,825 円		14.4%	1 円 一般財源 1 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 16,825 円
市民に平和事業に参加していただくため、6 月 17 日から 7 月 17 日まで、市役所、市民プラザ、生涯学習センター及び総合体育文化センターに「平和コーナー」を開設しました。「平和コーナー」には、平和首長会議による平和ポスターの展示と、折り紙で平和の祈りを込めた鶴を折っていただく場所を設けました。市民等から寄せられた 48,345 羽の折鶴は、小中学生平和祈念派遣事業で長崎市へ派遣される児童・生徒により、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典が行われた平和公園の折鶴の塔に捧げられました。 8 月 1 日から 17 日までの間、「愛知県の戦争に関する資料調査会」と「広島平和記念資料館」より戦争や原爆に関する資料を借用し、市役所の市民ギャラリーで展示を行いました。また、総合体育文化センターのふれあいホールにおいては、原爆パネル「原爆と人間」の展示を行いました。 また、語り部の会により、第三児童館で「平和を考える会」を、市内 5 小中学校で「戦争体験談を聞く会」を開催しました。そして、岐阜空襲を記録する会との懇談を行い、今後の活動や、次世代への継承などについて意見交換することができました。 事業の成果としては、年々戦争体験者が減っている中で、戦争の悲惨さを風化させることのないよう、次代を担う子どもたちと市民に平和の尊さを伝えることができました。					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	事務管理費（企画費）			担当課	企画財政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
16,672,000 円	3,396,015 円		20.4%	71 円	一般財源 71 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					3,396,015 円

平成 22 年度に策定した第 4 次岩倉市総合計画の中間見直しのため、庁内の組織として、総合計画策定会議、総合計画策定委員会、まちづくり戦略検討委員会を設置し、検討を行うとともに、基本施策ごとの実績評価シートを作成しました。

また、成果指標の現状把握のため、2,500 人を対象に市民アンケート「皆さんの普段の暮らし・まちについての意識調査」を実施し、1,487 件の回答を得ました。この調査の結果と、平成 25 年度に実施した市民意向調査の結果をもとに平成 32 年度の目標値設定の検討を行います。

地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）を活用し、まち・ひと・しごと創生法に基づく、岩倉市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための経費及び空き家等の利活用促進のために行う空き家等実態調査の経費を平成 26 年度 3 月補正で予算計上し、事業費全額(1,300 万円)を平成 27 年度へ繰り越しました。

社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度の円滑な導入のため、平成 26 年 4 月に岩倉市マイナンバー推進本部、平成 26 年 5 月に岩倉市マイナンバー推進部会を設置し、検討を行うとともにマイナンバー制度が業務に与える影響を調査し、担当課ヒアリングを行うなど、マイナンバー制度への適切な対応のための準備を行いました。その他、マイナンバー制度導入に伴う住民基本台帳システムの改修に併せ、特定個人情報保護評価を行い、その内容をホームページで公表しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	友好交流事業			担当課	企画財政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
960,000 円	688,780 円		71.7%	14 円	一般財源 12 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	131,000 円
					一般財源 557,780 円

友好交流市である福井県大野市との友好交流事業として、市民が大野市の歴史及び文化並びに豊かな自然と触れ合い、健康の増進や余暇活動の充実を図るために、大野市内の宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の一部を助成する友好交流宿泊助成事業を引き続き実施しました。

宿泊助成の利用状況については、次表のとおりです。

○宿泊助成の利用状況

施 設	利用件数	助 成 額 (円)
国民宿舎 パークホテル九頭竜	7 人	21,000
天狗岩ファミリーパーク ファミリーケビン	4 棟	12,000
和泉前坂家族旅行村	1 棟	2,000
大野市観光協会加盟施設	74 人	222,000
九頭竜温泉 ホテルフレアール和泉	30 人	90,000
	2 棟	6,000
計	111 人・7 棟	353,000

また、市民が交流を深められるよう、10 月 26 日（日）に九頭竜紅葉まつりへバス 3 台を運行し、参加者は 131 人でした。一方、岩倉市の桜まつりには大野市から 3 台のバスが運行され、120 人の参加者を迎えました。

事業の成果としては、大野市の魅力に触れることを通して、市民の余暇活動の充実や大野市民との交流を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	ふるさとづくり基金積立金			担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
40,229,000 円		40,228,177 円		99.9%	844 円 一般財源 107 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	35,137,554 円 5,090,623 円

ふるさとづくりを推進するための事業に資するための基金として、岩倉市ふるさとづくり基金を設置しています。ふるさとづくり基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

平成 26 年度は、基金運用から生じた収益として預金利子 12 万 1,597 円を積み立てました。また、ふるさとといわくら応援寄附金として 4,010 万 6,580 円（平成 26 年寄附分）を基金に積み立てるとともに、寄附者の意向を受けて、次表の事業に充当するため、1,038 万 1,635 円（平成 25 年寄附分）を一般会計に繰り入れました。平成 26 年度末現在高は、7,069 万 7,628 円となりました。

○基金からの繰入状況 (単位：円)

事業名	充 当 額
協働まちづくり推進事業	300,000
デマンド交通事業	1,380,000
多世代交流センター施設管理費	2,287,377
児童館運営事業費	100,000
地球温暖化対策推進事業	2,562,258
桜管理等事業	1,080,000
五条川堤防道路環境整備事業	1,006,000
教育振興費	1,666,000

ふるさとづくり基金の毎年度の出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等については、次表のとおりです。

○出納閉鎖時の基金総額等の状況 (単位：千円)

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
積立額	1,298	1,436	1,803	11,582	40,228
取崩額	621	1,077	1,330	2,798	10,381
基金総額	31,235	31,594	32,067	40,851	70,698

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	協働まちづくり推進事業			担当課	企画財政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
2,335,000 円	1,937,250 円	83.0%	41 円	一般財源 34 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	300,000 円
					1,637,250 円

第4次総合計画のまちづくり戦略の一つである「より確かな市民参画・協働を推進する」を実現するため、次の事業を実施しました。

1 (仮称) 岩倉市市民参加条例の検討

平成25年4月に施行した岩倉市自治基本条例に基づき、(仮称) 岩倉市市民参加条例の検討を開始しました。検討は、平成26年6月に設置した岩倉市市民参加条例検討委員会により、10回にわたって実施されました。

2 岩倉市自治基本条例審議会

岩倉市自治基本条例第25条第3項の規定に基づき、市長の附属機関として、条例を検証し、市民自治によるまちづくりに関する基本的事項について審議するため、岩倉市自治基本条例審議会を開催しました。大学教授を会長に市民公募委員を含む10人の委員で構成し、3回の会議において、条例の進捗状況を見ながら審議や協議を重ね、その内容を取りまとめた報告書を作成しました。

3 市民活動助成金

地域が抱える諸課題の解決を図り、市民の福祉向上やまちづくりに貢献するなど、市民活動団体が主体的に取り組むモデル的な事業に対して財政支援を行い、団体の活動の活性化や拡充を目的に市民活動助成金114万6,000円を交付しました。

助成金対象事業については、次表のとおりです。

○助成事業実施状況

(単位：円)

事業名	団体名	助成金額
アート&エンタメ情報発信事業	オクトパス合奏団	39,000
社会性芸術性の高い映画の上映会事業	いわくらシネマ	50,000
小学生写生大会～岩倉大好き！描こう地域の宝～	岩倉青年会議所	150,000
世界のさまざまな音楽について知識を広め、演奏を聴くことにより世界の文化を理解するための事業	コミュニティカフェかがよひ	62,000
岩倉の魅力再発見！「いわくら・まち・めぐり」事業	いわくら・ひと・さくら・まつり実行委員会	109,000
鳴子おどりで元気にまちおこし事業	岩倉鳴子おどりの会 五条川桜	150,000
生ごみ堆肥利用による花苗作りと花街道整備	わくわく会	150,000

事業名	団体名	助成金額
慰問活動で岩倉市内の利用者を元気にする事業	あじさい会	18,000
和太鼓を楽しみ、まわりの人と交流し、つながりを広げていく事業	あすなろ太鼓・輝星	35,000
歌声喫茶で街を元気に	岩倉生涯学習市民の会	43,000
いわくらサイエンスクラブ	理科サークル ユリイカ	122,000
～キレイがい～わ!～「い～わくんエコカード」プロジェクト	ひと・さくら・まちづくり	70,000
ユニバーサルデザインで、すべての人にやさしいまちづくり。	いわくら・ユニバーサルデザイン研究会	131,000
岩倉親子餅つき大会	いわくら OYG クラブ	17,000

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	デマンド交通事業			担当課	企画財政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
19,097,000 円	15,000,570 円		78.5%	315 円	一般財源 286 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,380,000 円
					13,620,570 円

デマンド型乗合タクシー事業は、高齢者、障害者及び子育て世代の社会参加を促進するため、医療機関等への移動支援や公共施設への移動の利便性向上を図ることと、新たな交通手段を鉄道駅やバス停に接続することにより、既存の公共交通の利用促進を図ることを目的としており、平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日までの実証運行を経て、平成 26 年 10 月 1 日からは本格運行を開始しました。

○事業概要

実証運行期間	平成 25 年 10 月 1 日（火）～平成 26 年 9 月 30 日（火）
本格運行開始	平成 26 年 10 月 1 日（水）
運 行 日	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
運行時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時（予約による時間固定型 1 時間当たり 1 台で 2 運行）
利用料金	1 回 300 円（就学前児童は無料）（車内販売：チケット 11 枚つづり 3,000 円）
乗降場所	① 登録者の自宅前（車両が入れない場合は、付近で安全が確認できる場所） ② 公共的機関等 計 107 か所 （内訳）ア 市の公共施設・広場（25） イ 市内の鉄道駅（2）・バス停（4）（岩倉駅は除く） ウ 市内の医療機関（医科 26・歯科 22） エ 地区の公会堂や会館（18） オ 郵便局・金融機関・警察（10）
運行区域	市内全域
車 両	ワンボックスカー 2 台、利用定員 8 人
運行事業者	あおい交通（株）

○登録者数

（単位：人）

65 歳以上	障害者	妊婦	就学前児童	運転免許証 返納者	その他	計
1,337	30	19	189	0	0	1,575

事業の成果としては、平成 27 年 3 月までで 1,575 人の登録と延べ 11,305 人の利用があり、高齢者等の移動困難者に対して、自宅から目的地までを送迎するという移動支援サービスを提供することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	04 企画費
事業名	ふるさといわくら応援寄附金事業			担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
14,387,000 円		14,205,643 円		98.7%	298 円 一般財源 298 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 14,205,643 円

○趣旨

ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）は、生まれ育ったふるさとやゆかりのある市町村など、応援したい地方自治体に寄附をした場合、寄附金控除の優遇が受けられる制度です。

岩倉市では平成 20 年度に要綱を制定していますが、平成 25 年 12 月に地元特産品の贈呈及びインターネットでの申し込みとクレジットカードによる決済を導入し始めて年間を通した実績となったため寄附件数・寄附金額ともに大幅に増加しました。

○事業概要実績

納付方法	寄附方法	寄附件数（件）	寄附金額（円）
	金融機関での振込	387	5,309,634
	市役所窓口での支払	33	553,000
	クレジットカードによる決済	2,707	30,702,100
	企業等（顕彰対象外）	8	1,471,846

贈呈特産品	特産品	贈呈件数（件）	割合（％）
	名古屋コーチン（3,000 円相当）	2,113	67.4
	水耕栽培トマト詰め合わせ（3,000 円相当）	596	19.0
	ガラス製品（3,000 円相当）	148	4.7
	岩倉とうふ（3,000 円相当）	12	0.4
	手延麺詰め合わせ（3,000 円相当）	135	4.3
	コーチンサブレ（3,000 円相当）	5	0.2
	名古屋コーチン（5,000 円相当）	101	3.2
	ガラス製品（5,000 円相当）	10	0.3
	手延麺詰め合わせ（5,000 円相当）	3	0.1
	特産品なし	12	0.4

○年度別実績

区分	寄附件数（件）	寄附金額（円）
22 年度	10	935,386
23 年度	7	2,585,847
24 年度	7	464,197
25 年度	1,146	16,572,258
26 年度	3,135	38,036,580

事業の成果としては、市外在住の人に対し岩倉市について PR することができたほか、特産品を取り扱う市内事業者の振興に寄与しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	05 広報広聴費
事業名	事務管理費（広報広聴費）			担当課	秘書課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
23,109,000 円		20,740,505 円		89.8%	435 円 一般財源 414 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	995,000 円 19,745,505 円

1 広報紙

市民と行政を結ぶ重要な手段の一つである広報紙に、より親しみを持っていただけるような情報掲載に努めました。また、広報モニターから身近なまちの話題や行事等の写真の提供を受け広報紙に掲載しました。

企画記事としては、岩倉総合高等学校3年生との協働で制作した「イロトリドリの虹色未来～輝く場所がココにある～岩倉総合高等学校のこと知らなきゃダメ！」や「岩倉市PR大使い～わくんの4コマ漫画」「健康講座」「い～わくんの市長、教えてほしい～わ」などを掲載し、さまざまな分野での情報提供に努めました。

また、広報い～わくらリニューアル検討プロジェクトチームを設置し、広報紙のリニューアルについて検討しました。

2 ほっと情報メール

防災情報や市政情報などを送信するとともに、登録者の増加のため周知を図りました。

3 まちづくりカレンダー

まちづくりの合言葉である岩倉市民憲章の普及を図るとともに市民の暮らしに役立てていただくことを目的に、市政情報や行事を盛り込んだまちづくりカレンダーを作成しました。作成に当たっては、公募による市民8人で「岩倉市まちづくりカレンダー作成委員会」を設置して内容の検討を行い、「い～わくんの岩倉めぐり」をテーマに、市内の見所や伝承、行事を紹介した内容としました。

なお、まちづくりカレンダーを必要とする人に渡るように、広報紙にカレンダー引換券を入れ、市内の公共施設やスーパーなどでカレンダーと引き換えてもらうようにしました。平成26年度は約8,500部のカレンダーが市民に渡りました。

4 広聴

岩倉市タウンミーティングを4回実施（2行政区、2団体）し、120人の参加者と地域や団体の問題などについて対話を行いました。

市民から直接、意見や要望、提案をいただく「市民の声・私の提案」は、314件あり、いずれも関係課と連携をとり、市政への反映に努めました。

市政モニター会議を5回開催しモニターからの意見などを、関係課と連携をとり、市政への反映に努めました。

また、市民と行政の協働をより推進することを目的に行っている「いどばた広聴」は2回出向き、4件の意見や要望を伺い、市政への反映に努めました。

さらに、まちづくり出前講座を2回実施し、80人の参加者に市の業務内容等を理解していただきました。「ぐるっと岩倉+α」については2コースを企画しましたが、参加者はありませんでした。

5 情報サロン

市民に市政情報を提供するため情報サロンにパソコン1台を設置し、利用していただくとともに、市の情報を提供しました。

事業の成果としては、タウンミーティングや市政モニター会議、市民の声・私の提案等でお聞きした要望や意見は市政に反映するとともに、まちづくり出前講座については積極的な情報提供の場とすることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費
事業名	財政調整基金積立金			担当課	企画財政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
54,357,000 円	53,004,964 円		97.5%	1,112 円	一般財源 1,049 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	3,004,964 円
					一般財源 50,000,000 円

市財政の各年度における財政調整に資するため岩倉市財政調整基金を設置しています。財政調整基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

平成 26 年度は、基金運用から生じた収益として、預金利子 300 万 4,964 円を積み立てたほか、ごみ処理施設整備により、今後公債費充当分の増加が見込まれる小牧岩倉衛生組合負担金への対応として、当初予算の計上のおり 5,000 万円を積み立てました。一方、歳出の増加に対応するため、1 億 5,000 万円を一般会計に繰り入れました。

この結果、平成 26 年度末の財政調整基金の総額は、平成 25 年度末と比較して、9,699 万 5,036 円減少して、8 億 7,301 万 5,259 円となりました。

財政調整基金の毎年度の出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等については、次表のとおりです。

○出納閉鎖時の基金総額等の状況

（単位：千円）

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
積立額	52,636	252,498	53,199	52,639	53,005
取崩額	0	0	0	100,000	150,000
基金総額	711,674	964,172	1,017,371	970,010	873,015

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	06 財政管理費
事業名	減債基金積立金			担当課	企画財政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
352,398,000 円	350,740,860 円		99.5%	7,355 円	一般財源 7,340 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	740,860 円
					350,000,000 円

市債の償還に必要となる財源を確保し、将来にわたる健全な財政運営を行うための基金として岩倉市減債基金を設置しています。減債基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

平成 26 年度は、基金運用から生じた収益として、預金利子等 74 万 860 円を積み立てたほか、年度末の収支決算状況を考慮した上で、3 億 5,000 万円を積み立てました。一方、公債費の償還財源として 4 億円を一般会計に繰り入れることで、他の事業への影響を抑えることができました。

平成 26 年度末の減債基金の総額は、平成 25 年度末と比較して、4,925 万 9,140 円減少して、5 億 3,033 万 5,694 円となりました。

減債基金の毎年度の出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等は、次表のとおりです。

○出納閉鎖時の基金総額等の状況

（単位：千円）

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
積立額	300,636	500,526	350,558	350,883	350,741
取崩額	300,000	300,000	350,000	350,000	400,000
基金総額	377,628	578,154	578,712	579,595	530,336

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	庁舎施設管理費			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
129,158,000 円		128,091,088 円		99.2%	2,686 円 一般財源 2,498 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	1,392,717 円	0 円	0 円	7,556,130 円 119,142,241 円

市民に親しまれる市役所として、来庁者への案内、庁舎管理を適切に行うため、維持管理、総合案内及び庁舎清掃の業務を委託しました。

本市の観光情報等を一元的に発信する拠点として、1 階情報サロンの一部に岩倉市観光情報ステーションを設置し観光振興に努めました。

庁舎内の室温については、岩倉市地球温暖化対策実行計画に基づき、夏季の冷房は 28℃、冬季の暖房は 19℃の適温化に努めました。また、岩倉市庁舎節電行動計画を策定し、節電の取組を進め、買電電力量を基準年度である平成 22 年度比 15.20%の削減ができました。庁舎設備についても、定期点検並びに修繕等（庁舎自動制御装置修繕等）を適切に実施し、庁舎機能に支障を及ぼさないように努めました。

庁舎内のエレベータホール前通用口等 4 か所に入退室管理システムを導入し、職員の身分証明書である I C カードを利用して入退室管理を行うことで、時間外における安全管理を向上させることができました。

庁舎北側駐車場では、市役所に用がない方の無断駐車や自転車駐車場でない敷地内の無断駐車をなくすため、定期的に職員を配置して整理に努めました。

庁舎に設けた市民スペースは、市民のふれあいの場として、第 2 日曜日・祝日・年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 7 時まで市民に開放しました。また、夜間及び休日の庁舎管理のために庁舎管理員 1 人を配置して、閉庁日を除いた毎日、市民スペースの管理を行いました。

事業の成果としては、市民サービスの主要拠点である市役所の維持管理について、年間を通して適正な水準を保つことができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	本庁公用車管理事業			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
8,424,000 円		7,209,052 円		85.6%	151 円 一般財源 151 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 7,209,052 円

1 公用車の効率的かつ円滑な使用を図るため、公用車を集中管理するとともに、点検、修理を適切に実施し、公務に影響を及ぼさないように努めました。

行政課管理の公用車については、次表のとおりです。

○公用車の状況

(単位：台)

	区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
一般	ガソリン車 (3,000cc 以上)	2	2	2	2	2
	ガソリン車 (2,000cc 以上)	2	3	3	3	3
	ガソリン車 (1,000cc 以上)	8	9	9	9	8
	ガソリン車 (600cc 以上)	6	7	7	7	7
特殊	中型バス	1	1	1	1	1
	ダンプ	1	1	1	1	1
	電気自動車	1	1	1	1	1
計		21	24	24	24	23

2 市民による自主的な公益的活動及び地域自治活動を支援するため、3 台の公用車の貸出しを行いました。これらの公用車は、地域の自主的な活動に役立てられました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	公用車購入事業			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
3,674,000 円		3,268,785 円		89.0%	69 円 一般財源 63 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	250,000 円 3,018,785 円

平成 26 年 3 月の事故により廃車となった交通安全パトロール車に代わる車として、新たに交通防犯パトロール車を購入しました。この車は、災害時における非常用発電機能を備えたプラグインハイブリッド車としました。



款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	公共施設整備基金積立金			担当課	企画財政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,601,000 円	962,622 円		60.1%	20 円	一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	962,622 円
					一般財源 0 円

岩倉市には、昭和 40、50 年代に建設した公共施設（小中学校や保育園等）が多く、適切な維持管理のため、今後、維持補修費や、必要に応じた建替え等に伴う費用が増大していくことが見込まれます。将来に向けた財政運営の適正化を図るため、公共施設の建設、改修及び維持補修に充当するという目的を明確にした岩倉市公共施設整備基金を設置しています。公共施設整備基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。

平成 26 年度は、基金運用から生じた収益として、預金利子 96 万 2,622 円を積み立てました。一方、次表の事業に充当するため、7,200 万円を一般会計に繰り入れました。

○基金からの繰入状況 (単位：千円)

事業名	充 当 額
ふれあいセンター施設改良費	9,000
清掃事務所施設改良費	28,000
小学校施設改良費	5,000
中学校施設改良費	7,000
図書館施設改良費	13,000
総合体育文化センター施設改良費	10,000
計	72,000

この結果、平成 26 年度末の公共施設整備基金の総額は、平成 25 年度末と比較して、7,103 万 7,378 円減少して、2 億 4,904 万 7,333 円となりました。

公共施設整備基金の毎年度の出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等は、次表のとおりです。

○出納閉鎖時の基金総額等の状況 (単位：千円)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度
積立額	120,000	200,085	962
取崩額	0	0	72,000
基金総額	120,000	320,085	249,047

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	07 財産管理費
事業名	公共施設等総合管理計画策定事業			担当課	行政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
6,183,000 円	5,903,280 円		95.5%	124 円	一般財源 124 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 5,903,280 円

本市では、戦後の急激な人口の増加や社会的ニーズに対応するため、昭和 40 年代から 50 年代を中心に多くの公共施設を整備してきました。この時期に整備した公共施設はすでに相当な年月が経過しており老朽化対策が大きな課題となっています。

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、早急に公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する必要があります。平成 26 年度は、公共施設（67 施設 134 棟）の現況調査を実施するとともに、施設カルテを作成しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	交通安全事業			担当課	行政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
8,963,000 円	8,142,796 円		90.8%	171 円	一般財源 171 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 8,142,796 円

岩倉市交通安全推進協議会を中心に各種団体の協力を得て、交通安全街頭指導、交通安全啓発活動、各種交通安全教室等を実施し、市民に交通事故防止と交通安全意識の高揚を呼びかけました。

市内では平成 26 年中に 1 件の交通死亡事故が発生し、1 人が亡くなりました。交通事故発生件数は、平成 25 年に比較して人身が 23 件の増加、物損が 104 件の減少となりました。悲惨な交通事故が 1 件でも少なくなるよう、引き続き啓発活動を強化していきます。

交通安全教室実施状況及び交通事故発生状況については、次表のとおりです。

○交通安全教室開催状況

区 分	対象者	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	実 施 内 容
幼稚園・保育園	幼 児	13	1,406	講話・映画・実地訓練
小 学 校	児 童	4	1,026	講話・映画・実地訓練
交通安全母の会	母 親	1	50	講話
老人クラブ連合会	高齢者	1	100	講話
シルバー人材センター	高齢者	1	70	講話
一 般	市職員	3	140	講話・適性検査
計		23	2,792	

○交通事故発生状況

区 分		25 年		26 年		増減	
		件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)
人 身	死 亡	1	1	1	1	0	0
	重 傷	13	13	11	11	△2	△2
	軽 傷	199	235	224	253	25	18
計		213	249	236	265	23	16
物 損		1,090	—	986	—	△104	—

事業の成果としては、交通安全母の会、幼稚園、保育園、老人クラブ連合会等を対象に、交通安全教室や街頭啓発を実施したことにより、子どもからお年寄りまで幅広く交通安全意識の向上を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	防犯推進事業			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
2,722,000 円		2,041,341 円		75.0%	43 円 一般財源 43 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 2,041,341 円

安心安全なまちづくりを推進するため、防犯、青少年健全育成など多岐にわたる市民の安全に関する問題に対し、警察、子ども・高齢者、学校・地域を代表する諸団体が構成する岩倉市防犯ネットワーク会議による幅広い情報の交換や共有化を図り、犯罪のないまちづくりの一層の推進に努めました。また、地域安全パトロール隊活動の実施や、各種団体や江南警察署等の協力を得て、8月及び12月に犯罪撲滅啓発活動を実施し、市民へ犯罪撲滅を呼びかけました。

さらに、犯罪防止と啓発のため、市内の犯罪発生場所を表示した街頭犯罪等抑止マップを市役所1階に掲示するとともに、いわくら市民ふれ愛まつりでも防犯コーナーを設け防犯グッズの紹介と犯罪防止の啓発を行いました。

市内の犯罪発生件数については、次表のとおりです。

○犯罪の発生件数状況

(単位：件)

犯 罪	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年
凶悪犯（強盗など）	6	3	5	4	2
粗暴犯（暴行、恐喝など）	25	18	23	25	20
窃盗犯	754	675	570	448	370
知能犯（詐欺、横領など）	8	8	9	12	15
風俗犯（賭博、わいせつ）	4	3	5	0	3
その他（住居侵入、器物損壊など）	182	133	119	125	98
計	979	840	731	614	508

事業の成果としては、平成25年の犯罪発生件数と比較し106件減少させることができ、5年連続の減少となりました。

また、市民や事業所等による防犯活動も実施され、安心安全なまちづくりの推進にご協力をいただくことができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	防犯灯管理事業			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
39,388,000 円		38,513,611 円		97.8%	808 円 一般財源 630 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	499,000 円	0 円	0 円	0 円	7,983,000 円 30,031,611 円
市内の防犯灯 3,183 灯、道路照明灯 345 灯、尾北自然歩道水銀灯 182 灯の合計 3,710 灯を、岩倉市電気工事協力会に委託して良好な管理に努めました。区長や市民などからの通報等により、613 灯の防犯灯等の球取替えを実施しました。 さらに、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を活用した岩倉市防犯灯ＬＥＤ化事業（ＬＥＤ防犯灯借上げ及び保守に伴う契約：27～36 年度）により、市内防犯灯を一斉にＬＥＤ化して電気料金などの維持管理費の抑制及び二酸化炭素の排出削減を図ったほか、防犯灯設置ポールの修繕も併せて行いました。 事業の成果としては、市内防犯灯のＬＥＤ化及び球取替え等に対し迅速な対応を行い、安心安全のまちづくりの推進を図ることができました。					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名		防犯灯設置事業		担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
2,372,000 円		1,790,640 円		75.5%	38 円 一般財源 38 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 1,790,640 円

各区の要望に基づき、暗く、危険な箇所に 20 灯の防犯灯を設置しました。平成 26 年中の市内の犯罪発生件数は、508 件で平成 25 年と比較して 106 件減少しましたが、引き続き安心安全のまちづくりに向けて、適切な場所への防犯灯設置を行っていきます。

防犯灯設置状況については、次表のとおりです。

○防犯灯の設置状況 (単位：灯)

年 度	設置数	移管数	撤去数	年度末総数
22 年度	37	0	0	3,071
23 年度	33	0	0	3,104
24 年度	29	0	2	3,131
25 年度	31	1	0	3,163
26 年度	20	0	0	3,183

事業の成果としては、防犯灯設置により危険な箇所を減少させ、安心安全のまちづくりに寄与することができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	09 交通安全防犯推進費
事業名	放置自転車対策事業			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
10,535,000 円		10,333,996 円		98.1%	217 円 一般財源 211 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	248,966 円 10,085,030 円

岩倉市自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、指導、警告、指定区域の放置自転車等の撤去、返還業務を実施し、自転車駐車場の整理の実施により交通の円滑化や良好な生活環境の保全に努めました。

また、放置禁止場所であることを分かりやすく周知するため、路面シールの貼付を行いました。実施状況については、次表のとおりです。

○放置自転車等の撤去及び返還台数の状況

(単位：台)

年度	撤 去 台 数			返 還 台 数							売却 台数
				有 償		免 除		計			
	自転車	原付	計	自転車	原付	自転車	原付	自転車	原付	計	自転車
22 年度	470	7	477	214	7	52	0	266	7	273	189
23 年度	508	7	515	79	3	158	1	237	4	241	186
24 年度	615	14	629	109	7	230	4	339	11	350	217
25 年度	669	12	681	113	2	257	8	370	10	380	253
26 年度	564	1	565	91	1	192	1	283	2	285	252

事業の成果としては、長期放置自転車を含め、自転車駐車場の整理により、限られた自転車駐車場スペースの確保が図られました。また、放置自転車等の撤去、放置禁止区域周知用路面シールの貼付により、良好な生活環境の保全を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	10 交通災害共済費
事業名	交通災害共済費			担当課	市民窓口課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
3,672,000 円	3,465,920 円		94.4%	73 円	一般財源 69 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	196,836 円
					一般財源 3,269,084 円

年 500 円の会費で、交通災害の程度に応じ見舞金が支払われる制度を取扱っています。本市では、会費の取りまとめと見舞金の請求受付を行い、7 市 4 町で構成する尾張市町交通災害共済組合で会費・見舞金の管理・運用・支給等を行っています。

会員募集は、前年度交通災害共済加入者には加入申込書を郵送し、未加入者に対してはチラシと広報紙等で加入を呼びかけました。また、障害のある人及び 75 歳以上の人 5,583 人に会費の助成を行いました。

加入状況及び見舞金支給状況については、次表のとおりです。

○加入状況 (単位：人)

区 分	25 年度	26 年度	増 減
一 般 加 入 者	6,878	6,618	△260
公費助成加入者	5,447	5,583	136
計	12,325	12,201	△124
年 度 末 人 口	47,474	47,686	212
加 入 率 (%)	26.0	25.6	

○見舞金支給状況 (単位：人)

等級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	差額支給	減額支給	計	支給額計 (万円)
25 年度	0	0	3	4	3	3	11	23	14	16	28	1	0	106	528
26 年度	1	0	0	1	4	4	11	7	21	23	36	1	(1)	109	557
増減	1	0	△3	△3	1	1	0	△16	7	7	8	0	(1)	3	29

例：1 級は死亡で見舞金 150 万円、11 級は入院通院治療実日数が 7 日以下で見舞金 2 万円。

※ () 内は、内数

事業の成果としては、12,201 人の加入があり、109 人に見舞金を支給しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	11 公平委員会費
事業名	公平委員会費			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
171,000 円		76,200 円		44.6%	2 円 一般財源 2 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 76,200 円
公平委員会を5月1日に開催し、平成25年1月17日付けで提出された不利益処分に関する審理を継続して行いました。この不利益処分に関する不服申立ては、平成26年5月9日付けで取り下げられ、このことを6月23日に開催した公平委員会で報告しました。 また、5月1日に新城市で愛知県公平委員会連合会総会が、5月13日に三重県津市で全国公平委員会連合会東海支部総会が、10月3日に東海市で愛知県公平委員会連合会事務研究会がそれぞれ開催され、情報の収集、状況の把握をすることができました。 なお、勤務条件に関する措置の要求、苦情相談はありませんでした。					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	12 市民相談費
事業名		市民相談費		担当課	秘書課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
3,892,000 円		3,862,287 円		99.2%	81 円 一般財源 81 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 3,862,287 円

平成 26 年度の市民相談件数は、881 件ありました。

一般相談の中で、サラリーマン金融や架空請求なども含めた消費生活相談は 67 件ありましたが、弁護士相談料の一部を補助する「サラリーマン金融及び悪質商法の被害に関する相談料補助金」の利用はありませんでした。

市民相談の状況については、次表のとおりです。

○市民相談の状況 (単位：件)

相談名	件数	相談名	件数
一般相談	526	法律相談	136
人権相談	4	税務相談	19
行政相談	16	年金相談	87
登記相談	40	戦没者遺族相談	2
不動産相談	21	心の相談電話	30
計			881

事業の成果としては、多種多様な相談に対して、一般相談、専門相談を通じて市民の不安の解消に寄与しました。特に多重債務については、消費生活相談員と協力して 10 件を愛知県弁護士会の無料相談につなぎ、その解決に寄与しました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	13 国際交流費
事業名	国際交流費			担当課	秘書課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
4,870,000 円	4,637,442 円		95.2%	97 円	一般財源 97 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 4,637,442 円

平成 24 年 6 月から雇用していた国際交流員の契約が平成 26 年 7 月で満了したため、新たにカナダ人男性を国際交流員として雇用しました。

国際交流員は、国際交流活動等を行うため、中学校では A E T（英語指導助手）として英会話授業を行い、小学校及び児童館では母国の伝統文化などの紹介を通じた国際理解教育を行いました。また、中学生海外派遣事業に対してもサポートをしました。さらに、岩倉市国際交流協会の活動への参加、特に児童を対象としたハロウィンパーティー及びクリスマスパーティーでは企画・運営に携わり、多世代交流センターさくらの家では、講座「カナダの話と英会話（全 6 回）」に講師として参加するなど、幅広い世代を対象に国際交流活動を行いました。

岩倉市国際交流協会に事業補助を行い、市民による国際交流活動推進のために支援しました。

事業の成果としては、小中学生及び市民が、異文化に触れることや慣れ親しんだ文化を見つめ直す機会に繋がったと同時に、国際化の推進を図ることができました。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	14 契約管理費
事業名	契約管理費			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
13,000 円		12,806 円		98.5%	1 円 一般財源 1 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 12,806 円

インターネットで申請できる、あいち電子調達共同システムによる平成 26・27 年度分入札参加申請は、定時申請として 4,402 件、随時申請として新たに 396 件を受け付け、累計で 4,798 件となりました。

電子入札件数は、平成 25 年度の 101 件に対し、平成 26 年度は 141 件であり、電子入札率は、平成 25 年度 64.3%に対し、平成 26 年度は 77.5%となりました。平成 27 年度も引き続き電子入札への移行を進めていきます。

入札件数の内訳については、次表のとおりです。

○入札件数の状況

(単位：件)

種 別	入札件数	
	25 年度	26 年度
工 事	94 (56)	99 (68)
設計委託業務	26 (26)	41 (41)
設計以外の委託業務	11 (8)	12 (11)
物 品	26 (11)	30 (21)
計	157 (101)	182 (141)

※ () は電子入札件数で内数

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 情報化管理費
事業名	電子情報システム維持管理事業			担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
136,312,000 円		124,935,227 円		91.7%	2,620 円 一般財源 2,500 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	5,699,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 119,236,227 円

岩倉市総合行政通信ネットワークに含まれる住民情報、行政情報及び地域情報の３つのネットワーク並びにそれ以外の個別ネットワークである住民基本台帳ネットワークを構成するシステム、機器等に係る事業で、住民情報系のシステム使用料及びサーバ機器等の賃貸借料、保守委託料については６年、それ以外のシステム使用料及び賃貸借料、保守委託料については５年の債務負担行為を行っています。

事業の成果としては、住民情報系では、行政サービスの基礎である住民基本台帳に関連する業務、税等の業務に関し、迅速性、正確性の両面で効果を上げ、特に総合窓口においては個々のシステムの横断的な連携により市民サービスの向上に寄与しています。

地域情報系では、十分な安全性を確保した上で、庁内ネットワークがつながっている外部の公共施設に、端末からインターネット接続を可能とし、積極的かつ安全に情報を素早く取得し、市民サービスの向上につながるようにしました。

平成 26 年度は、平成 27 年 10 月より開始される社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に対応するため、住民基本台帳システムの改修を行いました。

○契約の状況

ネットワーク区分	対 象	契約の種類	契 約 期 間
行政情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	25 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日
	同上保守	委 託	25 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日
	人事給与管理システム及び機器	賃貸借	25 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日
	同上保守	委 託	25 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日
住民情報	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	24 年 1 月 1 日～29 年 12 月 31 日
	同上保守	委 託	24 年 1 月 1 日～29 年 12 月 31 日
戸 籍	システム及びサーバ等の機器	賃貸借	26 年 2 月 1 日～31 年 1 月 31 日
	同上保守	委 託	26 年 2 月 1 日～31 年 1 月 31 日
端末機器		賃貸借	25 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日
住基ネット	住民基本台帳ネットワークシステム及び機器	賃貸借	25 年 7 月 1 日～30 年 6 月 30 日
	同上保守	委 託	25 年 7 月 1 日～30 年 6 月 30 日

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 情報化管理費
事業名	電子自治体推進事業			担当課	企画財政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
7,671,000 円	7,038,990 円		91.8%	148 円	一般財源 148 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 7,038,990 円

あいち電子自治体推進協議会に参加し、共同開発し、運用している各種システムを利用することにより、行政サービスの質を高め、市民の利便性を向上させています。

また、平成 26 年度は、セキュリティ監査として、職員向けに標的型メール攻撃訓練を行い、メールの取扱いを含め情報セキュリティ全般についての意識向上を図りました。

電子申請・届出システムでは、住民票の写し、所得証明書等の交付の請求を始めとし、現在 43 手続が利用可能ですが、平成 26 年度は、上水道の開栓 4 件、閉栓 1 件で合計 5 件の利用がありました。また、電子申請・届出システムの機能である簡易申請システムの利用については、次表のとおりです。

○システムの利用状況

(単位：件)

名 称	個 別 内 容	電子申請件数
選挙関係	投票速報	263
職員向けアンケート	職員提案、人材育成、組織・機構	162
パブリックコメント	岩倉市新型インフルエンザ等対策行動計画等	3
募集	九頭竜シャトルバス申込、ふるさといわくら応援寄附金申込	209
市民向けアンケート	市民の声・私の提案、ヒューマンリンクシステムなど	2,031

電子調達共同システムでは、電子入札件数は 141 件で、入札全体に占める割合は約 77.5%でした。また、入札参加資格電子申請数は 4,708 件で、入札参加資格申請全体に占める割合は 98.7%でした。

共同セキュリティ監査を行い、外部の視点で、インターネットを利用した外部の情報システムについて、個別のセキュリティ対策の実効性を再点検しました。

施設予約システムは、総予約件数は 2 万 7,892 件でインターネットを利用したオンライン予約件数は 1 万 1,409 件でした。

事業の成果として、施設予約システムでは、着実にオンラインによる利用予約件数は増加しており、市民サービスの向上に寄与しています。共同セキュリティ監査の結果については、外部システムに指摘事項がありましたが、即座に対応可能なレベルのもので、重大なセキュリティ上の問題点はありませんでした。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	15 情報化管理費
事業名	地域 I C T利活用広域連携事業			担当課	企画財政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,001,000 円	986,058 円		98.5%	21 円	一般財源 21 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	986,058 円

平成 22 年度の国からの委託事業である「地域 I C T利活用広域連携事業」を継続しました。

ヒューマンリンクシステムの利用促進を図るため、岩倉市を始め関係市町の小牧市、大口町、扶桑町において広報紙等による周知を図りました。

登録者数の推移等については、次表のとおりです。

○ヒューマンリンクシステム登録者数等の推移

区 分	24 年度	25 年度	26 年度
登録者数	360 人	372 人	409 人
公共施設等の登録数	509 か所	512 か所	512 か所
コミュニティの開設数	39	42	42

事業の成果として、登録者数は伸びてはいるものの、ゲストや登録者からのアクセス数、コミュニティに対するアクセス数などは減少傾向にあることが把握できました。また、岩倉市以外の市町の登録者の数が少なく、広域連携という趣旨が生かされていないため、引き続き、他の自治体へ利用促進の働きかけを行うとともに、機器更新等を踏まえた今後の運用計画についても検討していく必要があります。

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	16 防災対策費
事業名	防災対策費			担当課	危機管理課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
27,014,000 円		12,727,800 円		47.1%	267 円 一般財源 209 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	2,649,000 円	0 円	0 円	0 円	110,000 円 9,968,800 円
1 防災資機材整備としては、大規模災害対策のため、南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金を活用し、毛布、簡易トイレ用品を整備しました。避難生活に必要不可欠な物資を充実させたことにより、防寒対策や衛生面の向上を図ることができました。 2 災害時に避難所へ配備する資機材等を備蓄するため、主要地方道春日井一宮線の跨線橋高架下に防災備蓄倉庫を2棟設置しました。 3 避難所生活の環境向上のため、南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金を活用し、岩倉中学校に下水道直結型マンホールトイレを整備しました。 4 防災訓練は、8月24日に五条川小学校を会場とし、南海トラフ巨大地震を想定した総合的かつ実践的な訓練として実施しました。防災関係機関、地域の自主防災組織、民間事業所、ボランティア団体等、総勢848人の参加をいただきました。 また、自主防災組織の相互連携強化と自助・共助の意識向上を図るため、防災会ごとに実施していた訓練を小学校区ごとに地域合同で実施していただくように自主防災会に働きかけ、岩倉北小学校区、岩倉南小学校区、曾野小学校区において合同訓練を実施していただきました（一部の区を除く）。岩倉北小学校区、曾野小学校区の訓練には市職員現地班も参加し、避難所運営訓練やテント設営訓練などを協力して行いました。合同訓練の実施により、防災会同士及び市職員現地班との協力関係を強化することができました。 5 地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）を活用し、直下型地震が起きた場合の岩倉市への影響、想定される被害等を調査するため、平成26年度3月補正で予算計上し、事業費全額（1,136万円）を平成27年度へ繰り越しました。 事業の成果としては、資機材の充実だけでなく、地域の自主防災組織や職員がより実践的な訓練を体験することにより、総合的な災害対応力を向上させることができました。					

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	17 市民プラザ費
事業名	市民プラザ施設管理費			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
9,168,000 円		8,766,756 円		95.6%	184 円 一般財源 150 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	1,631,950 円	0 円	0 円	0 円 7,134,806 円

市民プラザは、昭和 51 年に開館した旧公民館の用途を変更して平成 22 年度から利用している施設で、市民活動支援センター・子育て支援センター・多目的ホール・会議室等を備えた複合施設です。

利用者が安全で快適に利用できる施設とするため、保守点検上で指摘のあった事項の改善とともに、緊急性の高い修繕を優先的に行うことで、設備の維持管理に努めました。

また、受付業務等委託業者による火災通報装置通信テストや避難訓練等の実施により、危機管理体制の向上に努めました。

○設備修繕状況 (単位：円)

修 繕 名	事業費
窓まわり水漏れ修繕（２階）	70,200
講堂系排煙機バッテリー修繕	43,200
トイレ関係修繕（３件）	57,240
その他修繕（２件）	10,800

○危機管理対策状況

内 容	実施回数（回）	延べ参加者（人）
避難訓練及び応急手当講習	1	49
火災通報装置通信テスト	11	11

施設の利用状況については、次表のとおりです。

○多目的ホールと会議室利用状況

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度		比 較	
	件数（件）	延べ人数 （人）	件数（件）	延べ人数 （人）	件数（件）	延べ人数 （人）
多目的ホール	548	19,806	527	19,119	△21	△687
会議室 1	520	5,653	496	5,450	△24	△203
会議室 2	260	3,151	371	4,057	111	906
合 計	1,328	28,610	1,394	28,626	66	16

款	02 総務費	項	01 総務管理費	目	18 市民活動支援センター費
事業名	市民活動支援センター運営費			担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
5,954,000 円		5,833,719 円		98.0%	122 円 一般財源 119 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	167,630 円	0 円	0 円	0 円 5,666,089 円

1 市民活動支援センターの運営

市民活動の拠点として、公益的な市民活動や行政区の自治活動の支援を行いました。

市民活動支援センターの管理及び運営については、効率的な運営を行うため、ICT（情報通信技術）を活かしたまちづくりを目的とする市内のNPO法人ローカル・ワイド・ウェブいにくらに平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間委託することとしました。

岩倉市の市民活動支援の特徴として ICT を活用した支援を実施しています。岩倉駅地下通路に設置した大型モニター等に、市民活動団体の活動等の映像を番組として放映し、広く市民に周知しています。また、ホームページ、ブログ、フェイスブック、ヒューマンリンクシステム及び情報誌（かわらばん）を活用し、市民活動団体の情報発信に努めました。

市民活動団体及び個人を対象とした定期的な相談機会を設けるとともに、無料（制限あり）で利用できる印刷機、有料の大判カラープリンタ等に加え名刺カッターを導入し、市民活動の支援に努めました。

その他に、市民活動団体や市民の交流機会として、市民プラザまつりを開催しました。また、同じ分野に取り組む団体同士が、より専門的で実践的な意見交換を行うテーマ別円卓会議を開催しました。

市民活動支援センターの利用状況等については、次表のとおりです。

○市民活動支援センターの利用状況等

区 分	実 績
市民活動支援センター利用者登録団体数	210 団体
市民活動支援センター利用者数	30,700 人
市民活動支援センター利用件数（延べ利用件数）	2,767 件
市民活動支援センター情報発信件数 （岩倉駅地下通路モニター放映番組数）	97 件

2 市民活動支援センター機能の充実に向けた取組み

市民活動をしたい市民と市民活動団体とのマッチングを行う機能について、市民活動団体、社会福祉協議会、市民活動支援センター及び担当課で構成される検討会議を設置し、8 回にわたる会議を実施し検討を行いました。

款	02 総務費	項	02 徴税費	目	02 賦課費
事業名	賦課費			担当課	税務課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
39,355,000 円		32,110,037 円		81.6%	673 円 一般財源 673 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 32,110,037 円
個人市民税については、正確な所得を把握するため、課税資料を収集し、公平かつ適正な課税に努めました。 また、県内で実施している、「地方税法に基づく特別徴収義務者の指定推進」に引き続き取り組みました。その結果、給与所得者数に占める特別徴収による納税義務者数の割合が、平成 25 年度と比較して 1.69%増の 86.85%となり、収納率の向上に繋げることができました。 固定資産税については、公正かつ適正な課税を行うために土地・家屋の現況調査を実施しました。土地では、税務通知等の資料をもとに 809 件、家屋では、新・増築家屋 262 棟の賦課現況調査を実施しました。 また、パート職員 2 名を雇用して、地番図・家屋位置図デジタルシステムの導入によって把握した現況と課税台帳の相違に伴う更正作業を 815 件実施しました。 なお、複雑多様化する課税事務に適切な対応ができる職員の育成のため、関係機関が主催する研修会へ積極的に参加し、公平かつ適正な課税が行えるよう努めました。					

款	02 総務費	項	02 徴税費	目	03 徴収費
事業名	徴収費			担当課	税務課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
51,788,000 円		34,819,681 円		67.2%	730 円 一般財源 658 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	69,350 円	0 円	0 円	3,351,986 円 31,398,345 円
市税等の収納率向上のため、平成 26 年度事業計画に基づき、税収の確保・滞納額の縮減に取り組みました。 現年分の徴収に関しては、国民健康保険税を中心に初期滞納者の早期対応を目的に月 1 回の夜間電話催告を新たに実施し、徴収員と連携を図りながら納税催告に取り組みました。 納税機会の拡大に向けた取組として、市税全税目のコンビニエンスストア収納を実施していますが、平成 26 年度は市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の合計で 13,856 件の利用があり、平成 25 年度と比較して 1,438 件増加しました。また、引き続き毎月第 3 日曜日に休日納付窓口を開設し、80 人の納税相談を受け付けました。 滞納繰越分の徴収に関しては、高額滞納者に対し重点的に資産等の調査を行ったうえで、短期間での完納を求めて交渉を行い、資産がありながら自主的な納付に応じない滞納者に対しては、差押えを実施して滞納額の縮減を図りました。 愛知県地方税滞納整理機構に、引き続き平成 26 年度も職員 1 人を派遣しました。滞納額が高額な人から 104 人を選定して引継ぎを行い、引継額 8,311 万円のうち 4,603 万円を徴収しました。また、派遣された職員は、事案の滞納整理を実地に行う中で愛知県から派遣されたリーダーの指導を受けて、滞納整理技術の向上を図ることができました。 収納率は平成 25 年度と比較して、市税については平成 26 年度現年分が 0.11 ポイント増の 98.82%となり、滞納繰越分が 1.43 ポイント減の 20.88%となりました。					

款	02 総務費	項	03 戸籍住民基本台帳費	目	01 戸籍住民基本台帳費
事業名	事務管理費（戸籍住民基本台帳費）			担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
943,000 円		913,509 円		96.9%	19 円 一般財源 17 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	120,057 円	0 円	0 円	0 円	0 円 793,452 円

市民生活の基礎となる住民基本台帳事務、戸籍事務の実施にあたり、記録の正確性を確保するとともに、「住民票の写し」等の証明書類を円滑に交付するように努めました。

開庁時間内に来庁できない人のために、日曜市役所として年末年始を除く全ての日曜日の午前8時30分から正午まで開庁して証明発行及び印鑑登録業務を行いました。電話予約による「住民票の写し」の夜間・休日の交付は引続き行いました。

事業の成果としては、総合窓口システム（電子情報システム維持管理事業）との連携で、市民の待ち時間の短縮と移動する窓口数の削減並びに適切な事務処理を行うことができました。

人口と世帯数の状況等については、次表のとおりです。

○住民異動状況

	世帯数	男（人）	女（人）	総数（人）	人口増減の内訳（人） <table><tr><td>出 生</td><td>480</td></tr><tr><td>死 亡</td><td>△354</td></tr><tr><td>転 入</td><td>2,624</td></tr><tr><td>転 出</td><td>△2,502</td></tr><tr><td>その他</td><td>△36</td></tr></table>	出 生	480	死 亡	△354	転 入	2,624	転 出	△2,502	その他	△36
出 生	480														
死 亡	△354														
転 入	2,624														
転 出	△2,502														
その他	△36														
平成 26 年 4 月 1 日															
	20,439 (1,274)	23,642 (993)	23,832 (1,136)	47,474 (2,129)											
平成 27 年 4 月 1 日															
	20,732 (1,273)	23,822 (1,012)	23,864 (1,095)	47,686 (2,107)											
増減	293 (△1)	180 (19)	32 (△41)	212 (△22)											

※（ ）内は、外国人住民で内数

○証明書等の発行状況

（単位：件）

住民票の写し	印鑑登録証明	戸籍の謄抄本	住基カード交付数
26,371※	14,763	7,985	290

※ 電話予約による時間外交付は内数で180件、電子申請による交付0件。

○日曜市役所による証明発行等の状況

実施回数（回）	来客数（人）	証明発行（件）	印鑑登録業務（件）
51	1,857	2,863	216

款	02 総務費	項	04 選挙費	目	03 選挙執行費
事業名	愛知県知事選挙費			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
17,187,000 円		12,306,704 円		71.6%	258 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	12,306,704 円	0 円	0 円	0 円	0 円 0 円
平成 27 年 2 月 1 日に愛知県知事選挙を執行しました。窓口における啓発物の配布、広報車による広報などに加え、新たに防災行政無線による放送を活用した啓発に努めましたが、投票率は 33.73%で、平成 23 年 2 月 6 日執行の愛知県知事選挙と比べて 13.05 ポイントの減となりました。このうち期日前投票の割合は 6.19%となり、平成 23 年の愛知県知事選挙と比べ 0.69 ポイントの減となりました。また、あいち電子自治体推進協議会の電子申請・届出システムの簡易申請を利用した投票速報システムを利用して各投票所における投票状況の報告を行うことにより、投票状況の報告事務の効率化、迅速化に努めました。					

款	02 総務費	項	04 選挙費	目	03 選挙執行費
事業名	農業委員会委員選挙費			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,382,000 円		171,866 円		12.4%	4 円 一般財源 4 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 171,866 円
平成 26 年 7 月 6 日執行の農業委員会委員一般選挙は、定数 12 人に対して立候補の届出のあった候補者が 12 人で、選挙すべき数を超えなかったため無投票となりました。					

款	02 総務費	項	04 選挙費	目	03 選挙執行費
事業名	衆議院議員総選挙費			担当課	行政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
16,536,000 円		12,492,040 円		75.5%	262 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	12,492,040 円	0 円	0 円	0 円	0 円 0 円
平成 26 年 12 月 14 日に衆議院議員総選挙を執行しました。窓口における啓発物の配布、広報車による広報など啓発に努めましたが、投票率は 51.28%で、平成 24 年 12 月 16 日執行の衆議院議員総選挙と比べて 5.74 ポイントの減となりました。このうち期日前投票の割合は 10.11%となり、平成 24 年の衆議院議員総選挙と比べ 1.13 ポイントの増となりました。また、あいち電子自治体推進協議会の電子申請・届出システムの簡易申請を利用した投票速報システムを利用して各投票所における投票状況の報告を行うことにより、投票状況の報告事務の効率化、迅速化に努めました。					

3 民生費

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名	事務管理費（社会福祉総務費）			担当課	介護福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
22,332,000 円	19,077,730 円		85.4%	400 円	一般財源 399 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	37,000 円	0 円	0 円	0 円	19,040,730 円

戦没者や戦争被災死没者を追悼するとともに恒久の平和を祈念して、8月15日に平和祈念戦没者追悼式を開催しました。平成25年度に引き続き、戦争の悲惨さや平和の大切さを市民に呼びかけるため、小・中学生平和派遣事業派遣団員代表による「平和へのメッセージ」が朗読されました。また、追悼式当日は、岩倉市仏教会の協力で市内の寺院において追悼の鐘つきが行われました。

原子爆弾被爆者受診費助成金は、被爆地医療機関に受診した2人に旅費を支給しました。市内の社会福祉関係団体には、補助金を交付して団体の活動を支援しました。

災害時要援護者の要介護状況などの情報管理、共有化、事務の効率化を目的に導入した災害時要援護者台帳システムは、平成26年度も適切に名簿の更新を行いました。また、災害対策基本法の一部改正に伴い、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられ、対象者の範囲を決定し、名簿の切り替えを進めました。

事業の成果としては、平和への願いを新たにするとともに、福祉活動団体の支援、災害弱者の支援整備を図りました。

事業の参加状況等については、次表のとおりです。

○参加者数と登録者数の推移

(単位：人)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
平和祈念戦没者追悼式参加者	193	180	170	166	178
人権研修会参加者	120	72			
災害時要援護者登録数	391	391	379	364	345

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名	地域福祉計画推進事業			担当課	介護福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
430,000 円	349,390 円		81.3%	7 円	一般財源 7 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 349,390 円

計画推進の2年目として、市民計画の推進と「いわくらあんしんねっと」の構築に向けた取り組みを進めました。

市民計画の推進では、岩倉市社会福祉協議会に委託し、運営・活動の支援のもとで、いわくら福祉市民会議が4つの分野ごとに作業部会を組織し、延べ71回の会議のなかで、具体的な取り組み内容を検討し、自転車マナー啓発活動や史跡めぐり健康ウォーキング、自然マップ作成、みんなの広場い〜わくん（居場所づくり）などの推進活動に努めました。また、市民に活動を広く知ってもらうために広報部会を立ち上げ、広報紙「地域のチカラ」を発行し、公共施設や各種イベント等で配布しました。

3月には、市民計画全体の1年間の活動の振り返りと、計画を市民に広く知っていただくため、地域福祉推進フォーラムを開催し、32人の参加がありました。

「いわくらあんしんねっと」の構築では、障害者や次世代育成の専門職部会を4回開催し、権利擁護や事例検討の手法について学ぶ勉強会を通し、専門職間のネットワークの構築に努めました。3月には、専門職と地域福祉協力者が一堂に集まり、顔の見える連携交流会を開催し、33人の参加がありました。

事業の成果としては、岩倉市の地域福祉の推進に向けて、市民計画の8つの項目について具体的な活動に取り組むことができたほか、取組を進めるなかで、新たな市民の関わりが得られ、地域福祉の輪が広がりました。また、専門職や地域福祉協力者の日常的なつながりを深めることができ、誰もが安心して暮らし続けるためのネットワークの構築に向けて推進することができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名	臨時福祉給付金支給事業			担当課	介護福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
122,718,000 円		92,572,740 円		75.4%	1,941 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	92,572,740 円	0 円	0 円	0 円	0 円 0 円
平成 26 年 4 月から消費税率が 8 %へ引上げられたことに伴い、低所得者への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給しました。 給付対象者 6,562 人中、申請のあった 5,938 人に 10,000 円（うち加算対象者 3,171 人には 5,000 円を加算）を支給し、支給率は 90.5%でした。 事業の成果としては、低所得者の経済的負担を軽減することができました。					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	01 社会福祉総務費
事業名	福祉・子育て支援商品券支給事業			担当課	企画財政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
32,261,000 円		0 円		0.0%	0 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 0 円
地域住民生活等緊急支援のための交付金（地域消費喚起・生活支援型）を活用し、低所得者及び子育て世帯向けに岩倉市内の店舗で利用できる商品券を支給する事業のための経費を平成26年度3月補正で予算計上し、事業費全額（3,226万1千円）を平成27年度へ繰り越しました。					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	02 国民年金費
事業名	事務管理費（国民年金費）			担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,477,000 円		1,448,021 円		98.0%	30 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	1,448,021 円	0 円	0 円	0 円	0 円 0 円

国民年金第1号被保険者に係る資格取得及び喪失、異動、各種年金請求、相談業務等を実施しました。
日本年金機構への協力・連携として20歳到達者の情報提供や口座振替の推進、広報紙等での情報提供など被保険者の年金受給権の確保に努めました。

平成29年4月から実施される年金生活者支援給付金に対応するため、国民年金システムの改修を行いました。

また、奇数月第1水曜日に一宮年金事務所職員による年金出張相談所を開設し、年間で87件の相談がありました。

なお、市独自の制度である、老人福祉年金支給の請求はありませんでした。

被保険者の異動状況等については、次表のとおりです。（一宮年金事務所提供）

○国民年金被保険者の異動状況

区 分	被保険者数（人）			
	第1号	任意第1号	第3号	計
25年度	6,202	75	4,196	10,473
26年度	6,012	67	4,172	10,251
増減	△190	△8	△24	△222

○拠出年金支給状況

種別	件数（件）	金額（円）
老齢基礎年金	10,248	6,736,317,900
障害基礎年金	129	107,798,800
遺族基礎年金	60	48,668,100
老齢年金	192	88,421,600
通算老齢年金	172	34,948,900
障害年金	6	5,602,800
母子年金	0	0
遺児年金	0	0
寡婦年金	4	1,892,500
五年年金	2	799,200
計	10,813	7,024,449,800

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	事務管理費（老人福祉費）			担当課	介護福祉課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額
22,775,000 円		22,468,864 円		98.7%	471 円 一般財源 449 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	1,079,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 21,389,864 円

岩倉市老人クラブ連合会、公益社団法人岩倉市シルバー人材センターに補助金を交付することにより、高齢者福祉、地域福祉の向上に努めました。

岩倉市老人クラブ連合会への補助金により、介護予防事業・健康づくり事業として健康づくり勉強会、文化部活動、運動会等のイベントの開催、地域貢献として公園清掃活動等を行い、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりに寄与しました。

要介護認定者の施設入所待機者解消のため、特別養護老人ホーム建設費補助金により、市内の社会福祉法人が平成 28 年 4 月に開設を予定している特別養護老人ホーム 80 床の建設に対し助成をしました。

事業の成果としては、それぞれの団体等の参加者・利用者の社会参加、地域貢献、負担軽減に寄与しました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	在宅福祉事業（老人福祉費）			担当課	介護福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
17,855,000 円		12,173,467 円		68.2%	255 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	19,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
				一般財源 255 円	
				12,154,467 円	

平成 26 年 4 月 1 日時点の岩倉市の高齢化率は、23.0%でした。全国平均の 25.6%に比べれば低いとはいえ、着実に高齢化が進んでいます。

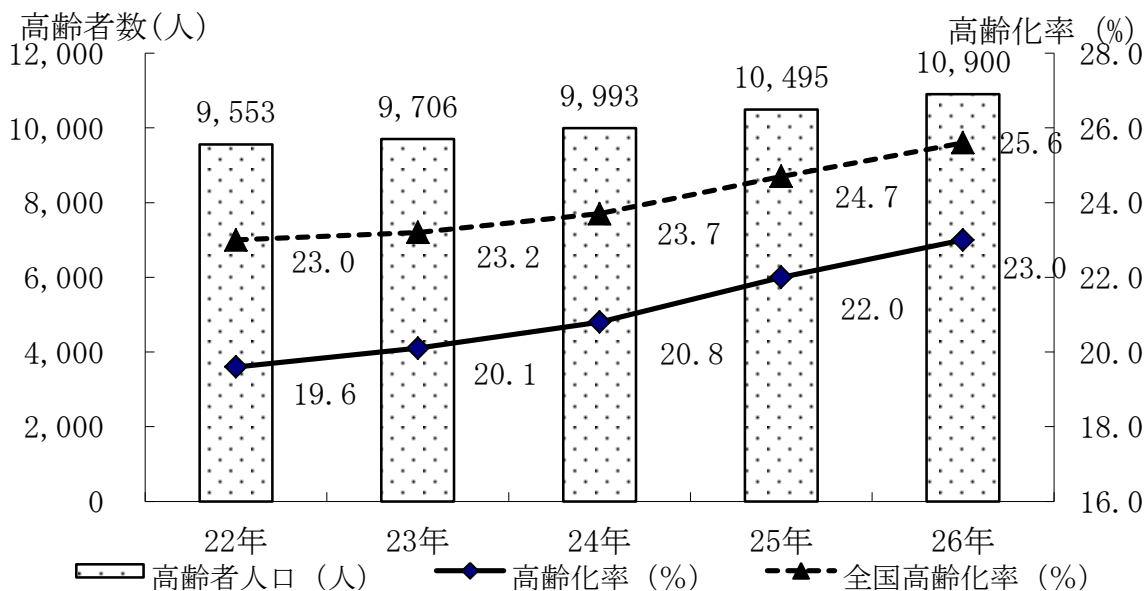
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、在宅福祉事業に取り組みました。高齢者住宅改善費の助成、すこやかタクシー助成、高齢者等救命バトンの配布など、住宅、自立支援、社会参加などの各分野で多様なサービスを提供しました。また、在宅ねたきり老人等介護者手当、徘徊高齢者家族支援サービスなど介護者や家族への支援も行いました。

低所得者への対策として、社会福祉法人等利用者負担額軽減措置事業を実施し、介護保険サービスの利用者負担の軽減を図り高齢者福祉の充実に努めました。

老人福祉法と介護保険法の規定に基づき、平成 27 年度から平成 29 年度を計画期間とする「第 6 期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定しました。制度改正の情報収集や必要な介護サービスの把握を行い、新たな課題を計画に位置づけました。

事業の成果としては、日常生活に不安のある在宅高齢者が、生きがいを持てる生活を送り社会参加の機会を確保することや高齢者の健康増進及び福祉の向上に寄与しました。

○高齢者数と高齢化率



※人口は4月1日現在、全国高齢化率は統計局の人口推計公表値

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	高齢者地域見守り事業			担当課	介護福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
988,000 円		884,881 円		89.6%	19 円 一般財源 12 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	300,000 円 584,881 円

認知症に関する地域の支援力向上を図るため、認知症による徘徊行動を想定した徘徊搜索模擬訓練を実施しました。岩倉市商工会を通じて登録いただいた認知症地域見守り支援協力事業者を始め、地域包括支援センターや江南警察署岩倉幹部交番、民生委員児童委員、ボランティア団体、市内の介護事業所に参加いただき、雨天にもかかわらず 60 人の参加がありました。また、訓練に向けて、模擬訓練の必要性や認知症に対する基本的な知識、声かけの方法を学ぶ事前学習会を行いました。

また、認知症ケアアドバイザーの活動を支援し、認知症の人と家族を支える新しい心のよりどころとして、石仏町に認知症カフェを立ち上げ、延べ 348 人の来場者がありました。

なお、認知症に対する正しい知識、偏見をなくすための周知啓発活動として、認知症ケアアドバイザーが講師となり、地域や職場、小学校・高校で開催した認知症サポーター養成講座は 19 回、受講者は 612 人でした。また、認知症講演会を 9 月に開催し、55 人の参加がありました。

地域での支え合いを推進するために支え合いマップづくりの講座を開催し、民生委員児童委員など 14 人の参加があり、住民の助け合い情報をもとに、支え合いづくりについて学びました。

講座の実施状況については、次表のとおりです。

○認知症サポーター養成講座実施状況

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
講座回数（回）	13	10	14	19	19
受講者数（人）	637	474	587	694	612

事業の成果としては、子どもから大人まで幅広い世代に認知症への理解を深めることができたほか、徘徊発生時には関係機関との連携による迅速な対応が可能となり、認知症高齢者等とその家族を地域で支えるための基盤を築くことができました。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための仕組みを推進することができました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	高齢者権利擁護事業			担当課	介護福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
582,000 円	17,684 円		3.0%	1 円	一般財源 1 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					17,684 円

高齢者の虐待の疑いとして9件の通報があり、そのうち6件を虐待と判断して、地域包括支援センター職員やケアマネージャー等と問題の解決に向けて対応しました。

事業の成果として、高齢者の人権を守り、虐待防止を図ることができました。

なお、虐待等の状況については次表のとおりです。

○通報及び虐待件数の状況

(単位：件)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
通報件数	12	7	7	13	9
虐待件数	8	4	1	5	6

成年後見制度について、市長が申立人となる審判請求を2件行いました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	緊急通報システム管理事業			担当課	介護福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
4,396,000 円		3,362,892 円		76.5%	71 円 一般財源 70 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	5,000 円	0 円	0 円 3,357,892 円
ひとり暮らし高齢者等の病気、火災等の緊急事態に対処するため、緊急通報システムを導入しています。平成 26 年度からは、コールセンター方式に変更しました。コールセンター方式を採用したことにより、24 時間 365 日いつでもコールセンターに繋がり、緊急時や相談時の対応ができるようになりました。設置人数は 205 人でした。 事業の成果としては、ひとり暮らし高齢者の日常生活の不安を軽減し、安心して在宅生活を送ることができ、高齢者福祉の増進を図ることができました。					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	ふれあい広場施設管理費			担当課	介護福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
2,320,000 円		2,291,082 円		98.8%	48 円 一般財源 48 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 2,291,082 円
施設の清掃等は、大地ふれあい広場は岩倉市老人クラブ連合会、神野ふれあい広場は公益社団法人岩倉市シルバー人材センター、神明ふれあい広場は社会福祉法人尾北しらゆり福祉会へ委託し、適切な管理に努めました。遊具は、専門業者に保守点検業務を委託し、不具合を早期に発見し、修繕することにより安全管理に努めました。 事業の成果としては、清潔で快適な環境整備と遊具を良好な状態で使用できるように努めたことにより、高齢者から子どもまで楽しく憩える世代間交流の場を提供することができました。					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	高齢者生きがい事業			担当課	介護福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
6,570,000 円	5,681,895 円		86.5%	119 円	一般財源 119 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	5,681,895 円
80 歳以上の高齢者を対象に、敬老会を午前、午後の二部制で総合体育文化センターにおいて開催し、参加者は 534 人でした。また、結婚 50 年、60 年を迎えられた夫婦を合同でお祝いするため、金婚・ダイヤモンド婚祝賀会を開催し、金婚 41 組、ダイヤモンド婚 16 組、計 57 組の参加がありました。 老人週間に合わせて、高齢者に敬老金を贈呈して長寿をお祝いしました。平成 26 年度の支給対象年齢および金額は、80 歳が 5 千円、88 歳が 1 万円、99 歳が 1 万 5 千円、100 歳以上が 2 万円となっています。80 歳の方は、社会福祉協議会支会活動の敬老行事の会場や、民生委員児童委員の協力を得て自宅等で贈呈しました。88 歳、99 歳、100 歳以上の方は、市長又は代理者が自宅等を訪問して、贈呈しました。 敬老事業の成果としては、高齢者の長寿を祝い、敬老行事の充実に努めることができました。敬老金の支給状況については、次表のとおりです。					
○敬老金の支給状況					
年齢	80 歳	88 歳	99 歳	100 歳以上	計
支給人数（人）	367	139	8	10	524
支給総額（万円）	183.5	139	12	20	354.5

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	03 老人福祉費
事業名	地域福祉基金積立金			担当課	介護福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
603,000 円	361,415 円		59.9%	8 円	一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	361,415 円
地域福祉の推進のための基金として、岩倉市地域福祉基金を設置しています。地域福祉基金積立金は、この基金に積み立てる金額を計上するものです。 平成 26 年度は基金運用から生じた収益として、預金利子 36 万 1,415 円を積み立てました。平成 26 年度末における基金総額は、1 億 2,083 万 3,261 円となりました。					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	04 老人憩の家総務費
事業名	老人憩の家施設管理費			担当課	介護福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
9,677,000 円		9,437,168 円		97.5%	198 円 一般財源 198 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 9,437,168 円

南部老人憩の家の業務管理を岩倉市老人クラブ連合会に委託し、適切に管理を行いました。

事業の成果としては、生きがいつくりや健康づくりなど高齢者の活動の拠点として、健康増進と福祉の向上に寄与しました。開館日数は294日で、地区別延べ利用人数については、次表のとおりです。

○利用状況 (単位：人)

行政区名		人数	行政区名	人数
大市場町		556	北島町	753
下本町		2,933	野寄町	200
中本町		668	大地町	3,670
東町		242	川井町	342
中野町		15	大山寺町	708
本町	上市場	29	稲荷町	2,423
	北口	160	曾野町	3,345
	門前	336	新柳町	318
西市町		1,565	南新町	2,076
鈴井町		303	東新町	879
泉町		101	五条町	358
八剣町		867	新柳町1区	140
井上町		80	中央町	328
神野町		115	計	23,673
石仏町		163		

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	05 後期高齢者福祉医療費
事業名	後期高齢者福祉医療費支給事業			担当課	市民窓口課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
87,594,000 円	77,002,357 円		87.9%	1,615 円	一般財源 892 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	31,176,000 円	0 円	0 円	0 円	3,294,716 円
					42,531,641 円

後期高齢者医療制度の被保険者が安心して医療を受けられることを目的に医療費を支給しました。

平成 20 年 4 月の制度開始時に、愛知県制度では対象外とされたひとり暮らしの市民税非課税世帯についても、引き続き市単独事業として支給を行いました。

受給者数は、870 人で、平成 25 年度に比べ 31 人の増加となりました。

事業の成果としては、高齢者が安心して医療を受けられる環境づくりに寄与しました。

医療費の支給状況については、次表のとおりです。

○医療費の支給状況

区 分	件 数 (件)	支給額 (千円)
現 物 給 付	22,240	73,903
現 金 給 付	947	2,135
計	23,187	76,038
うち市単独分 (ひとり暮らし)	6,322	11,499

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	在宅福祉事業（心身障害者福祉費）			担当課	介護福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
5,828,000 円	3,688,212 円		63.3%	77 円	一般財源 77 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 3,688,212 円

聴覚障害者世帯等を対象にして、電話・ファクシミリの基本料金を4人に助成しました。

心身障害者福祉タクシー料金助成については、376 人にタクシー料金助成利用券（基本料金・迎車料金）を交付し、4,982 件の利用がありました。

事業の成果としては、日常生活に支障がある障害者の外出を容易にする等、障害者の生活支援に寄与しました。

事業の利用状況については、次表のとおりです。

○事業の利用状況

区 分		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
福祉電話利用者数(人)		7	7	6	5	4
身体障害者住宅改善費助成利用者数(人)		0	2	1	0	0
福祉タクシー	利用券交付人数(人)	312	319	358	412	376
	利用件数(件)	4,242	4,164	4,453	4,801	4,982

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	自立支援費			担当課	介護福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
605,566,000 円		579,736,852 円		95.7%	12,157 円 一般財源 4,299 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	374,713,612 円	0 円	0 円	0 円	0 円 205,023,240 円

地域で自立した生活や社会生活を営むことができるように、障害者総合支援法等の趣旨に沿い、障害福祉サービス等の適切な提供に努めました。

事業の成果としては、自立支援給付、障害児通所給付、自立支援医療給付、補装具給付などを行い、障害者福祉の向上に寄与しました。また、心身障害者扶助料、特別障害者手当等を支給し、障害者等の家庭の経済的負担を軽減することができました。

給付状況等については、次表のとおりです。

○自立支援給付、障害児通所給付の状況

区 分		延利用者（人）	利用実績
自立支援給付	居宅介護	527	6,589 時間
	重度訪問介護	12	5,852 時間
	同行援護	20	761 時間
	行動援護	5	45 時間
	療養介護	33	985 日
	生活介護	1,014	19,233 日
	短期入所	58	496 日
	施設入所支援	216	5,972 日
	自立訓練	7	118 日
	就労移行支援	58	905 日
	就労継続支援	631	9,939 日
	共同生活援助	278	6,261 日
障害児通所給付	児童発達支援	71	298 日
	放課後等デイサービス	431	4,288 日

○自立支援医療給付の状況（単位：人）

区 分		支給者数
更生医療	肢体不自由	18
	内臓障害（心臓）	9
	内臓障害（腎臓）	59
	免疫機能障害	7
育成医療	音声・言語・そしゃく機能障害	11
	内臓障害（心臓）	18
	内臓障害（小腸）	3

○補装具給付の状況（単位：人）

区 分	支給者数
車椅子	13
補聴器	11
義肢・義足	3
装具	5
座位保持装置	3
盲人安全つえ	1
歩行器	3

○障害者手帳の交付状況

(単位：人)

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
身体障害者手帳	1, 333	1, 364	1, 405	1, 393	1, 423
療育手帳	238	244	257	251	273
精神障害者保健福祉手帳	196	262	248	245	294
計	1, 767	1, 870	1, 910	1, 889	1, 990

また、災害時要援護者の防災対策及び福祉の増進を目的に、オストメイトの排泄のために必要なストマ装具を市役所に保管する事業を開始しました。なお、平成 26 年 4 月からの障害者総合支援法等の改正に対応するための障害者自立支援システムプログラム改修を平成 25 年度からの繰越事業として実施しました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	地域生活支援事業			担当課	介護福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
39,927,000 円		29,861,248 円		74.8%	626 円 一般財源 371 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	12,171,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 17,690,248 円

障害のある人が、その有する能力・適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むため、障害者総合支援法に基づく相談支援、移動支援などの地域生活支援事業を実施し、障害者福祉の向上を図りました。

相談支援は、障害者相談員が障害者等からの相談に応じ、情報提供や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、専門的な相談支援を要する困難ケースについては、専門機関と連携して支援を行いました。また、平成 26 年度には市内の事業所に計画相談支援実施に向けた働きかけを行い、2 か所の事業所が開設されました。

移動支援は、外出時に移動が困難な障害者等に移動支援を実施し、利用者は延べ268人、利用時間2,558時間となり、地域における自立した生活や余暇活動などの社会参加の促進を図りました。

訪問入浴サービスは、重度身体障害者2人、延べ11回の利用がありました。

聴覚障害者の社会参加と地域住民に対する理解を目的に、手話奉仕員養成講座の開催や、市制記念式典をはじめとする主な市行事に手話通訳7回、要約筆記5回の依頼をし、意思疎通支援に努めました。

事業の成果としては、在宅の障害者が、より快適に生活できるよう支援をすることができました。

事業及び給付状況については、次表のとおりです。

○事業種別の実施状況

事業種別		延利用者数（人）	利用実績
地域活動支援センター（身体障害者）		103	1,139 日
更生訓練費		13	222 日
日中一時支援		261	1,007 日
意思疎通支援	手話通訳個人派遣	27	54 時間
	要約筆記個人派遣	0	0 時間

○日常生活用具給付実績

種 目	件数（件）	金額（円）
介護・訓練用支援用具（体位変換器）	1	14,472
自立生活支援用具（入浴補助用具、T字状・棒状のつえ等）	4	118,302
在宅療養等支援用具（透析液加湿器、電気式たん吸引器等）	3	137,610
情報・意思疎通支援用具 （携帯用会話補助装置、視覚障害者用拡大読書器等）	3	266,951
排泄管理支援用具（ストマ装具、紙おむつ）	758	6,984,065
計	769	7,521,400

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	地域自殺対策事業			担当課	介護福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
384,000 円		304,779 円		79.4%	6 円 一般財源 1 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	240,035 円	0 円	0 円	0 円	0 円 64,744 円
国は地域における自殺対策を緊急に強化するため、都道府県に基金を設置して市町村の事業を支援する、地域自殺対策緊急強化事業を平成 21 年度から実施しています。全国の自殺者数は、各地域で実践的な対策が行われ、5 年連続で減少となりました。 こころの健康についての知識の普及、啓発として、「こころの健康講座」を 5 回開催し、延べ 212 人の参加がありました。臨床心理士による「こころの健康相談」では、延べ 21 人の相談を受けるとともに、ホームページや広報紙等で相談機関の周知に努めました。 また、市職員に対する研修会を開催するとともに、市民ふれ愛まつり、新成人のつどい等で啓発物品を配布して普及啓発に努めました。 事業の成果としては、気軽に相談できる環境の整備、啓発をすることにより、精神疾患の発病予防及び早期治療につなげ、こころの健康増進に寄与しました。					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	06 心身障害者福祉費
事業名	施設利用助成事業			担当課	介護福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
3,776,000 円		3,011,520 円		79.8%	63 円 一般財源 50 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	615,200 円	0 円	0 円	0 円	0 円 2,396,320 円
障害者グループホーム運営の安定を図り、ホーム利用者の生活基盤の確保を図るために、7 事業所 10 人に障害者共同生活援助事業費補助金を交付しました。また、重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している障害児及び障害者の居宅生活の支援やその家族の福祉の向上を図るため、重症心身障害児・者短期入所利用支援事業を実施し、1 事業所 3 人に短期入所の利用支援を行いました。 自立支援給付費の生活介護サービスの利用加算として、在宅の重度身体障害者延べ 72 人に 525 日の基準該当障害福祉サービスの利用支援を行いました。 事業の成果としては、施設を利用する障害児・者に対し、自立した生活を行うための支援をすることができました。					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	07 障害者医療費
事業名	障害者医療費支給事業			担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
110,113,000 円	100,408,420 円	91.2%	2,106 円	一般財源 1,196 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	38,277,000 円	0 円	0 円	0 円	5,092,704 円
					一般財源 57,038,716 円

心身障害者の健康を保持し、安心して医療を受けられることを目的に医療費を支給しました。

平成 20 年 4 月から県制度が精神障害者保健福祉手帳 1・2 級所持者の精神医療での入通院が対象となり、本市では、対象外とされた 1・2 級以外の人々の精神医療での入通院及び 1・2 級所持者の一般医療での入院も引き続き市単独事業として支給してきました。さらに平成 24 年度からは、1・2 級所持者の一般医療での入通院を全額支給に拡大するのに合わせ、受給者証を発行し、現物給付を行いました。また、精神医療での入院についても平成 24 年度から半額支給から全額支給に拡大しました。

受給者数は 1,229 人で、平成 25 年度に比べ 45 人の増加となりました。

受給者の状況等については、次表のとおりです。

○受給者の状況 (単位：人)

区 分	受給者数
身体障害者 1～3 級	244
知的障害者 IQ50 以下	128
腎臓機能障害者 4 級・進行性筋萎縮症者 4～6 級	11
自閉症状群と診断された者	27
精神障害者	819
計	1,229

○医療費の支給状況

区 分	件 数 (件)	支給額 (千円)
現 物 給 付	国 民 健 康 保 険	9,165
	各 種 社 会 保 険	47,250
	小 計	8,329
現 金 給 付	17,494	46,183
計	18,362	93,433
うち市単独分 (精神 1・2 級以外等)	868	6,284
	5,978	11,397

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	08 子ども発達支援施設費
事業名	事務管理費（子ども発達支援施設費）			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
4,107,000 円		3,882,160 円		94.5%	81 円 一般財源 81 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 3,882,160 円

児童福祉法による児童発達支援をあゆみの家で実施しました。保健センターや愛知県心身障害者コロニー、一宮児童相談センター等と連携をとりながら、障害の早期発見及び早期療育を心がけました。

また、保育園・児童館職員、幼稚園・小学校教諭があゆみの家の研修に参加したり、あゆみの家の職員が各施設に出かけるなど、関連機関との連携・支援体制づくりに努めました。

相談件数は、入園を前提とした見学相談や、発達に心配のある子どもについての来所・電話相談が延べ380件ありました。また、相談や療育の体験の場としてプレあゆみ教室を、幼稚園や保育園の在園児を対象としたなかよしあゆみ教室をそれぞれ実施しました。プレあゆみ教室は延べ67人、なかよしあゆみ教室は延べ46人の利用がありました。

事業の成果としては、児童発達支援の利用要望に応えることができました。また、療育活動においても、日常生活における基本的動作を習得し、集団生活に適應することができるよう、専門機関や言語聴覚士、作業療法士、音楽療法士の助言・指導を得ながら療育内容の充実を図ることができました。

施設の入園状況等については、次表のとおりです。

○年齢別入園状況（あゆみ教室）

（単位：人）

年度	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
24年度	0	1	14	5	0	0	20
25年度	0	3	13	4	0	0	20
26年度	0	1	12	5	0	2	20

○一般相談実施状況

（単位：件）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
見学相談	4	0	10	7	7	7	7	8	5	4	4	8	71
来所相談	47	40	21	20	13	19	16	29	16	30	13	11	275
電話相談	3	11	0	1	0	2	6	1	3	3	2	2	34
計	54	51	31	28	20	28	29	38	24	37	19	21	380

※来所・電話相談は、保護者だけでなく支援者の相談も含む。

○施設利用状況

（単位：件）

療育活動としての利用	団体運営会等の利用	計
48	7	55

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	09 ふれあいセンター運営費
事業名	ふれあいセンター施設管理費			担当課	介護福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
10,271,000 円	9,408,907 円		91.6%	197 円	一般財源 196 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	51,838 円
					一般財源 9,357,069 円

社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会を指定管理者として、ふれあいセンターの施設管理を実施しました。また、老朽化に伴う外壁タイルの劣化等を調査するため、外壁打診調査を行いました。

事業の成果として、施設の管理は適切に行われ、高齢者の生きがい活動の推進、地域福祉のための人材養成並びにボランティアの育成及び強化を図るとともに地域福祉活動の推進に寄与しました。

会議室等の利用状況等については、次表のとおりです。

○会議室等の利用状況

(単位：件)

区 分	目的内		目的外		計	
	開館日	閉館日	開館日	閉館日	開館日	閉館日
研修・会議室	189	9	23	24	212	33
多目的ホール	137	26	2	29	139	55
ボランティア活動室	11	0	0	0	11	0
視聴覚室兼研修室（A）	213	21	8	25	221	46
視聴覚室兼研修室（B）	187	22	9	27	196	49
福祉団体活動室	135	9	0	0	135	9
計	872	87	42	105	914	192
	959		147		1,106	

○ボランティアセンターボランティア登録団体数

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
団体数	30	34	34	34	33

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	09 ふれあいセンター運営費
事業名	ふれあいセンター施設改良費			担当課	介護福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
9,958,000 円	9,957,600 円		99.9%	209 円	一般財源 20 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	9,000,000 円
					一般財源 957,600 円

ふれあいセンターの3階にある視聴覚室兼研修室の空調設備が、経年劣化により冷暖房の機能に不具合が発生していたため、取替工事を実施しました。

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費
事業名	後期高齢者療養給付費			担当課	市民窓口課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
335,297,000 円		335,296,995 円		99.9%	7,031 円 一般財源 7,031 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 335,296,995 円
後期高齢者医療制度の医療費に対する公費負担（国 4/12、県 1/12、市町村 1/12）として岩倉市負担分 3 億 3,529 万 7 千円を愛知県後期高齢者医療広域連合に支出しました。					

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費	
事業名		後期高齢者医療保健事業		担当課	市民窓口課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
18,176,000 円		16,726,985 円	92.0%	351 円	一般財源 116 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	11,188,359 円	5,538,626 円

愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、国民健康保険の特定健診の実施に合わせ、後期高齢者医療制度の被保険者の糖尿病等の生活習慣病を早期に発見するため、健康診査を行いました。

受診の状況については、次表のとおりです。

○受診の状況

区 分	対 象 者 数 (人)	受 診 者 数 (人)	受 診 率 (%)
22 年度	3,917	1,264	32.3
23 年度	4,132	1,352	32.7
24 年度	4,320	1,399	32.4
25 年度	4,540	1,569	34.6
26 年度	4,693	1,560	33.2

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	10 後期高齢者医療費
事業名	脳ドック等検査事業			担当課	市民窓口課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,595,000 円	1,039,825 円		65.2%	22 円	一般財源 1 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,027,000 円
					一般財源 12,825 円

脳血管障害やその他の危険因子を早期に発見し、それらの発症や進行の防止に役立てることを目的に、平成 24 年度から後期高齢者医療制度の被保険者を対象に脳ドック、脳検査の費用の一部を助成しています。

検査の実施状況等については、次表のとおりです。

○検査の実施状況

(単位：人)

区 分	定 員	応募者	受診者
脳ドック	120	34	31
脳 検 査		52	48
計	—	86	79

○検査の結果

(単位：人)

総合判定コメント	人 数
異 常 な し	4
経 過 観 察	0
半 年 後 に 再 検 査	60
精 密 検 査 が 必 要	15
治 療 が 必 要	0

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費
事業名	多世代交流センター施設管理費			担当課	介護福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
14,070,000 円		13,876,356 円		98.6%	291 円 一般財源 233 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	257,950 円	0 円	0 円	2,517,273 円 11,101,133 円

多世代交流センターさくらの家を適正に運営、管理しました。

事業の成果としては、老人憩いの家の機能を引き継ぎ、生きがいつくりや健康づくりなど高齢者の活動の拠点や介護予防事業の拠点、地域の子どもたちと高齢者が交流できる共生型施設として地域コミュニティの中心的役割や、健康増進と福祉の向上に寄与しました。

また、さくらの家に設置している太陽光発電での売電による収入は229,896 円でした。開館日数は、294 日で、延べ利用人数については、次表のとおりです。

○月別利用状況

(単位：人)

区分	一般来館	貸館利用 講座等	子どもルーム		月別計
			保護者	子ども	
4 月	3,404	1,565	131	154	5,254
5 月	3,225	1,364	164	197	4,950
6 月	3,381	1,333	161	181	5,056
7 月	3,442	1,280	231	268	5,221
8 月	3,302	1,772	197	239	5,510
9 月	3,328	1,437	241	280	5,286
10 月	3,509	1,556	199	239	5,503
11 月	3,134	1,283	189	241	4,847
12 月	3,188	1,436	174	216	5,014
1 月	3,160	1,214	217	266	4,857
2 月	3,324	1,415	259	319	5,317
3 月	3,578	1,249	275	345	5,447
計	39,975	16,904	2,438	2,945	62,262

款	03 民生費	項	01 社会福祉費	目	11 多世代交流センター費
事業名	多世代交流センター運営費			担当課	介護福祉課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
4,884,000 円	4,745,069 円	97.2%	100 円	一般財源 100 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 4,745,069 円

多世代交流センターさくらの家は、生きがいつくりや健康づくりなど高齢者の活動、介護予防、健康増進と福祉の向上を図るために、様々な講座や文化部活動を行いました。

また、5月31日にさくらの家まつりを開催し、多世代で楽しめる催しを行いました。

事業の成果としては、延べ7,480人に参加していただき、高齢者の外出や交流のきっかけになったとともに、介護予防に貢献することができました。開館日数は、294日で、延べ利用人数については、次表のとおりです。

○講座・事業別延べ参加者数

種別	回数	計(人)
自主企画講座		
世界遺産を旅しようⅦ	12	278
クラフトバント手芸	12	193
棒びくす健康教室	12	270
指ヨガ講座	12	81
カナダの話と英会話	6	74
介護予防事業		
歌って元気！歌う健康法	12	782
介護予防体操	12	297
介護予防教室	12	181
運動機能向上教室	4	45
口腔機能向上教室	3	37

種別	回数	計(人)
老人クラブ文化部		
華道	24	409
カラオケ	24	1,121
マクラメ	24	131
詩吟	24	291
民謡	24	164
民踊	24	460
きがるな筆ペン	24	268
老人クラブ介護予防・健康づくり事業等		
健康体操	12	588
フラダンス	12	694
保健福祉相談	12	299
健康づくり勉強会	3	140
手芸教室	2	96
忘年会	1	129
老人クラブ会議等		
幹部会	4	77
会長会	6	276
女性部長会議	3	88
打合せ会	3	11

合計 7,480 人

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	ファミリー・サポート事業			担当課	児童家庭課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,343,000 円	1,219,480 円		90.8%	26 円	一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,219,480 円	0 円	0 円	0 円	0 円

子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いをしたい人（援助会員）がお互いに子育てを助け合うことにより、仕事と育児を両立できる環境づくりを進めました。

平成 26 年度は、保育園への送迎の利用件数は増えたものの、放課後児童クラブへの送りの利用件数が減少し、全体では平成 25 年度に比べ減少しました。

事業の成果としては、市民が互いに育児支援をしあえる環境づくりに寄与しました。

利用件数、会員数については、次表のとおりです。

○利用件数・会員数

(単位：人)

区 分	利用件数	依頼会員	援助会員	両方会員	会員数計
24 年度	289	202	52	39	293
25 年度	256	211	49	37	297
26 年度	238	211	55	33	299

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費					
事業名		病児保育事業			担当課	児童家庭課				
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額					
4,762,000 円		4,762,000 円		100.0%	100 円	一般財源 32 円				
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源				
内訳	3,021,000 円	0 円	229,200 円	0 円	0 円	1,511,800 円				
病児保育事業を医療機関の協力により実施しました。病気の回復期に至らない、また、病気の回復期にある小学校3年生までの児童を一時的に預かることで、保護者が安心して働くことができる環境づくりに努めました。 事業の成果としては、病児保育を実施することにより、就労する保護者と児童の福祉の向上に寄与しました。 利用状況については、次表のとおりです。										
○利用状況（延べ利用者数）						（単位：人）				
区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学校			計
							1年生	2年生	3年生	
24年度	21	90	35	33	41	22	8	8	1	259
25年度	6	52	60	24	23	29	8	3	5	210
26年度	9	46	16	33	27	22	6	7	1	167

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	次世代育成支援対策事業			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
20,000 円		15,000 円		75.0%	1 円 一般財源 1 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 15,000 円
識見者をはじめ民生委員児童委員、小学校、幼稚園、保護者、各種団体の代表及び児童相談センターの各委員からなる次世代育成支援対策地域協議会において、次世代育成支援後期行動計画の平成 25 年度進捗状況についての検証作業を行いました。 事業の成果としては、市民を含む第三者による計画の進行管理及び評価ができました。					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名		赤ちゃん訪問事業		担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
781,000 円		726,737 円		93.1%	15 円 一般財源 5 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	484,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 242,737 円
民生委員児童委員、主任児童委員等の協力により、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、地域の中で安心して子育てができるように、子育てに関する様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供を行う、赤ちゃん訪問事業を実施しました。 事業の成果としては、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ機会とすることにより、乳児の健全な育成環境の確保に寄与しました。 訪問件数については、次表のとおりです。					
○訪問件数 (単位：件)					
区 分		訪問件数			
24 年度		436			
25 年度		427			
26 年度		445			

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	子ども条例啓発事業			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
120,000 円		40,000 円		33.3%	1 円 一般財源 1 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 40,000 円
岩倉市子ども条例に基づき、子どもの権利の救済を図るため、弁護士・児童相談センター長で組織する子どもの権利救済委員会を1回開催するとともに、全小中学校での子どもの権利に関する授業を実施しました。 中高生世代の居場所づくり交流事業としては、岩倉総合高等学校美術部の生徒と小学生で、紙に様々な技法で絵を書きつなぎ合わせて1枚の大きな絵を制作するワークショップを実施し、高校生 32 人、小学生 30 人の参加がありました。 子ども自身の情報発信の場として、中学校の職場体験活動の機会を利用し、岩倉中学校2年生3人、南部中学校2年生3人がジュニアレポーターとなり市長への取材や広報紙の記事作成などに取り組みました。この記事と合わせて、広報11月1日号と15日号では、岩倉市子ども条例や岩倉市子ども行動計画に関する特集を掲載し、市民周知に努めました。また、市役所2階展示スペースに、子どものまち“にこにこシティいわくら”の5年間の活動報告を展示し、取り組みを周知しました。 事業の成果としては、子どもの権利の啓発や子どもの居場所づくり、子どもの意見表明・参加などの推進を図ることができました。					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	幼児2人同乗用自転車購入補助事業			担当課	児童家庭課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,750,000 円	1,510,800 円		86.3%	32 円	一般財源 32 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,510,800 円
幼児2人同乗用自転車購入補助制度として、6歳未満の幼児を有する子育て家庭が幼児2人同乗用自転車を購入する場合の購入費の2分の1（限度額3万5,000円）を補助しました。補助件数については、44件でした。 事業の成果としては、子育て家庭の経済的負担の軽減及び子どもと保護者の安全の確保を図ることができました。					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業			担当課	児童家庭課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
3,309,000 円	2,776,600 円		83.9%	58 円	一般財源 58 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,776,600 円
子ども・子育て支援法に基づく岩倉市子ども・子育て支援事業計画を策定するため、平成25年度に設置した岩倉市子ども・子育て支援事業計画策定委員会を、平成26年度に岩倉市子ども・子育て会議に改編しました。委員は、識見者と子どもに関わる機関・団体の代表者、子どもの保護者、子育て支援活動関係者の12人とし、会議を平成26年5月から平成27年2月までに5回開催し、子どもの保護者、その他子育て支援に係る当事者の意見を反映させました。 また、平成27年1月にパブリックコメントを実施し、3件の意見がありました。 事業の成果としては、子育て家庭の生活実態や子育て支援に関するサービスの利用状況や利用意向を把握した上で、ニーズ量の見込みと確保目標量を示した計画を策定することができました。					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	子育て世帯臨時特例給付金支給事業			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
76,752,000 円		62,637,416 円		81.6%	1,314 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	62,637,416 円	0 円	0 円	0 円	0 円 0 円
平成 26 年 4 月からの消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るため、国の補助事業として子育て世帯に対し児童一人あたり 10,000 円の子育て世帯臨時特例給付金を支給しました。 全対象児童 5,573 人中申請のあった 5,523 人に支給し、支給率は 99.1%でした。 事業の成果としては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の健全育成に寄与しました。					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	子育て支援減税手当支給事業			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
71,391,000 円		63,353,792 円		88.7%	1,329 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	63,353,792 円	0 円	0 円	0 円	0 円 0 円
平成 26 年 4 月からの消費税率の引上げが子育て世帯の負担を重くし、次代を担う児童の健全育成に影響を及ぼすことのないよう、子育て世帯を支援するため、愛知県の補助事業として子育て世帯に対し児童一人あたり 10,000 円の子育て支援減税手当を支給しました。 全対象児童 6,306 人中申請のあった 6,239 人に支給し、支給率は 98.9%でした。 事業の成果としては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の健全育成に寄与しました。					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	01 児童福祉総務費
事業名	放課後子ども総合プラン検討事業			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
3,153,000 円		0 円		0.0%	0 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 0 円
国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室に係る取組方針を決定するため、岩倉市放課後子ども総合プラン検討委員会を設置し、検討を進める事業で、地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）を活用して、平成 26 年度 3 月補正で予算計上し、事業費全額（315 万 3 千円）を平成 27 年度に繰り越しました。					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	保育所地域活動事業			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
329,000 円		309,175 円		94.0%	6 円 一般財源 6 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 309,175 円

全保育園で未就園児の交流を行う地域活動事業として、ちびっこクラブを11回開催しました。

また、東部保育園の「子ども絵本図書室」は、絵本を通して親子でふれあいを持つ場として延べ100人の利用がありました。

事業の成果としては、保育園が身近な子育て支援の拠点としての役割を果たすことができました。

参加状況については、次表のとおりです。

○延べ参加者数

(単位：組)

保 育 園 名	24 年度	25 年度	26 年度
中部保育園	170	112	179
北部保育園	98	66	84
南部保育園	170	159	83
東部保育園	182	111	88
西部保育園	116	53	163
仙奈保育園	61	123	91
下寺保育園	214	143	86
計	1,011	767	774

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	保育園施設整備事業			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
53,224,000 円		45,338,400 円		85.2%	951 円 一般財源 531 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	20,000,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 25,338,400 円

園舎の空調機器更新工事、トイレ等改修工事を実施し、安全・快適な保育園施設の充実に努めました。
南部・仙奈保育園空調機器更新工事では新たに幼児室にも空調機を設置しました。

なお、南部・仙奈保育園空調機器更新工事の事業費には、がんばる地域交付金を充当しました。
事業の成果としては、保育園施設を整備したことにより、安全性・快適性の向上に寄与しました。
施設の整備状況については、次表のとおりです。

○施設整備状況

(単位：円)

区 分	事業費
南部保育園空調機器更新工事設計監理委託	1,404,000
南部保育園空調機器更新工事	12,798,000
仙奈保育園空調機器更新工事設計監理委託	1,233,360
仙奈保育園空調機器更新工事	14,418,000
仙奈保育園トイレ等改修工事設計監理委託	548,640
仙奈保育園トイレ等改修工事	4,536,000
南部保育園園舎外部塗装工事設計監理委託	1,166,400
南部保育園園舎外部塗装工事	7,311,600
中部・東部保育園空調機器更新工事設計委託	1,922,400

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	保育園施設管理費			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
31,661,000 円		28,981,724 円		91.5%	608 円 一般財源 489 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	5,648,700 円	0 円	0 円 23,333,024 円

各保育園施設の適正な管理に取り組みました。

消防設備、電気設備、空調機、遊具等の保守点検を委託するとともに、備品の購入、修繕の実施等により安全な保育園となるよう努めました。

事業の成果としては、適切に施設の修繕等を実施したことにより、保育環境の向上に寄与しました。主な修繕内容については、次表のとおりです。

○主な修繕内容 (単位：円)

保育園名	修 繕 内 容	金 額
北部・東部保育園	プール塗装修繕	340,200
中部・南部・下寺保育園	遊具修繕	209,088
中部保育園	乳児室床修繕	516,240
北部保育園	漏水修繕	132,408
南部保育園	給食リフト修繕	139,320
仙奈保育園	園庭排水修繕	145,800
下寺保育園	給食室床修繕	896,400

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	子育て支援事業			担当課	児童家庭課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額
7,776,000 円		7,347,481 円		94.5%	154 円 一般財源 43 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	5,298,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 2,049,481 円

子育て支援センターにおいて、育児広場にこにこフロアーや育児相談を実施し、子育て中の親子が互いに交流でき、子育てについて気軽に相談できる場を提供しました。育児講座や子育て支援講演会を開催するとともに子育てサークル活動の支援にも努め、平成 25 年度よりサークル数が 2 つ増え、6 つになりました。

事業の成果としては、地域の中で乳幼児を持つ親と子の居場所づくりや、相談業務を通じて子育てに対する親の負担軽減を図るなど、子育て支援の充実に寄与しました。

実施状況については、次表のとおりです。

○実施状況

育児相談

(単位：件)

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
電話	2	0	1	1	0	2	2	1	2	1	2	1	15
面接	19	27	25	24	16	15	19	22	12	14	14	19	226
計	21	27	26	25	16	17	21	23	14	15	16	20	241

※面接には栄養相談を含む。

こにこフロアー

区 分	開催回数 (回)	参加人数 (人)	
		子ども	大人
子育て支援センター	293	8,976	7,818
中部保育園こにこフロアー	8	53	46
計	301	9,029	7,864

講演会・講座

区 分	開催回数 (回)	参加人数 (人)	
		子ども	大人
子育て支援講演会	1	28	28
育児講座	25	385	404
計	26	413	432

サークル

区 分	開催回数 (回)	参加人数 (人)	
		子ども	大人
子育てサークル	83	675	646

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	保育事業費			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
304,750,000 円		262,444,418 円		86.1%	5,504 円 一般財源 3,794 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	45,105,565 円	0 円	36,408,950 円	0 円	0 円 180,929,903 円

私立の子どもの庭保育園が、平成 26 年度から曾野第二幼稚園とともに認定こども園へ移行して、3 歳未満の定員が 20 人増加しました。

また、延長保育・休日保育などを実施することで多様化する保育需要に応えるとともに、保育に欠ける児童が認可外保育所へ入所した場合に、その保護者に保育料の一部を補助する認可外保育所入所児童補助金制度を実施しました。就学前児童を持つ親子を対象に、みんなで遊ぶ楽しさを知ってもらうことを目的に第 4 回「あつまれ ちびっこ in いわくら」を開催し、子ども 354 人、大人 280 人の参加がありました。

事業の成果としては、働く女性の増加や多様化する就労形態に対応する保育事業を実施することにより、保護者の就労支援と児童福祉の向上に寄与しました。

保育園の保育実施状況については、次表のとおりです。

○保育実施児童数

(単位：人)

区分		定員	3 歳未満			3 歳以上			計
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	
公立	中部保育園	170	0	8	13	34	22 (1)	23 (1)	100 (2)
	北部保育園	70	0	4	7	15	13	13 (2)	52 (2)
	南部保育園	120	3	8	13	20	18 (1)	17	79 (1)
	東部保育園	150	3	12	19	16	18	22 (1)	90 (1)
	西部保育園	60	0	4	6	14	12	12 (1)	48 (1)
	仙奈保育園	110	3	9	12	19	17 (1)	20	80 (1)
	下寺保育園	110	3	9	12	20	20	17 (2)	81 (2)
私立	認定こども園 曾野第二幼稚園 子どもの庭保育園	50	9	21	19				49
計		840	21	75	101	138	120 (3)	124 (7)	579 (10)

※ () 内は、自由契約児で外数

平成 26 年 4 月 1 日現在

○保育実施児童数の推移

(単位：人)

区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
0 歳	18	16	21	22	21
1 歳	76	70	100	83	75
2 歳	85	93	94	116	101
3 歳	145	126	125	123	138
4 歳	121	140	118	125	120
5 歳	153	131	135	121	124
計	598	576	593	590	579

※ 各年度 4 月 1 日現在

○乳幼児人口の推移（0歳～5歳）

（単位：人）

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
人口	2, 795	2, 729	2, 675	2, 572	2, 484

※各年度 4 月 1 日現在

○認可外保育所入所児童補助金の実績

（単位：人）

年齢	0 歳	1 歳	2 歳	計
延べ補助人数	83	83	31	197

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費	
事業名		一時保育事業			担当課	児童家庭課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額	
10, 187, 000 円		9, 725, 294 円		95. 5%	204 円	一般財源 34 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	3, 786, 000 円	0 円	4, 334, 650 円	0 円	0 円	1, 604, 644 円

認定こども園曾野第二幼稚園子どもの庭保育園に非定型保育・緊急保育を業務委託し、東部保育園では私的保育（リフレッシュ保育）を実施しました。

事業の成果としては、保護者の就労支援や育児負担の軽減を図ることができました。

事業の実施状況については、次表のとおりです。

○一時保育事業実施状況の推移

（単位：人）

区分		24 年度	25 年度	26 年度
非定型保育	実人員	181	205	222
	延べ人員	1, 167	1, 397	1, 352
緊急保育	実人員	51	60	45
	延べ人員	228	324	266
私的保育	実人員	233	361	455
	延べ人員	323	737	829
計	実人員	465	626	722
	延べ人員	1, 718	2, 458	2, 447

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	02 保育園費
事業名	認定こども園等整備事業費補助事業			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
224,649,000 円		223,885,000 円		99.7%	4,695 円 一般財源 522 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	199,009,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 24,876,000 円

認可保育所を新設した社会福祉法人と既存の幼稚園に保育部分を増設して認定こども園へ移行した学校法人へ、その施設整備に係る費用の一部を補助しました。なお、補助にあたっては、子育て支援対策基金事業費補助金（安心こども基金事業）を活用するとともに、国の待機児童解消加速化プランに採択されたため、市負担が軽減されました。

事業の成果としては、3歳未満児（0歳～2歳）の入園希望が増加している中で、定員を80人増員しました。

施設概要については、次表のとおりです。

○施設概要

区分	こどもの森保育園	認定こども園 岩倉北幼稚園 (保育部分)	認定こども園 ゆうか幼稚園 (保育部分)
構造	木造 1階建	鉄筋コンクリート造 3階建	鉄骨造 2階建
規模 延べ床面積	262.90 m ²	432.99 m ² 1階 179.80 m ² 2階 202.74 m ² 3階 50.45 m ²	464.18 m ² 1階 266.94 m ² 2階 197.24 m ²
定員	0歳児 6人 1歳児 7人 2歳児 7人	1歳児 12人 2歳児 18人	1歳児 12人 2歳児 18人

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 児童館総務費
事業名	児童館施設管理費			担当課	児童家庭課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
14,397,000 円	13,929,690 円		96.8%	292 円	一般財源 236 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	2,223,000 円	300,600 円	0 円	0 円	142,223 円
					一般財源 11,263,867 円

各児童館施設の適正な管理に努めました。第三児童館のエレベーター修繕、軒樋修繕、第二児童館の児童室ロッカー取替、第五児童館の非常通報装置取替修繕を実施するなど環境整備を図りました。

また、子どもたちの居場所づくりとして、児童館の日曜開館を第五・第六・第七児童館で実施しました。

事業の成果としては、児童館の適正管理を図るとともに、日曜開館の実施により、子どもたちのより身近な施設としての役割を果たすことができ、児童の健全育成に寄与しました。

児童館の日曜開館の利用実績については、次表のとおりです。

○利用実績

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
第五児童館	81	73	145	125	66	190	111	190	119	90	170	78	1,438
第六児童館	1	3	2	0	0	4	0	4	0	0	0	0	14
第七児童館	49	50	37	43	12	50	34	53	23	39	23	20	433
計	131	126	184	168	78	244	145	247	142	129	193	98	1,885

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 児童館総務費
事業名	児童館運営事業費			担当課	児童家庭課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
8,635,000 円	8,226,907 円		95.3%	173 円	一般財源 113 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	2,736,000 円	0 円	0 円	0 円	100,000 円
					一般財源 5,390,907 円

児童館運営計画に基づいてこれまでの活動を継続し、児童の健全育成に努めました。

子どもの実行委員会による企画・運営で第5回「にこにこシティいわくら」を開催しました。子どもたちが主体となって参加する行事として190人の参加がありました。また、障害のある幼児の支援として第一児童館で開設しているおもちゃ図書館には313人の参加がありました。

事業の成果としては、児童の健全育成を図る事業とともに、幼児クラブ（対象1～3歳児）、高齢者招待日など、多世代交流を図ることにより、地域の児童館としての役割を果たすことができました。

利用状況等については、次表のとおりです。

○利用状況

区分	第一児童館	第二児童館	第三児童館	第四児童館	第五児童館	第六児童館	第七児童館	計
延べ利用者数 (人)	23,840	23,057	25,102	24,825	19,897	13,807	20,521	151,049
開館日数 (日)	294	294	294	294	359	359	359	2,253
1日平均 利用者数(人)	81	78	85	84	55	38	57	67

○図書貸し出し状況

(単位：冊)

区分	幼児	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学生	一般	計
第一児童館	188	405	293	161	51	0	0	11	190	1,299
第二児童館	270	275	234	153	93	3	0	0	11	1,039
第三児童館	154	384	312	261	113	5	5	0	37	1,271
第四児童館	128	598	315	157	24	4	0	0	53	1,279
第五児童館	283	254	210	169	96	44	8	6	87	1,157
第六児童館	3	462	435	387	0	0	0	0	0	1,287
第七児童館	208	355	362	218	0	0	0	0	30	1,173
計	1,234	2,733	2,161	1,506	377	56	13	17	408	8,505

○幼児クラブ参加状況（延べ参加組数）

(単位：組)

第二児童館	第三児童館	第四児童館	第五児童館	第六児童館	計
616	632	579	211	516	2,554

原則、学校の長期休業を除く毎水曜日に開催

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	03 児童館総務費
事業名	児童館施設整備事業			担当課	児童家庭課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
10,861,000 円	9,555,840 円		88.0%	200 円	一般財源 156 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	2,105,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					7,450,840 円

児童館施設の安全確保のために第二児童館耐震補強工事を実施し、全児童館の耐震化が完了しました。

事業の成果として、児童の健全育成のための安全な環境づくりができました。

施設の整備状況については、次表のとおりです。

○施設整備状況

(単位：円)

区 分	事業費
第二児童館耐震補強工事監理委託	354,240
第二児童館耐震補強工事	6,156,000
第六・第七児童館トイレ改修工事設計監理委託	129,600
第六・第七児童館トイレ改修工事	1,728,000
第四児童館公共下水道接続工事	1,188,000

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	04 放課後児童健全育成費
事業名	放課後児童健全育成費			担当課	児童家庭課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
24,671,000 円	23,097,042 円		93.6%	484 円	一般財源 42 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	12,047,000 円	9,058,650 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 1,991,392 円

安心して保護者が就労できるよう子育て家庭への支援を図るため、全児童館で放課後児童健全育成事業を実施しました。長期学校休業期間中は夏休みに4年生まで受け入れを拡大していましたが、平成25年度からは冬休みも実施しています。長期学校休業期間中のみの受入人数は、夏休み期間は全館で130人（そのうち4年生は42人）、冬休み期間は全館で31人（そのうち4年生は10人）でした。

事業の成果としては、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に遊びや生活の場を提供することにより、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成に寄与しました。

各児童館の放課後児童クラブ入所状況については、次表のとおりです。

○放課後児童クラブ入所状況

(単位：人)

区 分	学年別			計
	1年生	2年生	3年生	
第一児童館	32	24	13	69
第二児童館	15	11	12	38
第三児童館	10	16	8	34
第四児童館	21	17	13	51
第五児童館	9	5	7	21
第六児童館	18	15	7	40
第七児童館	12	16	11	39
計	117	104	71	292

平成26年4月1日現在

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 母子福祉費
事業名	母子福祉費			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
7,115,000 円		4,702,835 円		66.1%	99 円 一般財源 97 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	66,240 円	0 円	0 円	0 円	0 円 4,636,595 円
母子家庭の自立促進を図るため、次の事業を実施しました。 母子家庭等日常生活支援事業では、1 家庭へ 6 回 8.5 時間の支援員の派遣を行いました。母子自立支援教育訓練給付金を 1 人に支給しました。また、就労のための自立支援プログラムでは、延べ 13 人と面接を行いましたが、プログラム策定までにはいたりませんでした。 事業の成果としては、母子家庭及び寡婦の自立の促進並びに福祉の増進に寄与しました。					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	05 母子福祉費
事業名	母子生活支援施設等措置費			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
11,145,000 円		133,250 円		1.2%	3 円 一般財源 3 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 133,250 円
母子生活支援施設等措置事業として、18 歳未満の子どもを養育している母子家庭の母と子どもの施設入所措置の実績はありませんでした。また、DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの暴力）被害者の女性被害者支援施設入所は国・県負担金の非該当施設へ 1 名入所措置することにより、自立に向けた支援を行いました。助産施設への入所措置の実績はありませんでした。 事業の成果としては、DV 被害者の生活相談・援助を進めながら、自立支援に寄与しました。 ○入所状況（26 年度延べ件数） 女性被害者支援施設（入所）…………… 1 人					

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	06 家庭児童相談室費
事業名	家庭児童相談室費			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
4,673,000 円		4,650,717 円		99.5%	98 円 一般財源 81 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	770,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 一般財源 3,880,717 円

児童虐待、不登校、非行が子どもの人格の形成や身体の発達に与える影響は大きく、また、生命の危険性が高い場合もあるため、児童相談センター、保健センターなどの関係機関と連携して児童虐待等の通告・相談への迅速な対応に努めました。

また、児童虐待等の防止のため、要保護児童等対策地域協議会、要保護児童等緊急対応ネットワーク会議、要保護児童等対策定例会議を開催し、個々のケースについて情報を収集し、対策を検討しました。

DV（ドメスティック・バイオレンス：配偶者等からの暴力）被害者からの相談（11 件）に対応するとともに、適切な保護に努めました。

事業の成果としては、児童虐待等に早期に対応することにより、子どもの健全育成と福祉の向上に寄与しました。

家庭児童相談室における相談状況については、次表のとおりです。

○相談状況

（単位：件）

区 分		24 年度延べ件数	25 年度延べ件数	26 年度延べ件数
養護相談	児童虐待相談	11	11	7
	その他の相談	264	190	152
	小計	275	201	159
保健相談		0	19	28
障害相談	肢体不自由相談	8	18	8
	視聴覚障害相談	0	0	0
	言語発達障害等相談	0	12	8
	重症心身障害相談	0	0	0
	知的障害相談	75	94	87
	自閉症等相談	8	60	52
	小計	91	184	155
非行相談	ぐ犯行為*等相談	0	2	1
	触法行為等相談	0	6	1
	小計	0	8	2
育成相談	性格行動相談	5	4	4
	不登校相談	1	12	29
	適性相談	3	3	11
	育児・しつけ相談	20	54	113
	小計	29	73	157
その他の相談		0	0	0
合 計		395	485	501

※虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等の行為。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	07 児童福祉手当総務費
事業名	児童福祉手当			担当課	児童家庭課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,053,149,000 円	969,349,737 円		92.0%	20,328 円	一般財源 5,049 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	728,574,061 円	0 円	0 円	0 円	240,775,676 円

1 児童手当

児童手当法に基づき、3歳未満の児童1人につき月額15,000円、3歳から小学校修了前の第1子・第2子の児童1人につき月額10,000円、第3子以降の児童1人につき月額15,000円、中学生の児童1人につき月額10,000円を養育者に支給しました。所得制限を超過した人には特例給付として、児童1人当たり月額5,000円を支給しました。

児童手当の支給対象児は、月平均6,122人でした。

支給対象児の内訳については、次表のとおりです。

○支給対象児の内訳（月平均）

（単位：人）

区 分	第1子	第2子	第3子以降	計
3歳未満	586	395	147	1,128
3歳から小学校修了前まで	1,743	1,322	393	3,458
中学生	746	409	27	1,182
特例給付	170	148	36	354
計	3,245	2,274	603	6,122

2 児童扶養手当

児童扶養手当の支給対象児は、月平均494人で、平成25年度に比べ17人の減少でした。手当額については、4月分から平成25年度全国消費者物価指数の実績値（対前年比）が+0.4%となったことと特例水準の解消による0.7%引き下げとの差引で0.3%引き下げとなり、全部支給の場合は120円減額の月額41,020円となりました。また、2人以上の児童を有する受給者に係る加算額（2人目5,000円、3人目以降3,000円）については、据え置きとなりました。

支給対象児の内訳については、次表のとおりです。

○支給対象児の内訳（月平均）

（単位：人）

区 分	第1子	第2子	第3子以降	計
全部支給者	156	75	27	258
一部支給者	174	53	9	236
計	330	128	36	494

3 遺児手当

市の遺児手当の支給対象児は月平均518人で、平成25年度に比べ25人の減少でした。

事業の成果としては、児童を養育している人に手当を支給することにより、児童の健全育成及び家庭生活の安定に寄与しました。

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	08 子ども医療費
事業名	子ども医療費助成事業			担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
240,993,000 円	214,205,326 円	88.9%	4,492 円	一般財源 3,230 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	52,211,000 円	0 円	0 円	0 円	7,980,041 円
					154,014,285 円

子育て世代の負担を軽減することにより、子どもたちが安心して医療を受けられる環境づくりや、子育てしやすいまちづくりを目的に医療費を助成しました。

なお、愛知県制度においては、入院は中学校卒業まで、通院は小学校就学前までを対象としています。が、本市ではそれに加え市単独事業として、通院については平成 24 年 4 月診療分から、それまでの小学校 6 年生までから中学校 3 年生までに対象年齢を拡大して医療費を助成しました。

受給対象者数は 6,204 人で、平成 25 年度に比べ 72 人の減少となりました。

医療費の助成状況については、次表のとおりです。

○医療費の助成状況

区 分		件 数 (件)	助 成 額 (千円)
現 物 給 付	国 民 健 康 保 険	11,302	22,908
	各 種 社 会 保 険	82,726	183,226
	小 計	94,028	206,134
現 金 給 付		1,605	4,846
計		95,633	210,980
う ち 市 単 独 分 (小学校 1 年生～中学校 3 年生の通院)		43,518	101,964

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	09 母子家庭等医療費
事業名	母子家庭等医療費助成事業			担当課	市民窓口課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
32,866,000 円	28,598,224 円	87.0%	600 円	一般財源 296 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	13,979,000 円	0 円	0 円	0 円	484,774 円
					一般財源 14,134,450 円

母子・父子家庭等の負担を軽減し、安心して医療を受けられる環境づくりや、子育てしやすいまちづくりに寄与することを目的に医療費を助成しました。

受給対象者数は795人で、平成25年度に比べ41人の減少となりました。

医療費の助成状況については、次表のとおりです。

○医療費の助成状況

区 分		件 数 (件)	助 成 額 (千円)
現 物 給 付	国 民 健 康 保 険	3,968	12,116
	各 種 社 会 保 険	5,001	14,984
	小 計	8,969	27,100
現 金 給 付		426	1,044
計		9,395	28,144

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	10 児童遊園費	
事業名		児童遊園施設管理費		担当課	児童家庭課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
10,269,000 円		10,043,234 円	97.8%	211 円	一般財源 211 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	10,043,234 円

地域における子どもたちの健全な遊び場である児童遊園の安全を確保するため、南部児童遊園をはじめ 11 児童遊園の遊具、簡易トイレの修繕を行いました。

事業の成果としては、身近な遊び場としての整備を図ることにより、児童の健全育成に寄与しました。

児童遊園の設置状況、主な修繕内容については、次表のとおりです。

○主な修繕内容

(単位：円)

児童遊園名	修 繕 内 容	金 額
南部児童遊園 はじめ 11 園	遊具修繕	918,000
大山寺児童遊園	簡易水洗トイレペダル部修繕	29,160

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	11 子ども会育成費
事業名		子ども会育成費		担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,487,000 円		1,458,450 円		98.1%	31 円 一般財源 31 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 1,458,450 円
岩倉市子ども会連絡協議会及び各単位子ども会の育成を図るために、子ども会活動に対して助成をしました。子ども会では、子どもたちのリーダー養成講習や各種行事、役員研修等が実施されました。 事業の成果としては、子ども会の事業を支援することにより、地域の子どもたちの仲間づくりの機会を提供することができ、児童の健全育成に寄与しました。 リーダー養成講習の実施回数と単位子ども会の状況は、次表のとおりです。					
○リーダー養成講習					
リーダー名		対 象		回 数	
ジュニアリーダー		中学生・高校生・大学生相当		25 回	
年少リーダー		小学校 5 年生		4 回	
○単位子ども会					
	24 年度	25 年度	26 年度		
団体数	33	32	32		
会員数(人)	1,593	1,542	1,576		

款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	12 青少年宿泊研修施設運営費
事業名	青少年宿泊研修施設管理費			担当課	児童家庭課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
12,107,000 円	11,719,600 円		96.8%	246 円	一般財源 246 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 11,719,600 円

青少年宿泊研修施設希望の家は、市内のNPO法人「わくわく体験隊」を指定管理者として、青少年健全育成のための施設運営を行いました。指定管理者による自主事業が9回開催され、その他、キャンプや研修・会議など、施設の特性を活かした利用がなされました。延べ利用者数は、2万2,632人で、平成25年度に比べて1,545人の増加となりました。

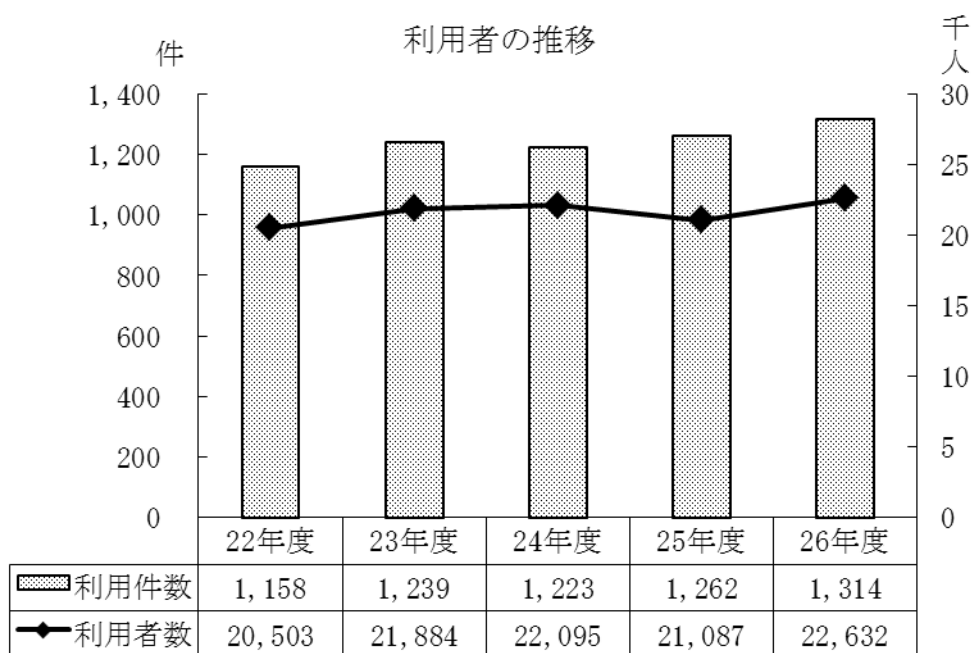
また、希望の家に係る利用者の意見交換会を開催し、利用者ニーズの把握に努めました。

事業の成果としては、施設の設置目的にそった自主事業や管理をすることができ、市民サービスの向上に寄与しました。

希望の家利用状況については、次表のとおりです。

○利用状況

利用目的等	利用件数（件）	利用者数（人）
キャンプ	7	230
研修・会議	1,066	17,005
宿泊	68	1,498
広場	107	3,410
天体観測	7	161
陶芸	59	328
計	1,314	22,632



款	03 民生費	項	02 児童福祉費	目	13 地域交流センター運営費
事業名	地域交流センター施設管理費			担当課	児童家庭課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
16,878,000 円		16,552,924 円		98.1%	347 円 一般財源 317 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	992,000 円	462,500 円	0 円	0 円	0 円 15,098,424 円

くすのきの家の各種団体・サークルの利用は年間 995 件、延べ利用者数は 15,400 人で平成 25 年度に比べ 587 人の減となりました。

みどりの家では、平成 26 年度から市内の NPO 法人「わくわく体験隊」が指定管理者となり、各種自主事業を実施しました。主な事業としては、ミニミニコンサート 12 回、ちびっこおはなし会 11 回、卓球クラブ 50 回、手芸クラブ 24 回、囲碁・将棋クラブ 28 回、工作クラブ 12 回などで、全事業の延べ参加人数は 3,830 人でした。

また、みどりの家の各種団体・サークルの利用は年間 946 件、児童館的利用者数は 1 日平均 71 人、延べ利用者数は 51,312 人で平成 25 年度に比べ 311 人の減となりました。

事業の成果としては、いずれの施設も地域交流施設として市民福祉の向上に寄与しました。

利用状況については、次表のとおりです。

○利用状況

区 分	団体・サークル的 利用		児童館的利用		一般 利用者数 (人)	延べ 利用者数 (人)	開館日数 (日)
	件数 (件)	利用者数 (人)	利用者数 (人)	1 日平均 利用者数 (人)			
くすのきの家	995	15,400			10,927	26,327	307
みどりの家	946	23,035	21,943	71	6,334	51,312	307

○図書貸し出し状況

(単位：冊)

区 分	幼児	小学校 1 年生	小学校 2 年生	小学校 3 年生	小学校 4 年生	小学校 5 年生	小学校 6 年生	中学生	一般	計
くすのきの家	188	405	293	161	51	0	0	11	190	1,299
みどりの家	340	58	125	141	57	50	34	17	333	1,155
計	528	463	418	302	108	50	34	28	523	2,454

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	01 生活保護総務費
事業名	事務管理費（生活保護総務費）			担当課	介護福祉課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
10,258,000 円	10,019,943 円		97.7%	210 円	一般財源 64 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	6,974,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 3,045,943 円

平成 20 年度から生活保護システムを構築し、扶助費の支給額算出や医療券の発行など生活保護事務の適正な執行を図っています。平成 26 年度に県の補助を受けて就労自立給付金支給に伴うシステム改修を行いました。

また被保護者に対して就労支援員、住宅確保等支援員による支援を行いました。

就労支援事業では生活保護受給者の就労支援を実人員 28 人に実施した結果、12 人が就労し、そのうち 2 世帯 2 人を生活保護を廃止し自立させることができました。

款	03 民生費	項	03 生活保護費	目	02 扶助費
事業名	扶助費			担当課	介護福祉課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
765,793,000 円		744,499,072 円		97.2%	15,613 円 一般財源 3,788 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	552,702,495 円	0 円	0 円	0 円	11,174,738 円 180,621,839 円

生活保護法で定められた生活の保障と自立を助長するため、保護基準の適正な運用に努めました。

生活保護申請の状況としては、高齢者世帯 19.3%、傷病者世帯 28.4%、母子世帯 9.2%、障害者世帯 4.6%、その他世帯 38.5%でした。生活保護相談件数は、109 件（25 年度比 1.8%減）でした。被保護世帯数は増加しており、年間平均保護率は 8.79%と平成 25 年度より 0.44 ポイントの上昇となりました。

扶助費総額は、7 億 4,450 万円で、平成 25 年度に比べ 8,397 万 8 千円（12.7%）増加しました。これは、主に、医療扶助費が 6,593 万 7 千円（24.0%）増加したことなどによるものです。

また、住宅支援給付事業では、延べ 114 人の相談を受け、新規支給決定は 26 世帯、延べ 120 世帯に住宅支援給付金を支給しました。

※‰（パーミル）：％（パーセント）の 100 分率に対し、‰は 1,000 分率

被保護世帯等の状況については、次表のとおりです。

○被保護世帯等の状況

区 分	被 保 護 世 帯 数（世帯）	被 保 護 人 員（人）
年 度 中	3,947 （25 年度 3,726）	5,023 （25 年度 4,773）
月 平 均	328.9 （25 年度 310.5）	418.6 （25 年度 397.8）

○年度末被保護世帯数等の推移

区 分	被 保 護 世 帯 数（世帯）	被 保 護 人 員（人）	相 談 件 数（件）
24 年度	306	388	131
25 年度	317	403	111
26 年度	330	418	109

○保護の種類別世帯数・人員状況等

区 分	扶助費（円）	年間総世帯数（世帯）	月平均世帯数（世帯）	年間総人員（人）	月平均人員（人）	1 人当たり金額（円）
生 活 扶 助 費	227,197,921	3,364	280.3	4,286	357.2	53,009
住 宅 扶 助 費	115,725,045	3,473	289.4	4,385	365.4	26,391
教 育 扶 助 費	2,104,195	156	13.0	211	17.6	9,972
介 護 扶 助 費	40,764,144	808	67.3	873	72.8	46,694
医 療 扶 助 費	340,958,735	3,551	295.9	4,303	358.6	79,237
生 業 扶 助 費	1,260,113	85	7.1	85	7.1	14,825
葬 祭 扶 助 費	658,182	6	0.5	6	0.5	109,697
保護施設事務費	10,544,451	60	5.0	60	5.0	175,741
住 宅 支 援 給 付	4,989,300	120	10.0	120	10.0	41,578
就労自立給付金	132,686	1	0.1	1	0.1	132,686
中国残留邦人生活支援給付金	164,300	3	0.3	3	0.3	54,767
計	744,499,072	11,627	968.9	14,333	1,194.4	－

※出産扶助、行旅死亡人取扱費は該当なし。

4 衛生費

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	01 健康総務費
事業名	事務管理費（健康総務費）			担当課	健康課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
14,942,000 円	14,688,376 円		98.3%	308 円	一般財源 308 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					14,688,376 円
市民が安心して暮らしていくことができるように、適切な医療の確保を図るために、広域で連携して救急医療体制の整備及び円滑な運営に努めました。 第2次救急医療体制の整備のために、3市2町（岩倉市、江南市、犬山市、大口町、扶桑町）で運営費を負担して、救急患者の受け入れ体制を確保しています。現在、江南厚生病院、総合犬山中央病院、さくら総合病院の3病院で第2次救急医療を実施しています。また、江南厚生病院のこども医療センターにおいて、岩倉市医師会と尾北医師会の小児科医が輪番制で、休日の小児救急診療を実施しています。 尾北歯科医師会岩倉地区会の協力により、年末年始の5日間、在宅当番医制で休日歯科診療を実施しました。その結果、受診者は15人でした。 さらに、地域の医療、保健、福祉に貢献できる看護の人材確保を図るために、尾北医師会が運営する尾北看護専門学校の運営費を3市2町で負担して、看護師の育成に努めました。 事業の成果としては、広域で救急医療体制の充実を図ってきたことにより、市民が安心して医療サービスを受けることができる体制が維持されています。また、小児救急医療についても、休日に小児専門医に受診することが可能であり、より安心して休日診療が受けられる医療体制が確保されています。					

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	事務管理費（保健費）			担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
3,479,000 円		2,945,336 円		84.7%	62 円 一般財源 62 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 2,945,336 円

市民のより身近な場所で健康増進や疾病の予防活動ができるように、保健推進員や食生活改善推進員の協力を得て、地域の状況に応じた活動を行いました。地区ごとに歩け歩け運動、健康教育、栄養教室等を開催し、市民の健康意識の向上・啓発に努めるとともに、生活習慣病予防に取り組みました。

事業の成果としては、保健推進員活動は、28 地区で年間 473 回、9,542 人、食生活改善推進員活動は、39 回、1,687 人の参加があり、地域住民の健康意識の向上、健康増進に寄与しました。

活動状況については、次表のとおりです。

○保健推進員活動実施状況

実施内容	開催地区数（地区）	開催延回数（回）	延人数（人）
栄養教室	9	10(4)	192(75)
健康相談・健康教育	28	67(2)	1,552(47)
施設見学	1	1	23
歩け歩け運動	24	255	5,228
健康体操	23	140	2,547
計	—	473	9,542

※（ ）内は、食生活改善推進員の自主活動として共同で実施したものを再掲

○食生活改善推進員活動実施状況

区 分	開催延回数（回）	延人数（人）	内 容
栄養教室 健康教育	39	1,687	健康フェア・まんずまん ずクッキング・保健推進 員地区活動等

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名		結核対策事業		担当課	健康課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
1,274,000 円		964,067 円	75.7%	20 円	一般財源 20 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	964,067 円

結核対策事業は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき実施しました。

平成 24・25 年度は、レントゲン検査を肝炎ウィルス検診、前立腺がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診と一緒に実施していましたが、平成 26 年度は特定健康診査の日程に合わせて 30 日間にわたりレントゲン検査を実施したところ、平成 25 年度に比べ 1,967 人増の 3,399 人が受診しました。

事業の成果としては、受診者の大幅な増により、結核の早期発見、早期治療に寄与しました。

レントゲン検査の受診結果については、次表のとおりです。

○受診結果

(単位：人)

区 分	受診者数	受診結果	
		異常なし	活動性肺結核
24 年度	1,481	1,479	2
25 年度	1,432	1,431	1
26 年度	3,399	3,399	0

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	健康増進事業			担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
3,311,000 円		2,798,461 円		84.5%	59 円 一般財源 43 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	694,000 円	0 円	0 円	0 円	33,800 円 2,070,661 円

健康づくり計画「健康いわくら 21」（第 2 次）に基づき、市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう、地域や社会全体で健康づくりの環境整備の推進に努めました。

健康づくり事業として、新たにポールウォーキング推進事業を開始し、養成講座を実施した結果、講座修了後に 25 人が普及啓発のための推進隊を結成し、啓発活動に取り組みました。

また、愛知県との協働事業として、いわくら健康マイレージ事業を開始し、行政・企業・市民が連携し、社会全体で個人の健康を支える環境の整備に努め、健康づくりに取り組み 40 ポイントを獲得した 108 人に協力店で割引等のサービスが受けられる優待カードを発行しました。

その他、総合体育文化センターのトレーニング室を利用した健康指導教室では、60 人がトレーニング機器による健康づくりに取り組みました。

生活習慣病を予防するため、栄養や運動などの生活習慣改善のための健康教育を実施しました。また、健康管理のために健康手帳の交付や医師、保健師、栄養士等による健康相談、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した保健指導を実施しました。

こころの健康は身体面や生活の質に大きく影響することから、こころの健康講座で啓発するとともに臨床心理士によるこころの健康相談を実施しました。また、高齢者の健康維持・向上のために、運動機能向上、栄養改善、認知症予防などに関する教室を実施し、高齢者の健康づくりや介護予防に関する知識の普及に努めました。

事業の成果としては、市民一人ひとりが健康づくりに取り組めるように、健康意識の向上及び健康づくりの環境整備を図ることができました。

事業の実施状況については、次表のとおりです。

○健康増進事業の実施状況

区 分	実施回数(回)	延人数(人)	内 容
健康教育	123	3,469	ポールウォーキング教室、生活習慣病予防教室、栄養教室、こころの健康講座、いきいきウォーキング事業、保健推進員・食生活改善推進員研修会等
健康相談	40	483	健康チェックの日、医師の健康相談、こころの健康相談等
電話相談	随時	28	電話による健康相談
面接相談	随時	32	面接による健康相談
訪問指導	随時	5	家庭訪問による健康管理、保健指導等
特定保健指導	140	225	特定健康診査及び健康診査後の特定保健指導

○高齢者の健康づくり事業の実施状況

実施回数（回）	延人数（人）	内 容
72	2,404	トレーニング室を利用した健康指導教室、運動機能・口腔機能向上教室、認知症予防教室、男の料理教室、栄養改善教室等

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	健康診査事業			担当課	健康課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,876,000 円		1,305,164 円		69.6%	27 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	316,000 円	0 円	0 円	0 円	184,600 円
					一般財源 17 円
					804,564 円

生活習慣病の早期発見及び予防対策として、40 歳以上の健康保険未加入の生活保護受給者を対象とした健康診査や 40 歳の節目年齢である人を対象とした肝炎ウィルス検診を実施しました。また、若い頃からの生活習慣病を予防するため、健康診査の受診対象者を平成 25 年度から年齢を引き下げ 20 歳から 39 歳としましたが、平成 26 年度の受診者数は横ばいとなっています。

さらに、社会保険の被扶養者を対象に各医療保険者が実施する特定健康診査に対し、検査項目（貧血検査・心電図検査・眼底検査・血清アルブミン検査）を上乗せして市が負担し、実施しました。

健康診査の結果は、個別に通知し、保健指導の必要な人には保健師による健康相談・保健指導を勧奨し、生活習慣の改善に努めました。

事業の成果としては、健康診査の結果により生活習慣病の予防を支援しました。また、肝炎ウィルス検診を実施することにより早期発見・早期治療に寄与しました。

受診状況については、次表のとおりです。

○健康診査の受診状況

（単位：人）

区 分	受診者数		
	24 年度	25 年度	26 年度
40 歳以上の健康保険の未加入者 （生活保護世帯）	22	26	34
25 歳から 39 歳の健康診査	54		
20 歳から 39 歳の健康診査		71	71
社会保険被扶養者の上乗せ項目	57	49	38
計	133	146	143

○肝炎ウィルス検診の受診状況

（単位：人）

区 分	受診者数	感染していない可能性が 極めて高い	感染している可能性が 極めて高い
B 型	90	89	1
C 型	90	90	0

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	がん検診事業			担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
25,132,000 円		24,899,652 円		99.1%	522 円 一般財源 367 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	672,000 円	0 円	0 円	0 円	6,706,050 円 17,521,602 円

がんの早期発見、早期治療を図るために、「胃がん」、「乳がん」、「肺がん」、「大腸がん」、「子宮頸がん」、「前立腺がん」の検診を実施しました。

国の事業に基づき平成 26 年度は「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」として子宮頸がん検診は 20 歳(233 人)、乳がん検診は 40 歳(369 人)に対して無料で受診できるクーポン券と検診手帳を送付し、受診勧奨を図りました。受診率は、子宮頸がん検診が 21.9%、乳がん検診は 37.4%でした。

肺がん検診については、平成 26 年度から特定健康診査の日程に合わせて 30 日間にわたり実施したことにより、平成 25 年度に比べ 1,967 人増の 3,399 人が受診しました。

事業の成果としては、がん検診全体の受診者数は、9,032 人で平成 25 年度に比べ 1,308 人増加しました。がん検診の結果、医療機関で精密検査を受けた人のうち 8 人にがんが発見され、早期発見、早期治療に寄与しました。

がん検診の受診結果については、次表のとおりです。

○子宮頸がん及び肺がん検診

(単位：人)

区 分	受診者数	異常なし	要精密検査	その他
子宮頸がん検診（医療機関）	684	563	2	119
子宮頸がん検診（集団検診）	273	258	8	7(判定不能 1 含む)
肺がん検診（胸部 X 線撮影）	3,399	3,187	50	162
肺がん検診（喀痰細胞診）	197	188	1	8(判定不能 6 含む)

○胃がん、乳がん検診等

(単位：人)

区 分	受診者数	異常なし	要観察	要精密検査
胃がん検診	1,039	838	144	57
乳がん検診（超音波）	487	462	0	25
乳がん検診（X 線）	816	775	0	41
前立腺がん検診	378	361	—	17
大腸がん検診	1,570	1,483	—	87

○働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業

(単位：人)

区 分	受診者数	異常なし	要観察	要精密検査	その他
子宮頸がん検診	51	48	—	0	3
乳がん検診	138	106	10	22	—

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	骨粗しょう症検診事業			担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,611,000 円		1,438,111 円		89.3%	30 円 一般財源 19 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	149,000 円	0 円	0 円	0 円	385,550 円 903,561 円

寝たきりの原因となる高齢になってからの骨折を予防するため、18 歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施しました。

骨粗しょう症検診の受診者及び市民を対象に、骨粗しょう症予防講習会を開催し、医師や運動指導員、管理栄養士による講演会、運動指導、栄養指導を実施し、検診結果を正しく理解していただくとともに、生活習慣改善の普及啓発に努めました。参加者は、延べ 69 人でした。

母親教室では、産婦への教育に重点を置き、乳幼児の保護者に対しては、成長期の子どものカルシウム摂取など、望ましい食生活習慣の普及に努めました。

地区保健推進員活動においても骨粗しょう症予防について健康教育を実施しました。

骨粗しょう症検診の受診者については、健康チェックの日や個別面接による相談の機会を設け、11 人の利用がありました。

事業の成果としては、検診結果を基に保健指導を行うことで、食生活や運動習慣を見直す動機づけをすることができました。

検診結果については、次表のとおりです。

○受診者の推移

(単位：人)

区分	定員	受診者数	検診結果		
			異常なし	要指導	要精検
24 年度	800	738	280	326	132
25 年度	800	667	261	308	98
26 年度	800	720	244	340	136

○受診者の年齢区分

(単位：人)

区分	受診者数	検診結果		
		異常なし	要指導	要精検
18～19 歳	0	0	0	0
20～29 歳	3	1	2	0
30～39 歳	31	19	11	1
40～49 歳	64	51	13	0
50～59 歳	129	68	50	11
60～69 歳	237	53	144	40
70～79 歳	228	49	109	70
80 歳以上	28	3	11	14
計	720	244	340	136

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	母子保健対策事業			担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
4,915,000 円		3,829,394 円		77.9%	80 円 一般財源 76 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	213,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 3,616,394 円

平成 25 年の岩倉市の出生数は 421 人、人口千人に対する出生率は 9.1 で、愛知県の 9.2（資料：愛知県衛生年報）とほぼ等しく、全国の 8.2（資料：国民衛生の動向）に比べ、出生率が高い状況です。

出産後の育児支援と産婦の体調管理を目的とした訪問指導に重点を置いて取り組んだ結果、訪問人数は 607 人で、平成 25 年度比 128 人の増加となりました。

妊娠中の保健指導として、母子健康手帳の交付、パパママセミナー、母親教室、出産後は、乳幼児健康相談、離乳食教室、こどもの救命講習会を実施しました。また、子どもへのかかわり方を学ぶ機会として、新たに育児力アップ教室を実施し、49 組の親子の参加がありました。

疾病の早期発見・早期治療のために 4 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児の健康診査を集団健診で行い、発達や栄養に関する指導に努めました。健診未受診者については、電話や訪問などにより対象者の身体状況等を把握しました。

支援が必要な母子等については、健診事後指導教室を新たに 1 教室開催し、年齢別に支援する体制を整え、支援児童数は 213 人で、平成 25 年度比 83 人の増加となりました。また、電話相談や面接相談、訪問指導により個別支援をするとともに、家庭児童相談員や子育て支援センター、一宮児童相談センターと連携し支援に努めました。

一般不妊治療費助成事業の助成件数は 20 件でした。

事業の成果としては、妊娠期から育児期、乳幼児期を通じた母子保健事業に取り組むことにより、安心して妊娠・出産・育児ができ、子どもが心身ともに健やかに育つための支援を行うことができました。

事業の実施状況については、次表のとおりです。

○健康診査（4 か月・1 歳 6 か月・3 歳児）の状況

区分	実施回数 (回)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
24 年度	48	1,354	1,326	97.9
25 年度	48	1,306	1,286	98.5
26 年度	48	1,291	1,262	97.8

○相談・指導の状況

区 分	実施回数 (回)	延人数 (人)	内 容
健康教育	122	1,780	母子健康手帳交付、母親教室、パパママセミナー、離乳食教室、こどもの救命講習会、育児支援活動等
健康相談	150	2,717	乳幼児健康相談、こども発達相談等
電話相談	随時	467	電話による健康相談
面接相談	随時	137	保健センターでの面接による相談
訪問指導	随時	607	家庭訪問による保健指導、育児相談、健康管理

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	母子健康診査事業			担当課	健康課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額
56,187,000 円		49,803,700 円		88.6%	1,044 円 一般財源 1,044 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 49,803,700 円

妊婦及び乳児の健康保持、増進及び異常の早期発見のために、かかりつけ医療機関において妊婦に対し14回、乳児に対し2回健康診査を実施しました。

助産所や里帰り出産で愛知県以外の医療機関に受診した人に対しても、健診費用の助成をしました。

健康診査については、母子健康手帳交付時に受診についての説明や妊娠中の健康管理について指導を行い、妊婦が安心して出産できるよう保健指導に努めました。

事業の成果としては、妊婦の健康診査受診件数が5,720件、乳児の健康診査受診件数が763件あり、妊婦及び乳児の健康管理をすることにより、安全な妊娠、出産、育児に寄与しました。

事業の結果については、次表のとおりです。

○健康診査の状況 (単位：件)

区 分	受診件数	内 訳	
		医療機関委託	県外受診等（扶助費）
妊婦健康診査	5,720	5,344	376
乳児健康診査	763	706	57
計	6,483	6,050	433

○妊婦健康診査の公費による受診状況

区 分	24 年度	25 年度	26 年度
公費負担の回数 (回)	14	14	14
妊婦健康診査 (件)	5,829	5,522	5,720
(参考) 妊娠届出者数 (人)	475	480	464

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	歯科保健事業			担当課	健康課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
7,353,000 円	6,517,215 円		88.6%	137 円	一般財源 134 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	124,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 6,393,215 円

歯周病予防を目的に、30 歳以上及び妊婦を対象に歯科健康診査を実施しました。広く受診を呼びかけるために特定健康診査や骨粗しょう症検診と同時実施し、受診者は、514 人でした。糖尿病予防歯科健康診査の受診者数は 45 人で、受診率は 22.7%でした。

歯の健康づくりの推進を目的に、8020（ハチマルニイマル）歯の健康コンクール事業を実施し、80 歳以上で 20 本以上歯のある健康な高齢者 58 人を市民ふれ愛まつり健康フェアの会場で表彰しました。また、歯科健康診査や歯科相談時に口臭測定を実施し、結果に応じて、かかりつけ医に診察を依頼し、受診勧奨するとともに、歯周病予防に努めました。測定者は、423 人でした。

乳幼児期から健全な歯を保つために、1 歳 6 か月児、2 歳児、2 歳 6 か月児、3 歳児の歯科健康診査でフッ化物歯面塗布や歯科保健指導を実施しました。また、学校歯科医、江南保健所等と連携して、小学校等でのフッ化物洗口支援及び保育園等でのブラッシングの巡回指導を行いました。

事業の成果としては、妊婦、乳幼児から成人、高齢者の各年齢層に合わせた健康教育・保健指導を実施することで生涯を通じた口腔内の健康づくり、う蝕の予防や歯周病予防について支援することができました。

事業の結果については、次表のとおりです。

○健康診査

区 分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者(人)	受診率(%)
1 歳 6 か月児歯科健康診査	12	418	417	99.8
2 歳児歯科健康診査	12	404	276	68.3
2 歳 6 か月児親子歯科健康診査	12	児 407	225	55.3
		保護者	173	—
3 歳児歯科健康診査	12	417	399	95.7
妊婦歯科健康診査	4	—	43	—
成人歯科健康診査	36	—	471	—
65 歳節目歯科健康診査	6	753	70	9.3
糖尿病予防歯科健康診査	個別健診	198	45	22.7
計	94	—	2,119	—

○健康相談、健康教育等

区 分	実施回数(回)	延人数(人)	内 容
健康相談	19	491	歯科相談、口臭測定等
健康教育	18	244	育児教室、歯周病予防講演会等
巡回歯科指導	33	865	小学校、保育園
フッ化物洗口支援	12	1,031	小学校、保育園
8020 歯の健康コンクール	1	58	80 歳以上で 20 本以上歯のある人を表彰
計	83	2,689	—

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	予防接種事業			担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
150,505,000 円		127,109,964 円		84.5%	2,666 円 一般財源 2,648 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	93,122 円	0 円	0 円	0 円	766,200 円 126,250,642 円

予防接種は、予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。BCGは保健センターにおいて集団接種を行い、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん風しん混合、単独不活化ポリオ、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンは、医療機関での個別接種を実施しました。

水痘及び高齢者肺炎球菌ワクチンについても、平成 26 年 10 月から定期予防接種に位置付けられ、医療機関での個別接種として開始しました。

日本脳炎予防接種は、第 1 期不足分の積極的な勧奨を平成 23 年度から 25 年度まで行い、第 2 期の不足分については、平成 25 年度から 18 歳になる人に積極的勧奨を再開しました。それ以外の日本脳炎予防接種対象者についても保護者が希望する場合は、市内の医療機関で個別接種を実施しました。

65 歳以上の高齢者等を対象としたインフルエンザの予防接種は、保健センターで 7 日間実施するとともに、医療機関においても個別接種を実施しました。

さらに、予防接種法に基づかない任意予防接種で、平成 23 年度から助成を行っている高齢者肺炎球菌ワクチン接種については、平成 26 年 10 月から定期接種となりましたが、定期接種対象者に該当しない人に接種費用の助成を行い 353 人が助成を受けました。

全国的な風しんの流行及び先天性風しん症候群の発生を抑えるため、平成 25 年度から風しんワクチン接種費用の助成を行いました。平成 26 年度は妊娠を予定または希望している女性で、風しん抗体検査で陰性と判断された人を助成対象とし、15 人が助成を受けました。

定期予防接種の B 類疾病（インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチン）と任意予防接種の費用については、市民税非課税世帯に属する人は全額費用の助成をしました。

尾張北部圏域内の広域予防接種については、平成 26 年度から B 類疾病のみ対象となり、接種者は 235 人でした。

平成 26 年度から新たに始まった愛知県広域予防接種（A 類疾病の定期予防接種）については、接種者は 450 人でした。

集団接種または個別接種委託医療機関で定期予防接種を受けることができなかった人に対しては、接種にかかった費用を助成し、84 人が助成を受けました。

事業の成果としては、感染症の予防及び流行防止に寄与しました。

予防接種の接種結果については、次表のとおりです。

○高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業

予防接種の種類	対象者	実施方法	被接種者数（人）
高齢者肺炎球菌ワクチン	70 歳以上	個別接種	353

○風しんワクチン接種助成事業

予防接種の種類	対象者	実施方法	被接種者数（人）
風しんワクチン	妊娠・出産を予定または希望する女性	個別接種	9
麻しん風しん混合ワクチン			6
計			15

○定期予防接種

予防接種の種類	対 象 者	実施方法	被接種者数 (人)	計 (人)
不活化ポリオワクチン	生後 3 か月～7 歳 6 か月に至るまでの間にある者	個別接種	277	277
麻しん風しん 混合 (MR)	第 1 期 (生後 12 月～24 月未満) 第 2 期 (5 歳～7 歳未満)	個別接種	441 389	830
四種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	生後 3 か月～7 歳 6 か月に至るまでの間にある者	個別接種	1,737	1,737
三種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風)	生後 3 か月～7 歳 6 か月に至るまでの間にある者	個別接種	133	133
二種混合 (ジフテリア、破傷風)	小学校 6 年生	個別接種	378	378
B C G	1 歳に至るまでの間にある者	集団 24 回 個別接種	415 11	426
日本脳炎	第 1 期 (生後 6 か月～7 歳 6 か月に至るまでの間にある者) 第 2 期 (9 歳～13 歳未満)	個別接種	1,206 175	1,381
インフルエンザ	65 歳以上の高齢者等	集団 7 回 個別接種	891 4,620	5,511
子宮頸がん予防ワクチン	中学校 1 年生～高校 1 年生の女子 (13 歳から 16 歳相当)	個別接種	12	12
ヒブワクチン	生後 2 か月～5 歳に至るまでの間にある者	個別接種	1,820	1,820
小児用肺炎球菌ワクチン	生後 2 か月～5 歳に至るまでの間にある者	個別接種	1,824	1,824
水痘	1 歳～3 歳に至るまでの間にある者 ※ 3 歳～5 歳に至るまでの間にある者 (平成 26 年度のみ)	個別接種	741 183	924
高齢者肺炎球菌ワクチン	65 歳、70 歳、75 歳、80 歳、85 歳、90 歳、95 歳、100 歳、101 歳以上の高齢者	個別接種	1,135	1,135
計			16,388	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	02 保健費
事業名	未熟児養育医療給付事業			担当課	健康課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
3,002,000 円	1,334,007 円	44.4%	28 円	一般財源	0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,042,749 円	0 円	291,258 円	0 円	0 円

出生時体重が 2,000 g 以下または、生活力が特に薄弱であって、医師が入院養育が必要と認めたものに対し、その養育に必要な医療の給付を行いました。

事業の成果としては、医療を必要とする未熟児に、生後すみやかに適切な処置をするための入院医療を給付し、適正な養育支援に寄与しました。

事業結果については、次表のとおりです。

○未熟児養育医療給付状況

区分	給付実人数（人）	入院延日数（日）	平均入院日数（日）
25 年度	8	177	22
26 年度	7	253	36

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費
事業名	事務管理費（休日急病診療所運営費）			担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
14,854,000 円		14,852,206 円		99.9%	311 円 一般財源 70 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	11,507,512 円 3,344,694 円

休日急病診療所の運営については、診療日数 70 日で、患者数 1,282 人、1 日平均 18.3 人でした。患者数は平成 25 年度に比べ 83 人増加しました。

事業の成果としては、休日における急病患者に適正な医療を提供し、市民の生命と健康保持に寄与しました。

患者数の内訳については、次表のとおりです。

○居住地別患者数

区 分	患者数（人）	構成比（％）
市内在住者	1,156	90.2
市外在住者	126	9.8
計	1,282	100.0

○診療科目別患者数

区 分		患者数（人）	構成比（％）
診療科目	内科	679	53.0
	小児科	508	39.6
	外科	47	3.7
	その他	48	3.7
計		1,282	100.0

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	03 休日急病診療所運営費
事業名	休日急病診療所施設管理費			担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
698,000 円		632,915 円		90.7%	13 円 一般財源 13 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 632,915 円
休日急病診療所は、第1次救急医療を提供する施設として、市民の傷病の初期及び急性期症状に対する医療を担っています。 岩倉市医師会の協力を得ながら、安全・適正に医療を提供するために、設備の保守点検等の施設管理に努めました。					

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	04 保健センター運営費
事業名	保健センター施設管理費			担当課	健康課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
10,141,000 円		9,096,460 円		89.7%	191 円 一般財源 191 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 9,096,460 円
保健センターを安心かつ安全に利用していただくため、施設管理上に必要な保守点検業務を行い、施設の適正な管理に努めました。 施設内の安全対策を見直し、玄関風除室に防犯カメラ、トイレ内に手すり、多目的トイレにはベビーチェアを設置しました。また、整理棚を購入して物品の保管場所を確保し、施設内の環境整備に努めました。 事業の成果としては、より安全で快適な施設として充実させ、適切に維持・管理することができました。					

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	環境衛生費			担当課	環境保全課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
2,968,000 円	2,798,268 円		94.3%	59 円	一般財源 47 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	558,728 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 2,239,540 円

環境委員会を開催し、各地区のごみ問題や資源の再利用などの環境問題について話し合いました。また、環境審議会を開催し、ごみ収集量と資源回収量、岩倉市環境基本計画の実績報告、温室効果ガス排出量の削減状況の報告を行いました。

6月の環境月間には、シンボルロードや市内の公共施設の清掃などを実施しました。

スズメバチ等による被害を未然に防止するため、専門業者によるスズメバチの巣の駆除を19回行いました。

狂犬病予防注射済票及び犬登録鑑札は、市民の利便性を確保するため、愛知北開業獣医師連絡協議会に交付業務を委託しました。その結果については、次表のとおりです。

○予防注射済票及び登録鑑札の交付実績 (単位：件)

区 分	25 年度	26 年度
予防注射済票	951	1,047
登録鑑札	59	92

市内に生息する飼い主のいない猫（地域ねこ）の繁殖を防ぎ、周囲に対する迷惑を未然に防止するため、市民団体である「岩倉猫の会」と協働して、避妊・去勢手術、里親募集、清掃活動などの取組をはじめとした、岩倉市地域ねこ支援活動事業を実施しました。

その事業の一つである地域ねこの避妊・去勢事業に対して、地域ねこ避妊・去勢手術補助金として手術費用の一部補助を行いました。その結果については、次表のとおりです。

○地域ねこ避妊・去勢手術補助金の実績

区 分	避妊	去勢	計
数量（匹）	26	49	75
補助金額（円）	78,000	73,500	151,500

事業の成果としては、各地区におけるごみ問題、スズメバチ、狂犬病予防注射、地域ねこなど市民生活に直接かわる環境衛生面での業務を実施することにより、安定的な居住環境の向上に寄与することができました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	愛北広域事務組合負担金			担当課	環境保全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
75,242,000 円		75,240,251 円		99.9%	1,578 円 一般財源 1,578 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 75,240,251 円

愛北広域事務組合負担金については、3市2町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）の愛北クリーンセンターにおけるし尿、浄化槽汚泥の処理等の運営及び附帯事務、尾張北部聖苑における葬儀、火葬、動物等の焼却業務を共同で処理するため、各市町が応分の費用を負担しています。

平成26年度における岩倉市の負担金については、次表のとおりです。

○愛北広域事務組合負担金の内訳

（単位：円）

種 別	構成市町 全 体	うち岩倉市 負 担 分	備 考
議会運営費負担金	1,501,000	357,380	人数割 5人／21人
し尿処理場運営費負担金	310,295,000	38,098,020	搬入量割
共通経費運営費負担金	49,933,000	8,768,734	均等割・人口割
火葬事業運営費負担金	159,536,000	28,016,117	均等割・人口割
計	521,265,000	75,240,251	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	05 環境衛生費
事業名	アダプトプログラム事業			担当課	環境保全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
263,000 円		254,944 円		96.9%	5 円 一般財源 5 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 254,944 円

身近な公共空間である公園、道路等の公共施設の美化、清掃について、市民が里親となってボランティアで管理するアダプトプログラム（里親制度）を実施し、居住環境及び都市環境美化に対する市民意識の高揚を図りました。

5月30日をアダプトプログラムの日とし、アダプトプログラム活動の功績が顕著であった団体の表彰及びアダプトプログラム登録団体による一斉清掃美化活動を中央公園で実施し、66人の市民が参加しました。なお、平成26年度末の登録団体等は、36団体・7個人で2,300人でした。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名	五条川親水費			担当課	環境保全課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,004,000 円	1,003,715 円		99.9%	21 円	一般財源 21 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,003,715 円
次代を担う子どもたちに、ふるさとの自然のすばらしさや川との付き合い方などを楽しく学んでもらうことを目的に、岩倉の水辺を守る会に委託して水辺まつりや竹林公園体験教室などを開催しました。また、五条川生物調査に協力するなどの環境教育活動や、クリーンアップ五条川による水質浄化活動、犬の散歩マナー向上啓発など五条川の保全や環境マナーの向上に係る活動を行い、多くの市民参加を得て、継続的な河川愛護に努めました。 平成 26 年度からの事業としては、五条川待合橋周辺での外来種調査を 11 月 2 日、3 日、5 日、6 日に実施しました。調査のため捕獲したカメ 53 個体のうち、48 個体 (90.6%) が外来種であるミシシッピアカミミガメであり、五条川の生態系において大きな位置を占めているということが数字となって表れました。捕獲したミシシッピアカミミガメは、在来種の保護及び育成と外来種による生態系かく乱防止のため駆除しました。 また、平成 25 年度に引き続き、犬の散歩マナー向上の啓発等に関し、五条川の堤防を散歩している飼い主等に対して「犬のマナーアンケート」を 10 月 11 日に実施しました。実際に地域における犬の散歩の仕方やマナーについて現状を知ることから始め、今後のマナー向上の啓発活動に参考になる意見を集約することができました。 事業の成果としては、市民が各種イベントを通じて五条川における自然との触れ合いを体験したことにより、五条川に親しむとともに、環境保全に寄与することができました。					

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名		自然生態園施設管理費		担当課	環境保全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
3,014,000 円		2,908,644 円		96.5%	61 円 一般財源 61 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 2,908,644 円
自然生態園は開園から 19 年経過しましたが、自然環境の復元を図るビオトープ公園として、多くの市民に利用され、平成 26 年度の来園者数は 9,412 人でした。 自然生態園では、昆虫などが生息するのに適した環境づくりとして、池の底干しなどに取り組みました。また、どろんこ遊び、植物や昆虫についての観察会を行い、親子で自然と触れ合う貴重な機会の提供に努めました。 事業の成果としては、生物の多数生息する自然生態園で実際に生物を見て触り、市民の自然、環境、生物多様性に対する関心を深めることができました。 イベント参加者数の推移は、次表のとおりです。					
○イベント参加者数				(単位：人)	
23 年度		24 年度		25 年度 26 年度	
247		206		174 364	

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	06 自然環境保全費
事業名	地球温暖化対策推進事業			担当課	環境保全課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
7,568,000 円	5,917,456 円		78.2%	124 円	一般財源 51 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	926,000 円	0 円	0 円	0 円	2,576,858 円
					一般財源 2,414,598 円

平成 25 年度に策定した「第 2 次岩倉市地球温暖化対策実行計画」に基づき、平成 26 年度は温室効果ガスを抑制し地球温暖化防止を目的とする取組を、以下のとおり実施しました。

1 岩倉市住宅用太陽光発電システム設置費補助金

クリーンエネルギーの利用を促進するとともに、市民の環境保全意識の高揚を図ることを目的に、太陽光発電システム設置に補助金を交付しました。補助金額は、1 kW あたり 20,000 円で 4 kW が上限です。補助件数は 73 件で、補助金額は 5,567,000 円でした。また、事業効果について評価を行うため、これまで補助金の交付を受けられた人（328 人）を対象に事業効果追跡アンケートを行ったところ、184 人（56.10%）からアンケートの返信がありました。アンケートの結果を受け、今後の事業の内容について検討を実施しました。

2 廃食用油回収事業

資源循環型社会形成に向け、学校給食センターや各保育園で生じた廃食用油をカーボンニュートラルであるバイオディーゼル燃料（BDF）に精製する業者に売却し、あわせてこの BDF を清掃事務所のダンプ車の燃料として使用しました。このことを、マグネットシートにより市民へ周知しました。なお、燃料としての購入量は 1,600ℓ で、CO₂ に換算して約 4.1 t 相当分の温室効果ガスの排出を抑制することができました。

※ カーボンニュートラル…植物由来燃料の燃焼・分解に伴って排出される二酸化炭素の量（排出量）を基準にし、元となる植物が成長過程で吸収した二酸化炭素の量（吸収量）がそれと同じ量になることを指す。

3 CO₂削減ライトダウンキャンペーン

環境省が平成 15 年度から実施している「CO₂削減ライトダウンキャンペーン」は、地球温暖化防止のためライトアップ施設や家庭の電気の消灯を呼びかけるもので、本市においてもその趣旨に賛同し、6 月 21 日（土）に市民参加型イベントとしてサンドブラスト工芸教室及びキャンドルキャンペーンを実施し、地球温暖化防止について広く周知しました。運営については市民参加の実行委員会方式にて行いました。サンドブラスト工芸教室は 78 人、キャンドルキャンペーンは約 120 人が参加しました。

4 緑のカーテン

夏のエアコン等の使用電力の抑制や環境学習としての効果を図るため、ツル性の植物（ゴーヤ）を窓を覆うように繁茂させ遮光や断熱の効果を持たせる「緑のカーテン」として、市役所、保健センター、自然生態園、市内 7 保育園、第四児童館を除く 6 児童館の計 16 か所にて実施しました。また、緑のカーテンを広く展開していくことを目的に、「緑のカーテンコンテスト」を実施しました。33 作品の応募があり、最優秀賞 1 作品について環境フェア会場にて表彰式を実施しました。

事業の成果としては、行政が地球温暖化対策の一環として BDF の使用や緑のカーテンを実施する一方、市民が補助金を活用したり、イベントに参加したりすることによって、地球温暖化対策に対する市民や職員の意識向上に一定寄与することができました。

款	04 衛生費	項	01 保健衛生費	目	07 公害対策費
事業名	公害対策費			担当課	環境保全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,944,000 円		1,604,777 円		82.6%	34 円 一般財源 30 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	190,543 円	0 円	0 円	0 円	0 円 1,414,234 円

水質汚染、航空機騒音、道路交通の騒音及び振動による地域の生活環境への負荷の状況を把握するため、各種環境測定調査を行いました。

五条川、矢戸川、新堀・江川・一之杵・野寄川用排水路などの市内9地点で水質調査を2回実施し、広報紙で公表しました。なお、環境基準類型指定水域の環境基準地点でE類型に指定されている待合橋での水質調査結果は、次表のとおり環境基準を達成しています。

※E類型：国民の日常生活において不快感を生じない限度

○水質調査結果（五条川待合橋）

測定項目	(単位)	基準	25年度	26年度
P H (水素イオン濃度)		6.0 以上 8.5 以下	7.1	7.0
D O (溶存酸素量)	(mg/ℓ)	2 以上	9.0	8.6
B O D (生物化学的酸素要求量)	(mg/ℓ)	10 以下	3.1	2.0
C O D (化学的酸素要求量)	(mg/ℓ)	—	4.1	4.8
S S (浮遊物質)	(mg/ℓ)	ごみ等の浮遊が認められないこと	16.0	13.0
T-N (全窒素)	(mg/ℓ)	—	1.6	1.6
T-P (全リン)	(mg/ℓ)	—	0.18	0.19

公害に関する相談については、騒音や大気汚染（野焼き）、雑草等の苦情が多く、愛知県尾張県民事務所とも連携を図り解決に努めました。公害苦情発生状況については、次表のとおりです。

○公害苦情発生状況

(単位：件)

区分	大気汚染	水質汚染	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
25年度	16	3	0	20	2	0	8	39	88
26年度	18	4	0	16	1	0	5	57	101

※その他には、雑草等に関する苦情を含む。

地域の環境基準及び要請限度の適合状況などの実態を把握するため、航空機騒音、道路交通の騒音及び振動測定調査を実施しました。航空機騒音測定状況については、次表のとおりです。

○航空機騒音測定状況（測定場所 岩倉東小学校：第1種中高層地域）（単位：WECPNL）

区分	最大	最小	平均	基準値
25年度	67.6	58.2	64.6	70.0
26年度	67.7	58.5	64.2	70.0

道路交通の騒音及び振動測定調査では、鈴井町下新田のはなのき広場及び東新町（岩倉団地）において、自動測定を交互に実施しました。測定結果については、次表のとおりです。

○道路交通騒音測定結果（単位：dB）

区分	鈴井町下新田 はなのき広場			東新町 岩倉団地		
	要請限度	測定結果		要請限度	測定結果	
		25年度	26年度		25年度	26年度
昼間	75.0	63.3	63.5	75.0	66.6	67.0
夜間	70.0	60.9	60.3	70.0	63.7	64.0

○道路交通振動測定結果（単位：dB）

区分	鈴井町下新田 はなのき広場			東新町 岩倉団地		
	要請限度	測定結果		要請限度	測定結果	
		25年度	26年度		25年度	26年度
昼間	70.0	35.9	33.8	65.0	47.7	46.8
夜間	65.0	30.6	29.2	60.0	40.7	40.0

事業の成果としては、各種環境測定調査を行うことにより、快適で安心、安全な生活環境の保全に寄与することができました。

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	01 清掃総務費
事業名	清掃事務所施設改良費			担当課	環境保全課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
42,004,000 円	39,502,440 円		94.0%	828 円	一般財源 225 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	768,000 円	0 円	0 円	0 円	28,000,000 円
					一般財源 10,734,440 円

清掃事務所の耐震化工事を行い施設の安全性を確保しました。また、この機会にあわせて市民の資源リサイクルをさらに進めるためのリサイクル拠点「e-ライフプラザ」を設けるために必要な改修・整備を行いました。

実施状況については次表のとおりです。

○事業概要

区分	事業費	工事概要
清掃事務所耐震化 及び改築工事	39,502,440 円	建築確認申請手数料（屋根付ヤード建設） 15,000 円
		完了検査申請手数料（屋根付ヤード建設） 21,000 円
		※屋根付ヤード面積 29.21 m ²
		設計及び監理委託料 4,410,720 円
		清掃事務所耐震化及び改築工事 35,055,720 円

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費
事業名	ごみ減量化推進事業			担当課	環境保全課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
70,084,000 円	65,132,349 円		92.9%	1,366 円	一般財源 1,190 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	2,935,000 円	0 円	0 円	5,428,430 円
					一般財源 56,768,919 円

資源循環型社会に向けた取組を進めるため、平成 24 年度に策定、平成 25 年度を開始年度とする第 4 次岩倉市一般廃棄物処理計画に基づき、ごみの減量及び資源化の各種事業に取り組みました。特にプラスチック製容器包装資源の収集では、市民の皆様の理解と協力により平成 26 年度は 71 万 9,854 kg を資源化することができました。

また、ごみ問題に関する市民の意識啓発、環境教育の推進のため、引き続き広報紙や環境フェアによる PR、市内小学生による清掃事務所での学習や授業などに取り組みました。

1 生ごみ処理機購入補助金

生ごみ処理機の購入者への補助については、7 台 14 万円の補助を行いました。

2 親子ごみ探検教室

資源化の大切さを親子で学ぶ機会として、市内小学生とその保護者を対象に、各家庭から出されるごみのゆくえと分別された資源が再生される過程を見学する「親子ごみ探検教室」を 7 月 23 日に開催し、16 人の参加がありました。

3 クリーンチェックいわくら

環境美化活動「クリーンチェックいわくら 2014」は岩倉市環境フェア実行委員会が主管しており、平成 26 年度は 10 月 14 日から 11 月 9 日までの計 27 日間実施しました。各種団体に幅広く参加を呼びかけた結果、191 団体、7,812 人の参加がありました。特に、10 月 25 日を市内一斉実施日として取り組み、多くの市民と事業者に参加をいただきました。なお期間中、全地域から 4,170kg のごみや資源が集められました。

4 レジ袋削減（有料化）への取組

市民団体、事業所及び行政と協働で市内スーパーマーケット、ドラッグストア 10 事業者 11 店舗において、レジ袋有料化を実施いたしました。平成 26 年度中のレジ袋辞退率は、11 店舗平均で目標数値の 80%を上回る 89.8%となりました。

5 日曜資源回収ステーション

多様化している市民のライフスタイルに合わせ、かつ資源の有効利用を図るため、毎月第 1・3 日曜日に清掃事務所で、毎月第 2・4 日曜日に消防署東側で実施しました。平成 26 年度は合計で 7,512 人がステーションを利用しました。

6 不法投棄防犯カメラの設置

平成 25 年度に引き続き、不法投棄が多発する地区に 4 台を設置し、未然防止を図りました。

事業の成果としては、日曜資源回収ステーションの実施により市民の利便性を向上させるとともに、資源の有効利用を図ることができました。また、ごみ問題に関する意識啓発や環境教育の推進とともに、全市民を対象としたクリーンチェックいわくら、レジ袋削減への取組により、資源循環型社会に向けた取組の実践を行うことができました。

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費
事業名	塵芥処理費			担当課	環境保全課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
85,953,000 円		83,467,557 円		97.1%	1,750 円 一般財源 1,749 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	57,000 円	0 円	0 円	0 円 83,410,557 円

塵芥処理については、安全で、衛生的かつ効率的なごみと資源の収集に努めました。
ごみ収集状況等については、次表のとおりです。

○ごみ収集状況

区 分	25 年度	構成比	26 年度	構成比	前年度比較
人 口	47,474 人	—	47,686 人	—	212 人
世 帯 数	20,439 世帯	—	20,732 世帯	—	293 世帯
燃やしてもいいごみ	7,456 t	72.7%	7,421 t	73.8%	△35 t
燃やしてはいけないごみ	856 t	8.4%	812 t	8.1%	△44 t
粗 大 ご み	53 t	0.5%	50 t	0.5%	△3 t
プラスチック製容器包装資源	711 t	6.9%	720 t	7.2%	9 t
資 源 ご み	1,174 t	11.5%	1,046 t	10.4%	△128 t
計	10,250 t	100.0%	10,049 t	100.0%	△201 t

○一人当たり及び一世帯当たりのごみ排出量

区 分 \ 年 度	燃やしても いいごみ		燃やしては いけないごみ		粗大ごみ	
	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度
年間一人当たり (kg)	157.1	155.6	18.0	17.0	1.1	1.0
年間一世帯当たり (kg)	364.8	357.9	41.9	39.2	2.6	2.4
1 日一人当たり (g)	430.3	426.4	49.4	46.7	3.1	2.9
1 日一世帯当たり (g)	999.4	980.7	114.7	107.3	7.1	6.6

プラスチック製容器 包装資源		資源ごみ		計	
25 年度	26 年度	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度
15.0	15.1	24.7	21.9	215.9	210.6
34.8	34.7	57.4	50.5	501.5	484.7
41.0	41.4	67.8	60.1	591.6	577.5
95.3	95.1	157.4	138.2	1,373.9	1,327.9

○分別収集回収状況

(単位：kg)

年度 区分	25 年度	26 年度	比 較
アルミ缶	26,730	23,280	△3,450
スチール缶	51,260	46,370	△4,890
金属・小型家電	138,040	121,000	△17,040
びん類	233,823	221,616	△12,207
牛乳パック	11,080	12,020	940
ペットボトル	62,720	58,910	△3,810
新 聞	248,830	210,930	△37,900
雑 誌	201,400	177,115	△24,285
ダンボール	106,710	94,520	△12,190
古布類	93,140	79,765	△13,375
計	1,173,733	1,045,526	△128,207
実施数（地区）	28	28	（全地区）

○資源ごみ回収団体回収状況（回収量）

(単位：kg)

区分	新 聞	雑 誌	ダンボール	牛乳パック	古布類	アルミ缶	計
25 年度	511,908	262,445	153,270	3,381	71,720	4,806	1,007,530
26 年度	343,520	204,620	105,350	2,313	50,677	2,473	708,953

○資源ごみ回収団体回収状況（団体数）

区分	回収団体
25 年度	43 団体
26 年度	43 団体

○不法投棄収集業務

市内でも人目に付かない場所で不法投棄が繰返し行われていますが、平成 26 年度については大量の不法投棄がなかったため、職員にて対応しました。

○ごみ収集業務

ごみ収集委託事業については、平成 25 年度に引き続き、6 コース中 4 コースの収集業務委託を行いました。

事業の成果としては、ごみの減量化及び資源化の取組を市民の皆様の理解と協力を得て推進し、資源循環型社会の構築に寄与することができました。

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	02 塵芥処理費																	
事業名		小牧岩倉衛生組合負担金		担当課	環境保全課																	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額																		
426,658,000 円		426,658,000 円	100.0%	8,947 円	一般財源 8,947 円																	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源																
	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	426,658,000 円																
小牧岩倉衛生組合負担金については、小牧市と共同で一般廃棄物（ごみ）の処理を行うため、ごみ処理施設の運営及び附帯事務の費用を負担しています。小牧岩倉衛生組合のごみ処理施設は、稼動後 30 年が経過しており、新たな焼却施設の平成 27 年 4 月供用開始に向け、更新工事を行いました。 平成 26 年度における岩倉市の負担金については、次表のとおりです。 ○小牧岩倉衛生組合負担金の内訳 (単位：円) <table><tr><td>種 別</td><td>構 成 市 全 体</td><td>うち岩倉市負担分</td><td>備 考</td></tr><tr><td>運営費負担金</td><td>732,845,000</td><td>201,859,000</td><td>均等割、搬入量割</td></tr><tr><td>建設費負担金</td><td>776,683,000</td><td>224,799,000</td><td>均等割、人口割</td></tr><tr><td>計</td><td>1,509,528,000</td><td>426,658,000</td><td></td></tr></table>							種 別	構 成 市 全 体	うち岩倉市負担分	備 考	運営費負担金	732,845,000	201,859,000	均等割、搬入量割	建設費負担金	776,683,000	224,799,000	均等割、人口割	計	1,509,528,000	426,658,000	
種 別	構 成 市 全 体	うち岩倉市負担分	備 考																			
運営費負担金	732,845,000	201,859,000	均等割、搬入量割																			
建設費負担金	776,683,000	224,799,000	均等割、人口割																			
計	1,509,528,000	426,658,000																				

款	04 衛生費	項	02 清掃費	目	03 し尿処理費
事業名	し尿処理費			担当課	環境保全課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
9,779,000 円	8,154,844 円		83.4%	171 円	一般財源 27 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	25,000 円	6,843,520 円	0 円	0 円	0 円
					1,286,324 円
浄化槽は、適正に維持管理されないと水質汚濁の原因となり、水環境や住環境を悪化させます。 し尿及び浄化槽汚泥の計画的な収集等を行うため、引き続き指導に努めるとともに、浄化槽法に基づく法定検査と浄化槽の保守点検及び清掃が適正に実施されるよう広報紙等で周知を行いました。 また、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、既設の汲み取りもしくは単独処理浄化槽を廃止して、合併処理浄化槽を設置する市民に対し補助金を交付してきましたが、平成 26 年 7 月に要綱を改正し、新築及び改築に伴う合併処理浄化槽の設置も補助の対象としました。その結果、1 件の実績があり（新築）、補助金額は 50,000 円でした。 事業の成果としては、浄化槽の適正な維持管理を広く市民に呼びかけることで、水環境の保全及び住環境の向上に寄与することができました。					

5 農 林 水 産 業 費

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	01 農業委員会費
事業名	農業委員会費			担当課	商工農政課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額
6,278,000 円		6,230,012 円		99.2%	131 円 一般財源 131 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 6,230,012 円

農業委員会活動として 10 月 10 日から 24 日にかけて、市内全域の農地の調査を行いました。調査の結果、耕作放棄地が 67 筆、26,821 ㎡、その内、農振農用地区域内農地が 44 筆、16,206 ㎡ありました。その後、市内の所有者に対して地区担当の農業委員が直接自宅を訪問し、今後の管理についての意向調査を実施しました。その中で、了承を得られた人については、農地情報を J A 愛知北に提供し、J A 愛知北が所有者と面談し耕作放棄地解消に向けての方策について話し合いを行いました。農地制度の実効を上げるために、現場で中心となって運用している農業委員会の役割が非常に重要視されています。今後とも、農業委員会活動として、農地の適正な管理を行ってもらうため、J A 愛知北と連携して耕作放棄地の発生防止と解消に向けた取り組みを継続して行っていきます。

農地法に基づき受理及び審議承認した農地転用等許可状況については、次表のとおりです。

○農地の権利移転・設定（農地法第 3 条関係）

（単位：件・㎡）

区分	耕作するための農地の権利移動（第 3 条関係）							
	所有権		所有権（相続）		使用貸借権		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
24 年度	17	7,684	37	52,480	2	1,286	56	61,450
25 年度	16	10,760	41	55,978	2	1,120	59	67,858
26 年度	14	8,110	19	18,382	0	0	33	26,492

○農地転用（農地法第 4 条・5 条関係）

（単位：件・㎡）

区分	自己目的の農地転用（第 4 条関係）						権利移動を伴う農地転用（第 5 条関係）					
	市街化区域		調整区域		計		市街化区域		調整区域		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
24 年度	17	7,092	2	193	19	7,285	65	18,747	22	10,719	87	29,466
25 年度	22	7,044	4	3,450	26	10,494	66	16,188	36	28,457	102	44,645
26 年度	25	7,454	12	6,158	37	13,612	37	12,024	24	15,489	61	27,513

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費
事業名	農畜産業振興費			担当課	商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
2,561,000 円	2,425,477 円		94.7%	51 円	一般財源 19 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,500,000 円	0 円	0 円	0 円	925,477 円

1 市民農園事業

市民農園は、現在 5 園で総区画数 160 区画、総面積 4,337 m²を整備し、市民に利用していただきました。

2 農業体験事業

市民が農業にふれあう機会を提供するために行った「稲づくり農業体験」は、農業委員に講師を依頼し、13 組 31 人の参加者が、古代米の田植えから収穫までを手作業で実施しました。

農業を通して土と人がふれあい、食と農に深く関わる場として、また、団塊の世代の退職後の生きがいや健康づくりの場として「農業体験塾」を開講しました。川井町、稲荷町地内の 5,656 m²の遊休農地を活用し、39 人の参加者が、市内の農家の人、愛知県農業改良普及課 O B の農業技術指導や J A 愛知北の協力を受け、多品目の野菜の栽培に取り組みました。

3 野菜の広場事業

地元産の新鮮な野菜を提供することを目的とする岩倉駅東西地下連絡道の野菜即売所「野菜の広場」は、多くの市民に利用されています。市民との交流活動として、たけのこ、カーネーション狩りなど市民参加の体験研修などにも取り組みました。また、学校給食センターや保育園にも野菜の広場の会員が地元産の野菜や果物を納入し、地産地消に努めました。市としては、即売所の場所の提供や広報紙による P R を行い支援しました。

4 名古屋コーチン振興事業

岩倉市名古屋コーチン振興組合は、岩倉桜まつり、夏まつり市民盆おどり、市民ふれ愛まつりへの出店、稲沢市の植木まつり、友好交流市である大野市の紅葉まつりに出店しました。また、いわくら市民健康マラソンへの協力、学校給食への納入、消費生活講座として開催した料理教室への肉の提供など、岩倉の名古屋コーチンを P R し、振興を図りました。市としては補助金により支援しました。

5 新ブランド野菜研究事業

岩倉市の野菜生産は、カリフラワー、ねぎ、白菜が主な作物ですが、農家の高齢化が進む中、新たな野菜の普及を研究するための新ブランド野菜研究事業に取り組み、品目を「ちっちゃイ菜」に絞り込み、平成 20 年 4 月から続けています。平成 26 年度も引き続き岩倉市ちっちゃイ菜生産者グループ（12 人）により栽培方法の研究を基本に、農業フェアでの無料配布、市内で開催される料理教室や学校給食への納入（128 kg）を行い、栽培の研究や消費拡大に取り組みました。市としては補助金により支援しました。

6 食育推進事業

平成 22 年 1 月に策定し、平成 22 年度から取り組んできた岩倉市食育推進計画の計画期間が終了するため、岩倉市食育推進計画策定委員会を設置し、委員に消費生活アドバイザーや食生活改善推進員の代表を任命するなど、市民と連携しながら第 1 期の計画の取組みの成果を評価するとともに、この計画を総合的かつ計画的に推進するため指標と目標値を新たに盛り込んだ第 2 期岩倉市食育推進計画を策定しました。

7 新規就農総合支援事業

国の新規就農総合支援事業である青年就農給付金事業（経営開始型）は、経営が軌道に乗るまでの間、最長 5 年間支援するものですが、平成 24 年度に経営開始した新規就農者 1 人に対して、3 年目となる平成 26 年度においても、同額の給付金（150 万円）を給付しました。

事業の成果としては、市内の農畜産物の研究や積極的なPRを行い農畜産業の活性化や担い手の育成に寄与しました。また、市民が農業にふれあう機会を提供し、農業に関する技術や知識を伝えることで農業と食への関心を高めることができました。

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	03 農畜産業振興費
事業名	農業振興事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
3,080,000 円	449,750 円		14.6%	9 円	一般財源 9 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					449,750 円

農業を取り巻く状況は大変厳しく、農業従事者は高齢化しており、後継者の確保が困難な状況であり、担い手を育成・確保し、裾野を拡大していく必要があります。意欲ある農業者の自発的な事業を支援するため、広報紙や農事組合長会で助成制度の周知に努め、次表のとおり助成しました。

○助成対象事業名

対象	内容	助成額	助成先
農作物等振興事業 (事業費の1/2以内)	出荷資材等助成	300,000 円	岩倉市園芸協議会
交流事業 (事業費の1/3以内)	産直フェア	134,750 円	J A 愛知北産直センター 農産物産直部会

事業の成果としては、これらの助成を実施することにより、意欲ある農業者の支援、市内の農産物の振興、農家と消費者の交流事業を支援することができ、農業振興に寄与しました。

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	04 病虫害予防費
事業名	特定外来生物等駆除費			担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
65,000 円		0 円		0.0%	0 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 0 円

駆除状況については次表のとおりです。

○特定外来生物等の駆除内容

名称	委託先等	捕獲量	内容
アライグマ	江南猟友会(捕獲・運搬) 市内獣医師(処分)	0 匹	市民からの通報はなく檻の設置も行っていない。
ヌートリア	農家・農事組合	2 匹	東町・新柳町 地内
ジャンボタニシ	農家・農事組合・ J A 愛知北	50バケツ 98.7 杯	一斉駆除(6・7・9月の各1日)

事業の成果としては、農作物への被害を軽減しました。ジャンボタニシについては、農家や農事組合、J A 愛知北と連携し、水路等の駆除作業を行いました。ヌートリアについては、市と J A 愛知北から捕獲機を貸し出し捕獲の支援を行いました。

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	05 水田農業経営所得安定対策推進費
事業名	水田農業経営所得安定対策推進事業			担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
731,000 円		632,513 円		86.5%	13 円 一般財源 3 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	510,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 122,513 円

米の生産調整（転作）事業において、転作奨励作物の大豆や景観作物のレンゲ、コスモスの作付けの促進を図るため、申請のあった農家に対し種子購入費の 6.5/10 を補助しました。

事業の成果としては、農家 8 件から申請があり、レンゲの種子 135kg（38,343 m²分）の購入費に対して 6.5/10 の補助を行い、転作の推進に寄与しました。

また、国の経営所得安定対策事業により、直接支払交付金等対象者に対して申請手続きの支援を行い、農業経営の安定に努めました。

市内の転作等の状況については、次表のとおりです。

○平成 26 年度主食用米作付状況

生産数量目標	生産数量目標の 面積換算値 (A)	稲作付面積 (B)	生産数量	作付指数 (B/A×100)
513,000 kg	1,070,000 m ²	1,317,860 m ²	630,966 kg	123.2%

○作物別生産調整実施面積

(単位：m²)

区 分		面 積
一 般 作 物	大 豆	2,933
	麦	0
	レ ン ゲ	61,658
	飼 料 用 米	169,301
	政府備蓄米	8,740
	そ の 他	1,320
永 年 性 作 物 等		果 樹 3,445
特 例 作 物		野 菜 41,858
自 己 保 全 管 理		107,576
調 整 水 田		29,411
計		426,242

○平成 26 年度経営所得安定対策事業加入状況

事業 加入者数	米の直接支払		水田活用の直接支払			
	参加者数	主食用米 作付面積	飼料用米		その他作物	
			参加者数	作付面積	参加者数	作付面積
15 人	10 人	2,882 a	6 人	1,683 a	10 人	291 a

※ 1 a=100 m²

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	06 農業振興地域整備管理費
事業名	農業振興地域整備管理費			担当課	商工農政課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
200,000 円	180,000 円	90.0%	4 円	一般財源	4 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 180,000 円

岩倉市農業振興地域整備促進協議会は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備事業を推進するために設置されており、市長の諮問に応じて農業振興地域整備事業の計画の変更について審議するものです。

農用地区域内農地において、平成 26 年度は、農用地区域の除外申請について 4 月、7 月、10 月、1 月の 4 回開催し審議しました。除外の承認件数は 8 件、面積は 5,831 m²でした。除外実績については、次表のとおりです。

○農用地除外実績

区 分	除 外 状 況		農用地区域面積 (ha)
	件 数 (件)	面積 (m ²)	
田	6	3,024	
畑	2	2,807	
計	8	5,831	196

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	用排水路浚渫事業			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
18,414,000 円		18,389,321 円		99.9%	386 円 一般財源 386 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 18,389,321 円

本市の幹線用排水路の総延長は 44,341mあり、この内 3 年サイクルで浚渫を実施している用排水路の延長は 22,619mです。浚渫作業については、年度毎で土の堆積量等を確認しながら必要となる施工延長を決定しています。また、残りの幹線用排水路や支線用排水路等の浚渫についても、土の堆積量等により必要に応じ浚渫を実施しています。また、大市場排水機場においては、適正な機能を維持するために遊水池に堆積していた土の浚渫を実施しました。

事業の成果としては、堆積土砂等を除去することにより、水田耕作地への安定的な水の供給を行うとともに、浸水対策に寄与し、施設の適正な機能の維持ができました。また、ヘドロ等の除去により、悪臭等を防ぎ、住みよい住環境の確保にも寄与しました。

浚渫の実施状況については、次表のとおりです。

○（幹線用排水路）

水路名	委託金額（円）	浚渫延長（m）
江川用排水路	1,508,112	233
大山寺用排水路	1,508,112	510
稲荷用排水路	1,885,140	497
流用排水路	1,508,112	421
計	6,409,476	1,661

○（支線用排水路等）

水路名	委託金額（円）	浚渫延長（m）
八劔町池田背割排水路外	377,028	113
東町 9 号線外	377,028	106
下本町 18 号線外	565,542	184
鈴井町 41 号線	377,028	129
計	1,696,626	532

○（排水機場）

排水機場名	委託金額（円）	面積（㎡）
大市場排水機場	6,342,840	98
計	6,342,840	98

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名		用排水路改修事業		担当課	都市整備課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
41,039,000 円		37,974,060 円	92.5%	796 円	一般財源 624 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	7,143,000 円	1,077,675 円	0 円	0 円	0 円
29,753,385 円					

用排水路は、水田耕作地への安定的な水の供給及び快適な住環境の確保並びに浸水対策の一環として整備するものです。農業基盤整備促進事業（国補助事業）や単独土地改良事業（県補助事業）も活用し用排水路等の整備を行いました。

整備事業の実施状況については、次表のとおりです。

○（農業基盤整備促進事業）（単独土地改良事業）

事業名	事業費（円）	事業内容
川井第一ゲート改修工事	4,235,760	鋼製２段式スライドゲート設置
川井第二ゲート改修工事	4,667,760	鋼製２段式スライドゲート設置
曾野第二分水工改修工事	3,009,960	アームコ型ゲート設置

○（市単独事業）

事業名	事業費（円）	事業内容
稲荷用排水路改修工事	18,698,040	L=56m
	2,862,720	25 年度からの繰越事業

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費	
事業名		土地改良事業		担当課	都市整備課	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
33,605,000 円		31,730,553 円	94.4%	665 円	一般財源 269 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	18,900,000 円	12,830,553 円

用排水路の機能維持を図るため、土地改良施設維持管理適正化事業により、老朽化した二之杵用排水路を改修しました。

事業の成果としては、用水機能の回復は元より、快適な住環境を確保することができました。

実施状況については、次表のとおりです。

○土地改良施設維持管理適正化事業

事業名	事業費（円）	延長（m）
二之杵用排水路補修工事	18,689,400	123

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	主要地方道春日井一宮線道路改良事業			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
811,000 円		810,260 円		99.9%	17 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	810,260 円 0 円
主要地方道春日井一宮線（都市計画道路萩原多気線）は、主要地方道名古屋江南線以西の岩倉市大地町及び野寄町地内の約 720m 区間において愛知県が事業主体となり整備を進めており、平成 22 年度から用地買収を実施しています。 この事業は、愛知県の道路計画において市管理の用水路の付け替えが必要となる部分が存在するため、愛知県からの公共補償により新たに付け替え先となる用水路敷地の用地買収を行うものです。 用地買収は、愛知県が買収する道路用地と同時に水路用地も買収することから、平成 26 年度は交渉が成立した箇所の用地買収（1 名 1 筆：19.28 ㎡）を実施しました。 なお、平成 26 年度末の用地買収率は約 92.0% で、残りは 1 筆 20.67 ㎡となっています。					

款	05 農林水産業費	項	01 農業費	目	07 農地費
事業名	主要地方道名古屋江南線道路改良事業			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
414,000 円		401,300 円		96.9%	8 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	401,300 円 0 円
主要地方道名古屋江南線は、一宮市境から岩倉中学校北交差点までの区間において愛知県が事業主体となり 4 車線化の整備を進めており、平成 23 年度から用地買収を実施しています。 この事業は、一般県道浅野羽根岩倉線との交差点が平面化されることにより、愛知県の浅野羽根岩倉線の道路計画において市管理の用水路の付け替えが必要となる部分が存在するため、愛知県からの公共補償により新たに付け替え先となる用水路敷地の用地買収を行うものです。 用地買収は、愛知県が買収する道路用地と同時に水路用地も買収することから、平成 26 年度は交渉が成立した箇所の用地買収（1 名 1 筆：9.55 ㎡）を実施しました。 なお、これにより全ての用地買収が完了しました。					

6 商 工 費

款	06 商工費		項	01 商工費		目	02 商工振興費	
事業名		融資関係費				担当課		商工農政課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額			
164,717,000 円		154,734,600 円		93.9%	3,245 円		一般財源 71 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		151,366,398 円		3,368,202 円

1 小規模企業等振興資金融資等

中小規模の商工業者の経営安定のため、愛知県と協調して小規模企業等振興資金融資制度を実施しています。融資制度を実施するための市内金融機関への預託金は、県 3 億円、市 1 億 5 千万円であり、7 金融機関に預託をしました。

また、市は小規模企業等振興資金融資を受けた商工業者に対し、信用保証料助成金、利子補給補助金の助成を実施しました。

2 創業資金融資利子補給補助金

(株) 日本政策金融公庫の創業資金の融資を受けた商工業者に対して、平成 21 年度より、創業資金融資利子補給補助金の助成（限度額月 1 万円、24 か月分）を行っています。平成 26 年度は 1 件の申請があり、12 か月分を助成しました。

3 創業等支援資金融資等

創業者等の負担軽減と市内産業の発展及び振興を図るため、愛知県の行っている融資制度の経済環境適応資金のうち、創業等支援資金融資を受けた者に対し、その融資に係る信用保証料の助成と利子補給補助金の助成をする制度を創設しましたが、利用がありませんでした。

事業の成果としては、商工業者の経営安定に寄与しましたが、創業等支援資金融資信用保証料補助金及び創業等支援資金融資利子補給補助金については、利用がありませんでしたので、周知方法の見直しを実施していきます。

融資制度の状況については、次表のとおりです。

○融資制度の状況

区 分			24 年度		25 年度		26 年度	
			件数 (件)	金 額 (千円)	件数 (件)	金 額 (千円)	件数 (件)	金 額 (千円)
1	小規模企業等 振興資金融資	運 転 資 金	23	173,800	26	256,900	17	155,900
		設 備 資 金	17	117,990	11	35,900	8	26,340
		運 転 ・ 設 備 資 金	5	37,100	1	10,000	3	25,000
		計	45	328,890	38	302,800	28	207,240
	小規模企業等振興資金融資保証料助成金		31	4,841	41	7,008	28	3,568
	小規模企業等振興資金利子補給補助金		13	465	8	72	5	58
2	創 業 資 金 融 資 利 子 補 給 補 助 金		3	175	2	189	1	109
3	創業等支援資金融資信用保証料助成金				0	0	0	0
	創業等支援資金融資利子補給補助金				0	0	0	0

款	06 商工費	項	01 商工費	目	02 商工振興費
事業名	商工振興費			担当課	商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
74,794,000 円	24,807,833 円		33.2%	520 円	一般財源 332 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	8,959,833 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 15,848,000 円

1 小規模事業経営支援事業費補助金

岩倉市商工会が市内の小規模事業者の経営又は技術の改善発展のために行う事業に対し、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱第4条により県から交付を受けた補助金額の20%以内を補助するものです。

平成26年度は、事業実績報告に基づき594万7千円を補助しました。

2 商工業振興事業補助金

市内の秩序ある経済発展に寄与することを目的として、岩倉市商工会が行う商工業の振興事業に対し経費の50%以内を補助するものです。

平成26年度は、事業実績報告に基づき675万円を補助しました。

3 商業団体等事業費補助金（街路灯等電灯料補助金）

中小事業者等で組織する商業団体等が維持管理する街路灯の電気代に対し経費の一部を補助するものです。

平成26年度は、街路灯299基の電気代に対し65万円を補助しました。

4 意欲的商業者育成事業補助金

商工会が実施した事業者対象の「中小企業必見の助成金・補助金最新情報キーポイントセミナー」に対し、講師謝金の2分の1を補助しました。このセミナーを開催することにより補助金・助成金に関心を持ってもらい、身近に感じてもらうことで、自身の事業を分析することによる事業所の販路拡大・顧客獲得、補助金等の利用による経営改善のきっかけを創出することができました。

5 まちなか空き店舗出店者支援事業補助金

市内の商業地域内における空き店舗の利用促進とまちの賑わいづくりを目的として、小売業等のサービス業などを営む空き店舗の賃借（特定の契約者が主に利用するものを除く。）に伴う家賃に対し、12か月までの家賃の2分の1を限度額として、月5万円まで補助するものです。

平成26年度は、申請がありませんでした。

6 ロゴ広告助成金

岩倉市外向けの不動産物件販売に係る指定ロゴ入り新聞折込広告の折込料に対し、広告1枚当たり0.5円の助成金を交付（限度額2万円）するものです。

平成26年度は、申請がありませんでした。

7 商店街街路灯LED化補助金

商工会が所有する商店街の街路灯について、各街路灯の点灯継続と電灯料の削減、CO2削減にも資する街路灯のLED化に対し、247万1千円を補助しました。

8 地域産業支援人材の育成事業

県の緊急雇用創出事業基金事業費補助金（地域人づくり事業）を活用し、市内事業所にアンケートやヒアリング調査を行いながら、岩倉の商工業事業所の実態と魅力を紹介するガイドブックを作成し、県立岩倉総合高等学校や市内中学校に配布しました。また、市内の若手事業者による「岩倉市の産業が元気になる取組をみんなで考える会議」を開催し、情報共有と意見交換を行いました。その一環として行ったセミナーでは、OKa-Bizセンター長の秋元 祥治氏を招聘し、OKa-Bizの取り組み内容や「売り上げを上げる秘訣」「人材確保」など、各事業所で今後実践していく上でのヒントをお話いただきました。実績としては、新規雇用者2人でした。

9 地域産業活性化支援事業

平成 26 年度に緊急雇用創出事業の地域人づくり事業を活用した「地域産業支援人材の育成事業」について、平成 27 年度においても地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）を活用し、引き続き商工会と連携して若手事業者による円卓会議を開催するとともに、年間を通じてのセミナーや個別相談会等を実施します。

平成 26 年度 3 月補正で予算計上し、事業費全額（1,145 万 4 千円）を平成 27 年度へ繰り越しました。

10 岩倉市プレミアム付商品券発行事業

地域住民生活等緊急支援のための交付金（地域消費喚起・生活支援型）等を活用し、市内の消費需要拡大を図り、地域活性化を推奨することを目的として、商工会に委託し、「岩倉市プレミアム付商品券発行事業」を実施します。

平成 26 年度 3 月補正で予算計上し、事業費全額（3,550 万円）を平成 27 年度へ繰り越しました。

事業の成果としては、商工会や事業者等を支援することによって、市内の商工業の発展や振興に寄与しましたが、まちなか空き店舗出店者支援事業補助金及びロゴ広告助成金については申請がありませんでしたので、周知方法及び制度の見直しを実施していきます。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	03 労務対策費
事業名	労務対策費			担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
21,375,000 円		18,469,791 円		86.4%	387 円 一般財源 9 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	11,037,073 円	0 円	0 円	0 円	7,000,000 円 432,718 円
1 「勤労青少年の日」記念行事 「勤労青少年の日」は、勤労青少年福祉法により、7月の第3土曜日と定められています。各企業から参加者代表を選出して組織された実行委員会（委員6人）が、市内の勤労青少年を対象に、親睦を図る貴重な機会として、ボウリング大会の企画及び運営をしました。ボウリング大会には、19事業所から135人の参加がありました。 2 中小企業退職金共済制度加入促進補助金 市内に事業所を有する中小企業者に対し、中小企業退職金共済制度への加入を促進するため、2事業所へ補助を行いました。 3 就職フェアの開催 愛知県と近隣市町、関係機関との共催で、若者を対象にした働くために役立つ情報を提供する「就職フェア（参加企業22社）」を平成26年度は岩倉市で10月10日に開催し、全体で64人の参加がありました。また、同会場で開催した就職支援セミナーに12人、就職に関する個人相談に6人、職業適性診断に9人の参加がありました。 4 若年者就職相談窓口 愛知県と連携・協力し、若年者自身が抱えている悩みや不安を可能な限り早期に解消させるとともに、職業や技能上の経験を蓄積し、自立していくことを目的として、若年者就職相談窓口を5月から3月まで隔月で6回開催しました。 平成26年度は定員18人のところ、15人の相談がありました。 5 創業支援セミナー 平成26年度は9月と2月の2回（1回目：9月20日、2回目：2月14日）、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町と各商工会議所・商工会の主催で開催しました。対象者は、自分で商売を始めたいと考えている人、経営に興味のある人、起業をしているが、経営に関する知識を習得したい人などで、参加者については、第1回は24人（うち岩倉市4人）、第2回も24人（うち岩倉市3人）でした。 6 岩倉市若者と企業をつなぐ人材コーディネーター育成事業 県の緊急雇用創出事業基金事業費補助金（地域人づくり事業）を活用し、地元で就職したい若者が地域企業と出会い、就職に至るまでの繋がりを継続的に作るための人材コーディネーターを確保及び育成することを目的とした事業を実施しました。若者が直接、地元企業と交流する機会の創出や定期的なセミナーを開催することで、新規雇用者の就職に係る能力の育成及び若者と地元企業のマッチングの機会の創出に寄与しました。実績としては、新規雇用者2人、利用者50人、就職決定者5人でした。 事業の成果としては、「勤労青少年の日」記念行事の実施によって、勤労青少年同士の交流を促進することができました。また、労働者の福祉の向上と産業の発展を目的とした事業を行う団体を支援することによって、労働者の生活の向上及び福祉の充実に寄与し、さらに、就職支援等に関する事業の実施によって、就職や創業に関する知識や能力の向上を図る機会の充実に努めました。					

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	桜まつり事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
12,500,000 円	10,930,925 円		87.4%	229 円	一般財源 229 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	10,930,925 円

桜まつりは岩倉市商工会に事業を委託し、4月1日から10日までの期間で開催しました。

ポスター及びリーフレットを名鉄沿線の駅や愛知県観光協会、県内市町村、市内などに配布し、「岩倉桜まつり」のPRに努めました。さらに、リーフレットに市内協賛店舗をおすすめスポットとして紹介し、市内店舗のPRにも努めるとともに、岩倉駅東の空き店舗を利用し、駅前の賑わいを創出することができました。

まつり期間中には、お祭り広場や東町休憩所に大型テント、各所に仮設トイレを設置するなど、利用者の利便性を高めるとともに、八剣憩いの広場・五条川小学校を臨時駐車場として利用し、違法駐車や迷惑駐車の防止・軽減を図りました。また、桜まつりスタンプラリーを実施し、公共交通機関の利用を促進しました。

平成26年度は、新規事業として花咲か大声コンテストを開催し、まつりに更なる賑わいを創出するとともに、五条川さくらクーポンを導入し、催事場の出店店舗及び市内店舗の集客を促進しました。また10日間を通し、夜桜のライトアップ、のんびり洗いの実演などのイベントを行い、来場者数は38万人となりました。

事業の成果としては、本市の最大の観光資源である五条川の桜を通じて岩倉市を全国にPRするとともに、観光客の誘致を図り、商工業の発展とまちの賑わいの創出、市民のまちに対する愛着の醸成に寄与しました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	夏まつり市民盆おどり事業			担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
2,900,000 円		2,884,605 円		99.5%	60 円 一般財源 60 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 2,884,605 円

いわくら夏まつり市民盆おどりは、まちの賑わいの創出と市民の交流を図るため、岩倉市商工会に委託し、総合体育文化センター駐車場において、8月15日と16日の2日間で開催しました。

天候には恵まれませんでしたが、両日で9千人の来場者がありました。

「岩倉が好きです」や「岩倉音頭」、「みんなの岩倉い〜わくん」等の曲目に合わせ、19団体が踊りに参加しました。また、「みんなの岩倉い〜わくん」には、岩倉市PR大使のい〜わくんも一緒にやぐらの踊りに参加し、さらに盛り上がりました。

盆おどり会場隣の第2駐車場南側では、市と特定非営利活動法人いわくら観光振興会が共催する「軽トラ夜市」を併せて開催し、盆おどりの更なる賑わいを創出しました。

また、会場には、県立岩倉総合高等学校美術部及び日曜大工自助具友の会が製作したねぶたを展示し、幻想的な光のオブジェとして会場の演出に一役を担いました。

なお、来場者の利便性を向上させるため、新たな試みとして会場と岩倉市役所を結ぶシャトルバスの運行を実施しました。利用人数は、2日間で206人でした。

事業の成果としては、市民が一体となれる盆おどりの場を提供し、まちの賑わいの創出と市民相互の交流の醸成に寄与しました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	市民ふれ愛まつり事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
10,000,000 円	9,505,170 円		95.1%	199 円	一般財源 199 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					9,505,170 円

いわくら市民ふれ愛まつり 2014 は、「だいすき いわくら ふれ愛まつり 2014」のテーマで、11 月 8 日、9 日に総合体育文化センターを会場にして開催し、2 日間の来場者は 1 万 8 千人でした。駐車場が無いので、徒歩や自転車、公共交通機関での来場を呼びかけるとともに、シャトルバスや市内巡回バスを運行したことにより、来場者の利便性の向上を図ることができました。市役所からのシャトルバス及び市内巡回バスの利用者は、2,384 人でした。また、いわくら市民ふれ愛まつりをより楽しんでもらうため、バザール会場内に、パラソル付の 5 つの休憩所を増設するとともに、会場を回るスタンプラリーを開催し、参加者は延べ 1,086 人でした。

平成 25 年度に引き続き、11 月 8 日（土）に「い〜わくんの友だちフェスタ!! 2」を開催しました。フェスタでは「ご当地キャラ秋の体力測定」ということで、近隣市町及び近隣商工会等の全 9 キャラクターの参加があり、立ち幅跳び、ボール投げなどの競技で競い合い、一度に多くのキャラクターに会えるという事で、多くの親子連れに楽しんでいただきました。

また、新たに下水道普及啓発 P R コーナーを設け、下水道の仕組みや水環境を守る上での下水道の果たしている役割などについて、普及啓発を行いました。

1 健康フェア

中京大学スポーツ科学部教授の湯浅 景元氏による「適度な運動とその効果～栄養・運動・休養の三原則～」をテーマとした講演会の開催、フッ化物塗布及び歯科相談、健康づくり・食生活改善コーナーなどを実施し、市民に健康についての関心と、知識を身につけてもらい、健康づくりの認識を高めてもらうことができました。

2 農業フェア

農業総合品評会を開催し、66 人から 363 点の農産物の出品がありました。また、農産物の即売会やちっちゃい菜、みつば、カーネーション、トマトなどの無料配布を行い、農業者間の親睦を深め、併せて市民との交流の中で地場農産物の振興を図ることができました。

3 スポーツフェア

ニュースポーツ体験コーナーとして、氷上で行うカーリングをフロアで手軽にできるよう考えられたカローリングを紹介し、多くの市民に体験をしてもらうことができ、ニュースポーツの普及振興に貢献することができました。

4 環境フェア

「守ろう 自然 環境 みんなのまちから」をテーマに市民団体や企業による展示、フリーマーケット、子どもたちを対象にした環境教育のコーナーや環境、生物などをテーマとしたクイズ・ゲームなどを行い、ごみ問題を始めとする環境問題に対する市民意識の高揚を図りました。

5 みんなの消費生活フェア

岩倉市婦人会、岩倉団地自治会生活部、岩倉市消費生活モニターの 3 団体が「つながろう消費者 心豊かな暮らしへ」をテーマに、ライフラインが止まった際にできる料理についてのレシピの展示発表や悪徳商法に対する啓発、消費生活相談コーナーでの研究発表、健康食材である発酵食品の紹介と展示などを行い、市民の消費生活に対する関心を深めてもらうことができました。

6 福祉フェスティバル

「広げよう愛 つながる福祉とボランティア」をテーマに、点字体験・要約筆記体験・ユニバーサルデザイン紹介・認知症ケアアドバイザーコーナーなどを通じて、福祉・ボランティア活動を紹介しました。また、献血会場の設置、骨髄バンクドナー登録を行い、献血受付者は151人、骨髄バンクドナー登録者はいませんでした。

7 商工市民まつり

一豊行列、市内子ども会の子供みこし等のパレードが雨天中止になりましたが、会場内でのお披露目と写真撮影を行いました。また、子供みこしコンテストの実施、また岩倉珠算教育振興会によるパチパチ珠算競技大会の優秀者表彰等を行いました。

事業の成果としては、市民に「ふれあい」の場を提供することで、市民相互の交流の促進に寄与しました。

款	06 商工費		項	01 商工費		目	04 観光費	
事業名		桜管理等事業				担当課		商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
9,756,000 円		8,168,320 円		83.7%	171 円		一般財源 149 円	
財源 内訳	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
	0 円	0 円	0 円	0 円		1,080,000 円		7,088,320 円

五条川の桜は、平成2年に「日本のさくら名所100選」に選ばれ、本市の貴重な観光資源となっています。

桜の腐朽した太枝の剪定や道路、民地等への高所の支障枝や枯れ枝などの処理、毛虫などの消毒駆除を行いました。また、歩道等に落下の危険性がある枯れ枝については、全国各地で枯れ枝による事故が起きたこともあり、全区域において点検と剪定を行いました。

岩倉五条川桜並木保存会の協力により、手の届く範囲の腐朽枝、支障枝、胴吹き・ひこばえ切りなどの剪定を年6回行いました。また、市で購入した樹木専用肥料（グリーンパイル）を打ち込む施肥作業を樹勢の悪い箇所を中心に年7回、桜の腐朽を進行させると言われているベッコウタケの発生状況調査を年2回、いたずらにより割られた桜の木のナンバープレート付け作業を年2回行いました。

事業の成果としては、本市の貴重な観光資源である五条川の桜並木を適正に維持管理することにより、桜を保存・育成・延命し、また五条川近隣の快適な住環境の維持管理に寄与しました。

款	06 商工費		項	01 商工費		目	04 観光費	
事業名		尾北自然歩道管理費				担当課		商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
7,777,000 円		6,551,490 円		84.2%	137 円		一般財源 137 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円		0 円		6,551,490 円

五条川沿いにある7か所の休憩所のトイレ清掃及び8か所の休憩所で清掃、草刈、剪定、消毒を定期的に行いました。また、市民が利用しやすい環境整備に努め、お祭り広場のステージ、パーゴラ、ベンチ、時計塔、街路灯の塗装修繕、曾野休憩所の男子トイレブースの修繕、石仏休憩所及び八神橋北付近の尾北自然歩道案内看板等の修繕を行いました。

さらに、施設内設備及び備品の破壊、盗難等犯罪への抑止効果を狙い、移動式監視用カメラを2基購入しました。カメラは休憩所や憩いの広場など設置場所を移動させながら、被害の未然防止に努めています。

事業の成果としては、市民が尾北自然歩道や各休憩所を安心して利用できる環境づくりに寄与しました。



款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	観光振興事業			担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
28,634,000 円		28,507,260 円		99.6%	598 円 一般財源 193 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	19,299,600 円	0 円	0 円	0 円	0 円 9,207,660 円

1 観光情報提供

一般社団法人日本自動車連盟（JAF）のホームページ上の「JAFナビ」の観光情報登録システムを利用し、市の観光情報等の発信を行いました。ドライブコース登録は全6コースで、20,577アクセスがありました。

2 岩倉ガイド「岩倉宝箱」日本語版及び「岩倉めぐり」増刷

平成20年度に作成した岩倉ガイド「岩倉宝箱」日本語版と平成23年度に作成したい〜わくんのAR（拡張現実）を使って岩倉のまちを歩く「岩倉めぐり」の在庫部数が不足したため、両パンフレット（岩倉宝箱20,000部、岩倉めぐり2,000部）を市の観光PRとして活用するため、増刷しました。

3 地域活性化のためのIT技術者育成事業

県の緊急雇用創出事業基金事業費補助金（地域人づくり事業）を活用し、ITの活用場面が多い観光産業で活躍する人材の育成を目的とした事業を実施しました。座学研修や企業実習で得た知識をベースにCMSを用いたホームページの制作及び運用を行い、IT技術者の育成に寄与しました。また、岩倉市の地域資源発掘のための市場調査やイベントへの参加等を行い、岩倉市魅力発信サイト「さくらいふ いわくらし」を立ち上げ、全国に向けて情報発信をすることで観光客の集客と更なる地域の活性化と発展に寄与しました。実績としては、この事業に係る新規雇用者は4人でした。

4 いわくら一豊コン委託事業

「街を知ってもらう」、「実際に訪れてもらう」という一つの観光スタイルの実現と同時に受け入れる側である本市の商業活性化を目的とし、いわくら一豊コンを平成26年12月6日に総合体育文化センター多目的ホールで開催しました。当日は、男性48人、女性51人、合計99人の参加があり、吉本興業の「フルーツポンチ」、「チョコレートプラネット」、「バース」のお笑いライブで盛り上がった後は、市内参加9店舗の美味しいグルメを味わいながら、芸人さんの軽快な進行で互いに交流を深め、市内商店及び岩倉市の知名度向上に寄与しました。

5 観光まちづくり事業

平成25年度に引き続き、観光まちづくり事業を特定非営利活動法人いわくら観光振興会に委託して実施しました。市役所1階の岩倉市観光情報ステーションで、観光に関する窓口的な役割を担うとともに、岩倉市の観光振興を通じたまちの賑わい創出やまちの活性化に向け、岩倉やその周辺で地域活動に携わる多くの人を対象にした「いわくら観光講座」や地域資源を活用した観光イベントとして、「いわくらランチスタンプラリー2」、「軽トライルミネーション市」を開催しました。また、新たな観光事業として「おもてなしバスツアー」、「岩倉ヨーヨー講座」などを開催するとともに、振興会のホームページで、観光情報の発信を行い、桜の時期以外の観光振興を促進し、市外からの観光客の誘致に寄与しました。

款	06 商工費	項	01 商工費	目	04 観光費
事業名	マスコットキャラクター観光事業			担当課	商工農政課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
2,221,000 円	2,161,814 円		97.3%	45 円	一般財源 45 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 2,161,814 円

(社)日本ご当地キャラクター協会に加盟し、滋賀県彦根市で10月18日、19日に開催された「ご当地キャラ博 in 彦根」に参加し、全国のゆるキャラと交流を図りました。

また、11月1日～3日に開催された「ゆるキャラグランプリ in あいちセントレア」にも参加しました。「ゆるキャラグランプリ」のイベントは、例年開催されておりますが、平成26年度は、愛知県内の開催ということで、開催を発表する記者会見にも参加し、他の県内キャラクターと共に、会場を盛り上げました。

い〜わくんキャラバン隊として、市内イベントへ99回、県内市外イベントへ26回、県外イベントへ8回、合わせて年間133回出掛け、い〜わくんと岩倉市のPRを行いました。

また、既存の「い〜わくん着ぐるみ」の劣化及び機能改善のため、新しい着ぐるみの製作を行うとともに、公用車に「い〜わくん」と「五条川と桜並木」をイメージした絵柄のラッピングを施しました。

事業の成果としては、岩倉市のマスコットキャラクターであり市のPR大使であるい〜わくンを全国的にPRすることで、い〜わくンを活用した本市の観光振興の推進に寄与しました。

【ラッピングした公用車】



款	06 商工費	項	01 商工費	目	05 消費者行政費
事業名	消費者行政費			担当課	商工農政課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
752,000 円		721,899 円		96.0%	15 円 一般財源 10 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	237,060 円	0 円	0 円	0 円	0 円 484,839 円

愛知県消費者行政活性化基金事業費補助金は相談体制の充実、強化等を図ることを目的に、この基金を活用して消費生活専門相談日を増設するとともに、国民生活センターで実施される相談員の研修支援を実施し、相談員のレベルアップを図りました。

1 消費生活専門相談

市役所1階の消費生活専門相談窓口で、毎月第1～第4火曜日に多重債務をはじめとする消費生活の問題や不安に関する相談を受け付け、22件の相談がありました。

また、県の消費生活相談体制が見直しされることを受け、平成26年3月に江南市・扶桑町と締結した消費生活相談業務に関する協定により各市町での相談窓口の相互利用が可能になり、市民の相談機会の充実を図りましたが、本市における市民の相互利用実績はありませんでした。

2 消費生活講座

日常生活に役立つ知識を身につけ、よりよい消費生活を送っていただくために、消費生活講座を年6回開催し、延べ152人が受講しました。

3 消費生活モニター

消費生活講座の企画・運営、フリーマーケットのサポート、スーパー等で販売されている商品の量目検査、みんなの消費生活フェアへの参加等、消費生活に関する啓発及び情報提供などに取り組みました。

4 不用品データバンク

家庭において不用、または必要な生活用品等の情報を市民に提供し、不用品の再利用を促進するとともに、物を大切にする意識の高揚を図りました。

○実施状況

(単位：件)

	登録件数	成立件数
譲ります (有償)	20	3
あげます (無償)	36	12
求めます	42	11
計	98	26

5 フリーマーケット

家庭で不用になった物の有効利用の促進のため、7月12日、2月14日の2回、総合体育文化センターで実施し、延べ49店の出店がありました。

事業の成果としては、消費者行政の発展と消費生活の向上に寄与しました。

7 土 木 費

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費
事業名	公共施設維持管理費			担当課	都市整備課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
4,312,000 円	4,270,998 円		99.0%	90 円	一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	4,270,998 円	0 円	0 円	0 円
公共施設で緊急に補修が必要な箇所に対して即時に対応するため、維持管理事業パート職員を雇用し、市内の道路パトロールを行い、道路の補修 156 か所を始め五条川沿いの休憩所、公園の施設点検・補修作業を行い、公共施設の維持管理に努めました。 事業の成果としては、パート職員の補修による迅速な対応により、事故等を未然に防ぐことができました。					

款	07 土木費	項	01 土木管理費	目	01 土木総務費
事業名	耐震対策費			担当課	都市整備課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額
23,536,000 円		5,396,300 円		22.9%	113 円 一般財源 33 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	3,824,075 円	0 円	0 円	0 円	0 円 1,572,225 円

1 木造住宅耐震診断委託料

木造住宅耐震診断は、21 件実施しました。

耐震化率向上に向けての取組としては、8 月に曾野町を対象とし愛知県建築士会の協力を得て 55 軒の戸別訪問を行い、25 軒の面談を実施し、耐震診断、耐震改修補助制度の説明を行うことで、13 件の耐震診断の申込みを得ることができました。

2 住宅・建築物耐震改修事業費補助

木造住宅耐震改修事業費補助は、8 件の補助を行いました。なお、非木造の建築物に対する耐震改修事業費補助は、平成 20 年度に補助制度を創設以降、申込みがありません。

実施状況については、次表のとおりです。

○耐震診断・耐震改修事業の実施状況

(単位：件)

区 分	～21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
木造住宅耐震診断	517	67	60	42	38	21
木造住宅耐震改修事業費補助	44	4	12	8	10	8

○事業費概要

区 分	事業費(円)	備 考
木造住宅耐震診断委託料	972,300	21 件
木造住宅耐震改修事業費補助	4,400,000	8 件

3 ブロック塀等撤去奨励補助

ブロック塀等撤去奨励補助は、1 件の補助を行いました。

実施状況については、次表のとおりです。

○実施状況

区 分	24 年度	25 年度	26 年度
補助件数 (件)	2	1	1
事業費 (円)	73,000	71,000	24,000

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	01 道路維持費
事業名	道路維持費			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
40,401,000 円		38,433,384 円		95.1%	806 円 一般財源 413 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	18,723,452 円	0 円	0 円	0 円 19,709,932 円
市民生活に欠くことのできない生活道路については、危険な箇所の補修や街路樹の剪定、道路・側溝の清掃等を行い適正な維持管理に努めました。 路上放置車両については、10 台を警察と連携し所有者へ警告を行った結果、撤去前に引き取られ、市による撤去はありませんでした。 事業の成果としては、事故の防止及び環境の美化に寄与することができました。					

款	07 土木費		項	02 道路橋梁費		目	02 道路新設改良費																					
事業名		舗装側溝				担当課		都市整備課																				
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																							
152,297,000 円		152,014,320 円		99.8%	3,188 円		一般財源 2,947 円																					
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金		地方債		その他	一般財源																				
内訳	7,920,000 円	0 円	3,585,042 円		0 円		0 円	140,509,278 円																				
市民生活に密着する道路の舗装及び側溝の整備については、各区からの整備要望や日頃の道路パトロール等で発見した箇所を現地調査し、優先度の高いものから計画的に整備を行いました。 事業の成果としては、整備不良箇所の修繕等に努めたことで、生活環境の改善や安全性・快適性の向上に寄与しました。 実施状況については、次表のとおりです。 ○工事概要（国庫補助事業：社会資本整備総合交付金） <table><tr><td colspan="2">工事概要</td><td colspan="2">路線数</td></tr><tr><td>舗装修繕</td><td>2,329 m²</td><td colspan="2">1 路線</td></tr></table> （市単独事業） <table><tr><td colspan="2">工事概要</td><td colspan="2">路線数</td></tr><tr><td>舗装修繕</td><td>8,309 m²</td><td colspan="2">13 路線</td></tr><tr><td>側溝改良</td><td>962m</td><td colspan="2">13 路線</td></tr></table>									工事概要		路線数		舗装修繕	2,329 m ²	1 路線		工事概要		路線数		舗装修繕	8,309 m ²	13 路線		側溝改良	962m	13 路線	
工事概要		路線数																										
舗装修繕	2,329 m ²	1 路線																										
工事概要		路線数																										
舗装修繕	8,309 m ²	13 路線																										
側溝改良	962m	13 路線																										

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	五条川堤防道路環境整備事業			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
11,888,000 円		11,674,800 円		98.2%	245 円 一般財源 224 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,006,000 円 10,668,800 円

一級河川五条川は、岩倉市のシンボルであるとともに市民の憩いの場として多くの人に親しまれていますが、一方で近年、集中豪雨等により河川が越水し、浸水被害が頻繁に発生している箇所があり、緊急的な対応が必要となっています。

このため、平成 23 年度から堤防道路に防災機能を持たせたベンチを設置しています。このベンチは越水を防ぐ擁壁としての役割を持つとともに、ベンチの座板の下に土嚢等を収納し、緊急時には堤防の土嚢積み作業を迅速に行える機能を持っています。

平成 26 年度は、平成橋右岸の上流側にベンチ 12 基（L＝49m）を設置し、台風接近時には効率的に事前準備が可能となったことから、市民の越水に対する不安を軽減できました。

また、石仏町地内の名神高速道路高架下においては、五条川自然再生整備等基本計画に基づき、ベンチの設置やインターロッキング舗装など景観整備を実施したことにより、明るく潤いのある水辺空間の創出を図ることができました。

実施状況については、次表のとおりです。

○事業概要（市単独事業）

（単位：円）

事業名	事業費	事業内容
五条川堤防道路修景施設 設置工事	4,104,000	ベンチ 12 基
名神高速道路高架下景観 整備工事	7,570,800	インターロッキングブロック舗装 160 m ² テーブルベンチ 2 組

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	五条川右岸堤防道路整備事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
21,632,000 円	21,579,396 円	99.8%	453 円	一般財源 232 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	10,500,000 円	0 円	0 円	0 円	11,079,396 円

一級河川五条川の大市場橋から竹林公園までの右岸の護岸部においては、護岸の陥没による地盤沈下が見受けられたため、平成 22 年度より愛知県において緊急的な護岸改修事業を実施しています。

この事業は、護岸改修により五条川の堤防の安全性が高まるとともに、市でも愛知県と同調し新たに堤防道路を整備することにより、親水空間として、また市民の憩いの場としても利用効果が高まるものです。

このため、平成 26 年度は愛知県が買収する河川用地と合わせて、道路整備に必要な用地の買収、物件移転補償及び物件調査を実施しました。

なお、堤防道路の用地は、幅員 4.0mのうち愛知県が 3.0m、市が 1.0mの買収を行っております。

また、実施状況については次表のとおりで、平成 26 年度末現在の用地買収率は 28.8%となっております。

○事業概要（県費補助事業）

（単位：円）

区 分	事業費	事業内容
物件調査業務	648,000	木造専用住宅 1 棟
用地買収	1,447,742	3 筆 26.85 m ²
物件移転補償	19,481,654	木造専用住宅 1 棟

（市単独事業）

（単位：円）

区 分	事業費	事業内容
消耗品費	2,000	収入印紙

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	橋梁長寿命化事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
9,980,000 円	9,804,240 円		98.2%	206 円	一般財源 164 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	1,980,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					7,824,240 円

道路橋の長寿命化を図るため、平成 25 年度に策定した岩倉市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成 27 年度及び平成 28 年度に補修工事を実施する北橋、岩倉橋、待合橋の 3 橋について補修工事設計を行いました。

小牧市との市境に架橋されている待合橋については、管理協定に基づき本市において管理することとなっており、平成 28 年度に補修工事を実施しますが、補修内容及び事業費について早期に把握する必要があり、設計を前倒しして行いました。

また、岩倉市橋梁長寿命化修繕計画の対象としていなかった、橋長 15m未満の 37 橋について、点検業務を実施しました。

事業の成果としては、平成 25 年度から平成 26 年度へ繰り越して実施した点検と併せ、橋長 15m未満の橋梁全ての損傷状況を把握でき、第三者被害が懸念される損傷については補修を行い、安全・円滑な交通を確保できました。

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	天保橋架け替え事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
65,481,000 円	23,684,600 円		36.2%	497 円	一般財源 207 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	10,129,000 円	0 円	0 円	3,700,000 円	0 円
					一般財源 9,855,600 円

天保橋は、北名古屋市境の五条川に設置する橋梁であり、都市計画道路岩倉西春線の一部を形成しています。この橋梁の整備により、市域南部における北名古屋市との連絡だけでなく、現在、整備中の都市計画道路北島藤島線を介した北名古屋市及び小牧市との都市間ネットワークの構築が図られます。

事業主体は、北名古屋市であり、岩倉市は河川管理者である愛知県と事業費の負担金を支払うこととしており、負担割合は岩倉市 15/32、北名古屋市 15/32、愛知県 2/32 となっています。

工事は平成 26 年度より着手しており、橋梁下部工のうち橋脚工事を実施しました。

なお、仮設鋼矢板の施工において、当初想定していたよりも地盤が固く、施工能率の低下により不測の日時を要したため、事業費 4,179 万 6,000 円を平成 27 年度へ繰り越しました。

また、用地買収に向け、買収面積を計測するための用地測量修正業務や用地買収単価を算出するための土地評価業務を実施しました。

実施状況については、次表のとおりです。

○事業概要（国庫補助事業：社会資本整備総合交付金）（単位：円）

区 分	事業費	事業内容
下部工負担金	21,665,000	橋脚 1 基

（市単独事業）（単位：円）

区 分	事業費	事業内容
用地測量修正業務	972,000	用地調査（L＝80m、A＝1,900 m ² ）
土地評価業務	1,047,600	買収予定地の土地単価の算定

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	橋梁長寿命化修繕計画策定事業			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
18,130,000 円		17,925,084 円		98.9%	376 円 一般財源 203 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	8,250,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 9,675,084 円
平成 25 年度からの繰越事業として、道路橋の長寿命化を図るため、岩倉市橋梁長寿命化修繕計画の対象としていなかった、橋長 15m未満の 64 橋について、点検業務を実施しました。 また、北名古屋市の市境に架橋されている広瀬橋については、管理協定に基づき北名古屋市の管理することとなっており、平成 26 年度に修繕工事を実施したため、1/2 の事業費を負担しました。 事業の成果としては、橋長 15m未満の橋梁についても点検を実施したことにより、市内全ての橋梁の損傷状況を把握でき、第三者被害が懸念される損傷については補修を行い、安全・円滑な交通を確保できました。					

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	道路附属物修繕計画策定事業			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
13,964,000 円		12,351,960 円		88.5%	259 円 一般財源 121 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	6,600,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 5,751,960 円
平成 25 年度からの繰越事業として、市道に設置している道路照明灯及び標識について、落下や倒壊による第三者被害を防止する観点から、施設の健全性の点検を行うとともに、あわせてナットの締め直し等の応急措置を行いました。 点検は、道路照明灯 301 基、道路標識 3 基を、国土交通省総点検実施要領（案）に基づき、近接目視・打音検査・触診等の方法により実施しました。 事業の成果としては、異常又は損傷を早期に発見することができ、施設の倒壊、落下等の恐れのある部位が含まれる道路照明灯 21 基のうち、早期対応が必要な 15 基の修繕を実施し、残り 6 基は平成 27 年度に修繕を実施します。道路標識については、健全な状態であることを確認しました。					

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	道路のり面工等修繕計画策定事業			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,826,000 円		1,785,240 円		97.8%	37 円 一般財源 26 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	550,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 1,235,240 円

平成 25 年度からの繰越事業として、市が管理する岩倉駅東西地下連絡道、市道南 160 号線（岩倉駅南地下連絡道）、市道南 751 号線の 3 施設を対象として、第三者被害を防止する観点から、構造物の健全性を把握するため、国土交通省総点検実施要領（案）に基づき、近接目視・打音検査・触診等の方法により点検を実施しました。

事業の成果としては、直ちに第三者被害が発生する恐れのある損傷箇所は確認されませんでした。ネジの緩みなど即時対応が可能な不良箇所の処置を行うことができました。

施設全体的には健全性の確認ができましたが、ひびわれ、うき、継目の段差等は、今後、第三者被害を引き起こす要因となることが予想されるため、今後も定期的に点検を行い、損傷箇所の変動を経過観察していきます。

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	駅西公衆便所改修事業			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,612,000 円		1,254,960 円		77.9%	26 円 一般財源 26 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 1,254,960 円

昭和 54 年に建設した駅西公衆便所が老朽化しているため、改修工事に向けた条件の整理等を行い、概算設計を実施しました。

事業を実施するにあたり名古屋鉄道㈱との協議を行うとともに、駅西区域内において、建設場所の見直し等を含め検討を行い、いわくら・ユニバーサルデザイン研究会の意見もいただき、全ての人が利用しやすい設計を行いました。

事業の成果としては、建設工法及び事業費の把握ができたため、平成 27 年度以降に実施する改修工事に向け準備ができました。

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	交通安全施設設置事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
20,000,000 円	19,940,580 円		99.7%	418 円	一般財源 268 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	7,150,000 円	0 円	0 円	0 円	12,790,580 円

安心安全のまちづくりを推進するにあたり、交通安全施設設置事業として、区画線、カーブミラー等の交通安全対策工事を実施しました。その他にも道路照明灯、ネットフェンス等の修繕を行いました。

事業の成果としては、歩行者が安心して歩行でき、車両についても安全に通行できるようになりました。

実施状況については、次表のとおりです。

○交通安全施設整備

事業名	事業費（円）	事業内容
区画線設置工事	4,745,520	更新 2,310m 新設カラー塗装 347 m ² （4 か所）
カーブミラー設置工事	1,080,000	新設 6 基
防護柵設置工事	2,560,680	更新 99m
道路照明灯設置工事	1,780,920	新設 2 基
歩道設置工事	2,376,000	新設 33m
計	12,543,120	

款	07 土木費	項	02 道路橋梁費	目	02 道路新設改良費
事業名	西市町交差点改良事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
3,262,000 円	3,183,941 円		97.6%	67 円	一般財源 67 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	3,183,941 円

当該交差点を歩行者が南北方向に通行する際は、一般県道浅野羽根岩倉線とその南側の市道南 23 号線に設置されている横断歩道を通ることになりますが、両横断歩道との間は、民有地となっているため、安全な歩行動線が確保されていませんでした。

そのため、当該交差点改良を実施し、安心安全な歩行者動線の確保を図ることができました。

なお、用地は隣接する市有地との交換により取得し、それに伴う物件移転補償を行いました。

実施状況については、次表のとおりです。

○事業概要（市単独事業）

（単位：円）

区分	事業費	事業内容
交差点改良工事	2,324,160	カラー舗装 A=22 m ² 、防護柵 L=29m
物件移転補償	859,781	工作物 1 件

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	事務管理費（都市計画総務費）			担当課	都市整備課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
18,898,000 円	10,318,241 円		54.6%	216 円	一般財源 201 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	723,600 円	0 円	0 円	9,594,641 円

1 都市計画審議会

第1回開催 8月27日 尾張都市計画生産緑地地区の変更について（岩倉市決定）

2 住宅嵩上浸水対策事業補助金

市内の居住する家屋のうち、過去の水害により床上浸水の被害を被った住宅を対象に、住宅嵩上工事又は浸水防止施設を設置する場合、その費用の一部を補助するものですが、平成26年度は実施実績がありませんでした。

3 住宅リフォーム促進事業補助金

地域経済の活性化を促す目的で、市内に本社を有する法人又は個人の事業者を活用し、住宅のリフォーム等工事を実施する人に対しその経費の一部を補助する制度を平成24年度に創設しました。
実績としては、地域振興に寄与してきましたが、当該事業は平成26年度をもって終了しました。
実施状況については、次表のとおりです。

○実施状況

区 分	予算額(円)	補助実績(円)	補助件数(件)	実事業者数(社)
住宅リフォーム促進事業補助金	10,000,000	9,898,000	195	17

4 岩倉市緑化推進事業補助金

平成21年度から愛知県で課税している「あいち森と緑づくり税」を活用した事業で、市内の事業者等がその所有地内に一定規模以上の緑化を図る場合に、その経費の一部を岩倉市が愛知県から交付された補助金で事業者に間接補助する制度ですが、平成26年度は実績がありませんでした。

5 違反屋外広告物除却

道路上に繰り返し掲出されるはり紙、はり札、立看板などの違反広告物は、街の美観を損なうだけでなく、車両や歩行者の通行の妨げとなります。また、悪質業者の広告物については、多重債務等の温床にもなっています。そのような違反広告物をなくすため、ボランティアによる違反広告物簡易除却活動を実施しました。

事業の成果としては、市民と行政が協働して違反広告物を除却することにより地域景観の維持に寄与しました。

除却状況については、次表のとおりです。

○除却状況

(単位：枚)

区 分	はり紙	はり札	立看板	計
市民ボランティア団体	3	2	5	10
市	54	0	1	55
計	57	2	6	65

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	公共緑化事業			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,000,000 円		896,400 円		89.6%	19 円 一般財源 19 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 896,400 円
緑のもつ働きを十分に発揮させ、潤いと安らぎのある生活環境を作り出すため、睦公園にビヨウヤナギ 110 本とソメイヨシノ 2 本を補植しました。事業の成果としては、良好な住環境と魅力ある景観の形成に寄与しました。					

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名		保護樹等指定事業		担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
867,000 円		470,000 円		54.2%	10 円 一般財源 10 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 470,000 円

岩倉市は、平坦な地形で自然緑地に恵まれず、また、都市化の影響も重なり、身近な緑が減少するなか、残された民有地や社寺境内の貴重な大木や古木を保護樹等として指定し保存することにより、都市緑化を推進しています。

平成 26 年度は新たな保護樹等の指定がない一方で、維持管理ができなくなったとの理由により樹木 2 本（クスノキ）の指定を解除しました。

1 保護樹等診断業務委託料

保護樹等の所有者から診断の申込みを受け、愛知県ふるさと樹木診断事業により曾野町地内の保護樹 1 本（ケヤキ）の診断を実施しました。その診断結果を基にして、樹勢を回復するよう所有者に対策をお願いしました。

なお、診断費は全額愛知県の費用負担で実施しました。

2 保護樹等治療費助成事業

平成 26 年度は、保護樹治療の申請はありませんでした。

3 保護樹等指定事業

保護樹等指定の実施状況については、次表のとおりです。

○実施状況

区分	指定件数(件)	報奨金 (円)	指定本数・指定面積
保護樹	40	290,000	保護樹 88 本
保護樹林	9	180,000	保護樹林 9 か所 14,201 m ²

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	花のあるまちづくり事業			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
2,092,000 円		2,023,983 円		96.7%	42 円 一般財源 42 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 2,023,983 円
公共施設で花苗を育成管理していただいている市民グループに花苗等を配布し、身近な生活環境の中に潤いのある都市環境を創出する「花のあるまちづくり」を推進しました。なお、岩倉駅周辺については市民団体「ふれあい花の会」に委託し、市の玄関口としての景観づくりに努めました。 また、五条川沿いの景観づくりとしては、東町地内の五条川左岸法面を市民に親しまれる場としていくため、花苗を植え付ける緑化ウォール事業を実施するとともに、フラワーバンク事業として五条川にかかる橋梁等にプランターを設置し景観づくりに努めました。 事業の成果としては、身近に花のある環境を創出することで良好な景観形成に寄与しました。実施状況については、次表のとおりです。					
○定植状況					
事業名		回数(回)		株数(株)	
花苗配布（公共施設）		2		2,000	
フラワーバンク		2		392	
緑化ウォール		1		2,500	
花のあるまちづくり		2		3,679	
計		7		8,571	

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	01 都市計画総務費
事業名	都市計画基礎調査事業			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
897,000 円		799,200 円		89.1%	17 円 一般財源 17 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 799,200 円
都市計画基礎調査は、都市計画法第6条第1項により、概ね5年ごとに都市計画区域内の人口規模、産業分類別の就業人口、市街地の面積、土地利用、交通量等の国土交通省令で定める事項について、現況及び将来の見通しについての調査を行うものです。この趣旨は、都市計画の策定とその実施を適切に遂行するためには、都市の現状、都市化の動向等についてできる限り広範囲なデータを把握し、これに基づいて計画を策定しなければならないということであり、この基礎調査の結果に基づいて、市街化区域その他の都市計画を変更する必要が生じたときは、遅滞なく、当該都市計画を変更することと規定されています。 なお、現在は平成23年度から平成27年度の5か年を1サイクルとして行っており、平成26年度は、調査区ごとの宅地開発状況等の調査を実施しました。					

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	02 街路費
事業名	北島藤島線街路改良事業			担当課	都市整備課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
530,135,000 円	308,331,040 円		58.2%	6,466 円	一般財源 1,338 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	149,322,000 円	0 円	0 円	95,200,000 円	0 円
					一般財源 63,809,040 円

都市計画道路北島藤島線は、名鉄犬山線の道路高架橋部分の橋梁工事を始めとする未供用区間（L=610m）で整備を進めています。

平成 26 年度は、平成 25 年度に引き続き橋梁下部工事を実施するとともに、橋梁上部工事及び函渠工事にも着手しました。

なお、下部工事の仮設鋼矢板の施工において、当初想定していたよりも地盤が固く、施工能率の低下により不測の日時を要したため、事業費 2 億 1,846 万 6,000 円を平成 27 年度へ繰り越しました。

実施状況については、次表のとおりです。

○事業概要（国庫補助事業：社会資本整備総合交付金）

（単位：円）

事業名	事業費	事業内容
工事監理支援業務	5,486,400	工事監理
資材価格調査業務	627,480	工事に使用する資材の価格調査
街路改良工事	247,529,640	橋台 1 基・橋脚工 3 基、上部工 L=125m 函渠工 L=41m
街路改良工事負担金	10,164,040	鉄道施設防護工事
工事監理業務	1,846,200	25 年度からの繰越事業
街路改良工事	42,677,280	25 年度からの繰越事業

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	02 街路費
事業名	桜通線街路改良事業			担当課	都市計画課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
128,047,000 円	126,316,323 円		98.6%	2,649 円	一般財源 743 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	62,700,000 円	0 円	0 円	28,200,000 円	35,416,323 円

岩倉駅東地区は、市街地再開発事業により駅前広場等の公共施設が整備されましたが、依然岩倉駅へのアクセスが弱く、岩倉駅周辺では土地の高度利用など有効な土地活用が図れていません。

このため、都市計画道路桜通線は岩倉駅へのアクセス改善、また、道路整備による周辺の土地の高度利用の誘導、さらに近年発生が危惧されている南海トラフ巨大地震などの災害に対応する防災軸として、市民の安心安全なまちづくりに繋がる路線として整備を行うものです。平成 26 年 4 月 8 日には岩倉駅東駅前広場から主要地方道春日井一宮線（岩倉街道）までの延長 150m を第 1 工区として、愛知県知事より都市計画事業認可を受けました。

また、平成 26 年度は、道路整備に必要な用地の買収、物件移転補償及び物件調査を実施したことにより、平成 26 年度末時点の用地買収率は約 19.0%となりました。

実施状況については、次表のとおりです。

○事業概要（国庫補助事業：社会資本整備総合交付金）（単位：円）

区 分	事業費	事業内容
用地買収	49,576,423	4 筆 389.45 m ²
物件移転補償	68,562,140	7 件

（市単独事業）（単位：円）

区 分	事業費	事業内容
物件調査業務	8,177,760	木造 21 棟、非木造 1 棟

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	公園施設管理費			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
22,152,000 円		21,672,588 円		97.8%	454 円 一般財源 454 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	11,220 円	0 円	0 円	0 円 21,661,368 円
人が集うオープンスペースである公園が、安全かつ快適に利用できるよう施設の維持管理に努めました。 主な事業内容は、岩倉市シルバー人材センターや地元区による清掃業務や園内樹木の剪定・消毒業務、その他公園施設の維持管理に伴う各種保守点検業務の委託と、遊具保守点検により指摘を受けた遊具の修繕や、破損等による公園施設の修繕を実施しました。 事業の成果としては、園内を恒常的にきれいな状態に保つことにより、地域に親しまれ、快適で、大切に利用される憩いの場を提供することができました。					

款	07 土木費	項	04 都市計画費	目	04 公園費
事業名	公園施設整備事業			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
60,805,000 円		53,645,640 円		88.2%	1,125 円 一般財源 632 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	23,500,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 30,145,640 円
平成 23 年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、平成 26 年度は白山公園、御土井公園、国衙公園の便所と出入口・園路の改修工事及び平成 25 年度からの繰越工事である中央公園の複合遊具等の改修工事を実施しました。便所と出入口・園路の設計においては、いわくら・ユニバーサルデザイン研究会の意見もいただき、全ての人が利用しやすい設計を行いました。 また、平成 26 年度の公共下水道供用開始に伴い、樋先公園の便所を公共下水道に接続しました。 事業の成果としては、市内 17 公園のうち、便所が設置されている 16 公園全てに多目的トイレの設置が完了し、全てのの人にやさしい公園として整備でき、また、老朽化した遊具も改修し、新しい遊具を整備したことにより公園の魅力アップが図れました。					

款	07 土木費	項	05 住宅費	目	01 住宅管理費
事業名	市営住宅施設管理費			担当課	都市整備課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
9,041,000 円		5,365,690 円		59.3%	113 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	5,241,900 円	0 円	0 円	123,790 円 0 円

1 管理状況

平成 26 年度末の市営住宅の管理状況については、次表のとおりです。

○管理状況

(単位：戸)

名 称	建設年度	構 造	管理戸数	入居戸数
大山寺住宅	昭和 47 年	中層耐火構造 4 階建	32	31
	昭和 48 年	中層耐火構造 4 階建	16	15
計			48	46

2 入退去状況

平成 25 年度末で 1 件の空き家があり、平成 26 年度内に空き家が発生することを想定した待機募集を行いました。平成 26 年度は入居が 1 件、退去が 2 件ありました。

3 収入超過者等の状況

平成 26 年度の収入超過者は、管理戸数 48 戸のうち 1 戸で、高額所得者はいませんでした。収入超過者には、収入超過者認定通知書により市営住宅明渡し努力義務があることを通知しました。

4 維持管理の状況

平成 26 年度は、ポンプ室の雨水排水等修繕、経年劣化により腐食していた 1 棟污水鉄管の修繕等を実施しました。

5 住宅基金積立金

住宅基金は、退去者への敷金還付した 5 万 5,800 円を取崩して一般会計へ繰入れました。

また、入居者敷金と住宅基金預金利子及び家賃収入 108 万 9,592 円を積立てました。平成 26 年度出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額は、1,537 万 4,870 円です。

※収入超過者：所得月額が 15 万 8,000 円を超え、引き続き 3 年以上入居している者

※高額所得者：所得月額が 31 万 3,000 円を超え、引き続き 5 年以上入居している者

8 消 防 費

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	常備消防事業			担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
101,077,000 円		99,984,840 円		98.9%	2,097 円 一般財源 1,319 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	37,100,000 円	0 円 62,884,840 円

1 消防業務では、愛知県消防学校初任科へ1人、救急科へ2人及び火災調査科へ1人の職員が入校し、各種の災害に的確かつ迅速に対応できる知識、技術を修得しました。

また、丹羽広域事務組合消防本部との人事交流により、消防・救助技術、情報の交換を行うとともに、救急救命士に係る各種の講習を受講し、更なる自己研鑽に努めました。

2 予防業務では、市民の防火意識の高揚を図るための訓練指導や、防火対象物及び危険物施設の立入検査を行いました。また、平成26年度から新たに市内在住在勤の方を対象に防火管理講習を実施しました。住宅用火災警報器については、各種の講習会においてアンケート調査による設置状況の把握を行い、平成26年度は59%でした。

予防業務の内容と火災発生状況については、次表のとおりです。

○予防業務の内容

内 容	実施状況
事業所、学校等への訓練指導	76 回
防火対象物への立入検査	58 施設
危険物施設への立入検査	97 施設
安全・安心パトロール	週3回（23時～4時）
空き地の枯草除去指導	63 件
防火管理講習受講者	32 人

○火災発生件数

火災種別	24 年	25 年	26 年
建 物（件）	6	5	3
車 両（件）	0	0	2
その他（件）	2	6	2
計（件）	8	11	7
建物焼損面積（㎡）	557	58	19
損害額（千円）	12,817	4,009	3,169

○火災原因状況 (単位：件)

火災原因	24 年	25 年	26 年
たばこ	2	3	0
コンロ	0	0	2
石油ストーブ	1	0	0
火あそび	1	0	0
放火（疑い含む）	2	1	3
マッチ	0	1	0
火入れ	0	1	0
その他	2	5	2
計	8	11	7

3 救急業務では、救命率の向上を目指し、消防庁舎市民開放や市民ふれ愛まつり等で応急手当普及啓発活動を行うとともに市内事業所において上級・普通救命講習会を開催しました。

また、救急車の適正利用に対する理解を深めていただくため、広報紙やホームページ、消防庁舎市民開放、各種講習会場にて救急車の正しい利用について、市民への周知を図りました。

活動状況等については、次表のとおりです。

○応急手当普及啓発活動状況

講 習 内 容	実施回数（回）	受講者数（人）
上 級 救 命 講 習	3	36
普 通 救 命 講 習	26	632
AED・その他の応急手当講習	49	1,750
計	78	2,418

救急発生状況については、次表のとおりです。

○救急発生状況

区分	火災	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他			計
										転院搬送	医師搬送	その他	
出動件数 (件)25 年	0	1	171	4	6	212	10	16	1,093	130	0	25	1,668
出動件数 (件)26 年	0	0	168	9	9	230	3	19	1,168	129	0	26	1,761
前年比	0	△1	△3	5	3	18	△7	3	75	0			93
搬送人員 (人)25 年	0	0	171	4	7	207	10	15	1,040	133			1,587
搬送人員 (人)26 年	0	0	169	9	9	217	3	12	1,119	131			1,669
前年比	0	0	△2	5	2	10	△7	△3	79	△2			82

- 4 救助業務は、建物等による事故や交通事故による出動が主で、災害現場での人命救助に努めました。
- また、解体予定の建物を活用し、大規模地震による火災から多数の傷病者が発生した災害想定のもと、近隣消防本部（犬山市・江南市・小牧市・丹羽広域）と連携した訓練を実施したことで、相互応援体制の一層の強化へと繋がりました。
- 合同訓練等については、次表のとおりです。

○訓練参加状況

訓 練 日	訓練名	開催場所	訓練参加人員(人)
5 月 28 日	尾張西北部消防合同水難救助訓練	犬山市大字犬山字西畑地内	7
7 月 24 日	消防救助技術東海地区指導会	三重県消防学校	3
11 月 13 日	尾張西北部地区消防合同訓練	オークマ株式会社	8
1 月 21 日	愛知県警防技術交換会	名古屋市消防学校	5

救助発生状況については、次表のとおりです。

○救助発生状況

区 分	火 災	交 通 事 故	自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	水 難	そ の 他 の 事 故	計
出動件数(件) 25 年	0	13	0	0	8	1	3	25
出動件数(件) 26 年	0	9	0	0	12	0	3	24
前年比	0	△4	0	0	4	△1	0	△1
救助人員(人) 25 年	0	11	0	0	5	1	1	18
救助人員(人) 26 年	0	7	0	0	10	0	2	19
前年比	0	△4	0	0	5	△1	1	1

- 5 消防通信指令事務共同運用事業では、消防指令センターの建設とともに2か年の事業である高機能消防通信指令設備の整備を進めました。

事業の成果としては、訓練指導や立入検査を継続して実施したことにより、防火意識の高揚を図ることができました。また、各教育訓練・講習の受講により、職員の知識及び技術の向上を図ることができたとともに近隣消防本部との合同訓練で一層連携を深め、相互応援体制をさらに強化することができました。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	消防庁舎施設管理費			担当課	消防本部
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
11,859,000 円	11,028,299 円		93.0%	231 円	一般財源 231 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	11,028,299 円
庁舎エレベーター、空調設備、電気設備、自動扉の点検を実施し、施設の保全管理に努めました。 また、庁舎周囲の高木剪定をし、環境に配慮しました。					

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	消防庁舎施設改良費			担当課	消防本部
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
18,306,000 円	18,306,000 円		100.0%	384 円	一般財源 384 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	18,306,000 円
消防庁舎の電気式空調機について、経年劣化による取替工事を実施しました。 これにより、平成 23 年度から順次実施してきた大規模な施設の改修は、一定の整理がつき、第一線の防災機関としての機能を継続維持させることができました。					

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	消防車両管理費			担当課	消防本部
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
6,400,000 円	5,948,009 円		92.9%	125 円	一般財源 125 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	5,948,009 円
緊急自動車としての適切な運用及び安全確保のため、始業点検をはじめ、各法定点検整備、はしご付消防自動車の保守点検及び救助工作車のクレーン点検を実施しました。 事業の成果としては、緊急自動車としての安全性を確保することができました。					

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費
事業名	災害対策費			担当課	消防本部
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
3,123,000 円	2,963,429 円		94.9%	62 円	一般財源 62 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,963,429 円
少年消防クラブ員のうち、代表 27 人が愛知県消防学校へ 1 日入校し、防火防災に対する関心を深めるよう教育を受けていただきました。 また、岩倉市防災訓練では、五条川小学校の少年消防クラブ員 18 人に水バケツによる初期消火訓練を実施していただきました。 事業の成果としては、少年消防クラブ員の防火に対する関心が高まったとともに市民に対して一層、防火PRをすることができました。					

款	08 消防費	項	01 消防費	目	01 常備消防費	
事業名		防災コミュニティセンター施設管理費		担当課	消防本部	
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,896,000 円		1,677,595 円	88.5%	35 円	一般財源 31 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源
内訳	0 円	202,800 円	0 円	0 円	0 円	1,474,795 円
地域住民のコミュニティ活動や、ボランティア団体、各種サークルの研修等の場として有効利用していただくために適切な施設管理に努めました。						
利用状況については、次表のとおりです。						
○防災コミュニティセンター利用状況						
年度		延べ利用団体数（団体）		延べ利用者数（人）		
24 年度		239		4,817		
25 年度		203		3,350		
26 年度		323		4,563		

款	08 消防費	項	01 消防費	目	02 非常備消防費
事業名	非常備消防費			担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
23,049,000 円		13,848,772 円		60.1%	290 円 一般財源 229 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	2,926,000 円 10,922,772 円
消防団員の身分の保証、処遇の改善をするとともに、消防団活動に必要な物品及び装備品の整備を行いました。 また、大規模災害を想定し、消防団活動拠点資機材を活用した訓練を実施した中で、分団相互及び消防本部との連携、活動拠点の運営等について再確認することができました。 消防団員の平時の主な活動は、次のとおりです。 ・機関員訓練、機械器具点検 ・各種合同訓練 ・毎月 19 日の防火 P R ・各行政区での防災訓練、イベント等への参加 ・市主催行事の警備活動 ・第 59 回愛知県消防操法大会出場 事業の成果としては、消防団活動体制の一層の充実強化を図ることができました。 また、消防団の活動支援及び機能強化のため、地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）を活用して、装備の充実を図る経費を平成 26 年度 3 月補正で予算計上し、事業費（753 万 9 千円）を平成 27 年度へ繰り越しました。					

款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費
事業名	消防施設費			担当課	消防本部
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
2,480,000 円	1,909,700 円		77.0%	40 円	一般財源 40 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	一般財源 1,909,700 円

9 行政区に対して消防器具の整備補助を行いました。
整備内容等については、次表のとおりです。

○消防器具の整備状況

種 類	数 量	補 助 額 (円)
消火栓用ホース (40mm)	45 本	330,100
消火栓用ホース (50mm)	4 本	50,600
ホース収納箱 (平板加工含む)	11 箱	115,500
筒先 (40mm)	1 本	2,600
筒先 (50mm)	14 本	55,400

また、鈴井町地内（名古屋江南線西）に消火栓を新設しました。

事業の成果としては、地域の初期消火活動に用いる消防器具の充実を図ることができ、さらに消火栓を増設したことで一層、消防力を強化することができました。

款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費
事業名	消防団車庫建設事業			担当課	消防本部
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
31,118,000 円		30,711,488 円		98.7%	644 円 一般財源 434 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	10,000,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 20,711,488 円

老朽化により建替えが必要であった消防団第2分団車庫の新築移転を行いました。なお、事業費には、がんばる地域交付金を充当しました。

事業の成果としては、地域の防災拠点である消防団車庫の整備を図ることにより消防団の活性化と消防団員の士気高揚に寄与しました。



款	08 消防費	項	01 消防費	目	03 消防施設費
事業名	災害対応特殊救急自動車購入事業			担当課	消防本部
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
27,934,000 円	27,924,810 円		99.9%	586 円	一般財源 326 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	12,379,000 円	0 円	0 円	0 円	15,545,810 円

平成 13 年度に配備した高規格救急自動車が老朽化したため、災害対応特殊仕様とし、更新整備するとともに緊急消防援助隊救急小隊に新規登録しました。

事業の成果としては、消防力を維持・確保することができました。



款	08 消防費	項	01 消防費	目	04 水防費
事業名	水防費			担当課	消防本部
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,930,000 円	1,912,780 円		99.1%	40 円	一般財源 40 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,912,780 円

5 月 18 日に大口町総合運動場及び五条川左岸で開催された、愛知県尾張水害予防組合水防防災訓練に、本市を含む 7 市町（一宮市・犬山市・江南市・稲沢市・大口町・扶桑町及び岩倉市）で構成する水防団員として参加しました。

事業の成果としては、各市町が共同で水害予防対策に取り組むことで、水害防御への共通認識及び水防工法等の技術の向上を図ることができました。

9 教育費

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	01 教育委員会費
事業名	教育委員会費			担当課	学校教育課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
2,526,000 円	2,450,938 円		97.0%	51 円	一般財源 51 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					2,450,938 円

教育委員会の定例会を 12 回、臨時会を 2 回開催しました。定例会のうち 7 回は、教育委員が学校を訪問することにより、学校の運営・施設の状況について認識を深めるために各小中学校で開催しました。毎回の会議では、自由討議の時間を長く取り、委員から多くの意見、提案などが出されました。会議開催回数等については、次表のとおりです。

○教育委員会の会議開催回数等の状況

区分	開催回数 (回)	議案件数 (件)	審議結果 (件)
24 年度	定例 12	24	選出 2 同意 4
	臨時 1		可決 17 否決 1
25 年度	定例 12	30	選出 2 同意 3
	臨時 1		可決 24 否決 1
26 年度	定例 12	32	選出 0 同意 4
	臨時 2		可決 26 否決 2

また、丹葉地方教育事務協議会による教育事務の共同管理・執行や連絡調整により、丹葉地区管内（犬山市、江南市、大口町、扶桑町及び岩倉市）の教育事務を円滑に進めることができました。

なお、丹葉地方教育事務協議会の会議は、6 回開催されました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費
事業名	事務管理費（事務局費）			担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
29,144,000 円		27,520,291 円		94.4%	577 円 一般財源 577 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	9,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 27,511,291 円

1 学校営繕

学校営繕員を2人雇用し、簡易な大工仕事、ペンキ塗り、樹木の剪定（業者委託以外のもの）、側溝の泥上げ、鍵の取替えなど簡単な営繕を行い、経費の節減を図るとともに、迅速な施設維持体制を確保することができました。

2 借地料

借地料、学校用地借地面積等の状況については、次表のとおりです。

○借地料の状況 (単位：円)

区 分	24 年度	25 年度	26 年度
岩倉北小学校	1,887,540	1,887,540	1,887,540
岩倉南小学校	4,300,812	3,607,643	3,471,684
計	6,188,352	5,495,183	5,359,224

○学校用地借地面積等の状況

区 分	26 年度買取 借地面積 (㎡)	26 年度末		
		借地面積 (㎡)	全体面積 (㎡)	借地割合 (%)
岩倉北小学校	0	2,691.00	18,588.40	14.48
岩倉南小学校	0	4,939.30	15,737.90	31.38
計	0	7,630.30	34,326.30	22.23

3 教育委員会評価委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会評価委員会（委員3人：学識経験者、管外教員OB、保護者代表）による点検及び評価を行いました。また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し、広報紙、ホームページに公表しました。

事業の成果としては、教育事務の全般にわたる自己評価について評価委員による評価を実施したことにより、行政とは違う視点で事務の見直しができました。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費																								
事業名	岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金			担当課	学校教育課																								
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額																								
345,000 円		206,433 円		59.8%	4 円 一般財源 0 円																								
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源																								
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	206,433 円 0 円																								
岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地を購入するための基金として岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金を設置しています。岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金積立金は、この基金に積み立てる金額を予算に計上するものです。 平成 26 年度は、基金運用から生じた収益として、預金利子 20 万 6,433 円を積み立てました。平成 26 年度末の総額は、6,901 万 7,775 円となりました。 岩倉北小学校及び岩倉南小学校用地購入基金の毎年度の出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等については、次表のとおりです。 ○基金総額等の状況 (単位：円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>22 年度</th><th>23 年度</th><th>24 年度</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th></tr> <tr> <td>積立額</td><td>315,485</td><td>277,913</td><td>226,851</td><td>216,074</td><td>206,433</td></tr> <tr> <td>取崩額</td><td>0</td><td>11,096,300</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>基金総額</td><td>79,186,804</td><td>68,368,417</td><td>68,595,268</td><td>68,811,342</td><td>69,017,775</td></tr> </table>						区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	積立額	315,485	277,913	226,851	216,074	206,433	取崩額	0	11,096,300	0	0	0	基金総額	79,186,804	68,368,417	68,595,268	68,811,342	69,017,775
区 分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度																								
積立額	315,485	277,913	226,851	216,074	206,433																								
取崩額	0	11,096,300	0	0	0																								
基金総額	79,186,804	68,368,417	68,595,268	68,811,342	69,017,775																								

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	02 事務局費
事業名	教育振興基本計画策定事業			担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
4,556,000 円		0 円		0.0%	0 円 一般財源 0 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 0 円
地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）を活用して、本市がめざすべき教育のあり方（理念や目標）を示すとともに、教育・文化関係の既存の計画やスポーツ関連施策を包含する形で、学校教育をはじめとした本市の教育振興に関する中長期的な施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を体系的に定める計画を策定する経費を平成 26 年度 3 月補正で予算計上し、事業費全額（455 万 6 千円）を平成 27 年度へ繰り越しました。					

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	適応指導推進事業			担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
6,831,000 円		5,697,822 円		83.4%	119 円 一般財源 119 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 5,697,822 円

学校生活への適応が困難で、不登校及びその傾向にある小中学校の児童生徒に再び学校へ戻る力や学習する力を身に付けさせるために、適応指導教室「おおくす」（地域交流センター「くすのきの家」に平成 12 年度設置）において、児童生徒や保護者に対する相談、指導に努めました。

平成 26 年度も「おおくす」にカウンセラーを配置し、水曜日の午前 9 時から正午まで、金曜日の午後 1 時から午後 4 時までカウンセリングを行いました。岩倉北小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校に配置されているスクールカウンセラー（県費）と連携を図りながら、適応指導に努めています。また、不登校の児童生徒のうち、引きこもりとなっている子どもたちに対して、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動などの活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜けださせるために実施しているメンタルフレンド事業は、活用はありませんでした。

事業の成果としては、学校、保護者との連携により、不登校の児童生徒を学校に復帰させたり、引きこもりを防いだりすることにつながりました。

不登校児童生徒数については、次表のとおりです。

○小中学校別不登校児童生徒数

（単位：人）

区分		男子	女子	計
不登校児童生徒 (26 年度)	小学校	11	7	18
	中学校	22	14	36
計		33	21	54
おおくす在室者数 (26 年度末現在)	小学生	0	0	0
	中学生	5	5	10
計		5	5	10

※不登校とは、外傷病気等ではなく年間 30 日以上欠席があったもの

○不登校児童生徒数の推移

区分		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
小学校	人数（人）	10	14	16	11	18
	出現率（%）	0.38	0.54	0.64	0.45	0.73
中学校	人数（人）	39	46	35	32	36
	出現率（%）	3.18	3.75	2.82	2.51	2.87
人数計（人）		49	60	51	43	54

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	教育指導費			担当課	学校教育課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額
14,943,000 円		13,668,026 円		91.5%	287 円 一般財源 283 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	111,000 円	0 円	0 円	0 円	77,450 円 13,479,576 円

児童生徒の健全育成のため、岩倉北小学校・曾野小学校・岩倉中学校・南部中学校に配置されている「スクールカウンセラー」、各校に配置されている「子どもと親の相談員」、「おおくすの指導員」の三者の連携のもと適切な指導助言に努めました。生徒指導推進協議会の教育相談事業についても継続して行い、児童生徒や保護者の相談の場としました。

平成 26 年度より「特別支援教育推進事業」を実施し、市内小中学校の特別支援学級に在籍、又は通常の学級で特別な支援を必要とする児童生徒の教育や交流を推進するとともに、担当教員の資質向上を図りました。また、「授業デザイン研究事業」を実施し、授業改善の中核となる代表者により、全小中学校の授業の質的向上に努めました。両中学校においては「国際理解教育推進事業」として、諸外国の人との交流や国際理解教育に関する図書資料などを収集し、情報提供などを行いました。「社会科副読本作成事業」では、郷土岩倉を理解するためのよりどころとなる小学校 3・4 年生を対象にした現在の社会科副読本「わたしたちのまちいわくら」を教科書改訂に合わせて、市内小中学校の社会科担当教員等により見直し、作成しました。

研究指定校等については、両中学校で引き続き「あいち・出会いと体験の道場推進事業」を実施し、2 年生が様々な事業所等において職場体験を行いました。また、岩倉北小学校においては、岩倉市教育委員会（平成 25～27 年度）と丹葉地方教育事務協議会（平成 26～27 年度）の研究委嘱を受け、「進んでかかわり合い、学ぶ喜びを感じる子どもの育成」を主題とし、子どもの学びを広げる授業づくりについての研究を進めました。

事業の成果としては、研究事業により、それぞれが掲げた所期の目標に近づく成果を上げることができました。

研究指定校等の状況については、次表のとおりです。

○研究指定校等の状況

学校名	研究事業等	委嘱の区分
岩倉中学校 南部中学校	「あいち・出会いと体験の道場」推進事業	愛知県教育委員会
岩倉北小学校	学校教育研究委嘱事業 研究主題「進んでかかわり合い、学ぶ喜びを感じる子どもの育成」	岩倉市教育委員会 （平成 25～27 年度） 丹葉地方教育事務協議会 （平成 26～27 年度）

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名		私立幼稚園補助事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
94,592,000 円		94,370,150 円		99.8%	1,979 円 一般財源 1,514 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	22,197,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 72,173,150 円

1 私立幼稚園助成

市内の私立幼稚園設置者に対して、教材費、研修費、保健事業費の一部を助成することにより、私立幼稚園の設備、職員研修や保健事業の充実を図りました。

交付状況については、次表のとおりです。

○交付状況

(単位：円)

区 分	園児数割	学級数割	均等割	計
岩倉幼稚園	320,400	280,000	335,000	935,400
岩倉北幼稚園	153,600	168,000	335,000	656,600
曾野幼稚園	156,000	280,000	335,000	771,000
曾野第二幼稚園	158,400	196,000	335,000	689,400
岩倉遊花幼稚園	6,000	28,000	335,000	369,000
岩倉遊花北幼稚園	96,000	196,000	335,000	627,000
計	890,400	1,148,000	2,010,000	4,048,400

2 私立幼稚園就園奨励費

私立幼稚園在籍児の保護者に対して、就園奨励費補助金を交付して、授業料等の負担軽減を図りました。補助単価は、国制度の改正に合わせて引き上げ、制度の充実を図りました。

交付状況については、次表のとおりです。

○交付状況

(単位：人)

区 分	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	補助額(円)
第1子	13	129	125	137	404	30,785,450
第2子	29	100	92	95	316	54,485,200
第3子以降	7	14	4	1	26	5,051,100
計	49	243	221	233	746	90,321,750

※「満3歳児」…3歳児（年少）組に入園する前の年齢で満3歳に達した園児

○幼稚園児数の推移

(単位：人)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
岩倉幼稚園	260	253	272	267	267
岩倉北幼稚園	131	141	144	147	128
曾野幼稚園	144	148	154	142	130
曾野第二幼稚園	117	115	111	116	132
岩倉遊花幼稚園	24	27	20	10	5
岩倉遊花北幼稚園	99	92	82	83	80
計	775	776	783	765	742

※5月1日基準（市内在住園児のみ）

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	私立高等学校補助事業			担当課	学校教育課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額
3,031,000 円		2,737,868 円		90.3%	57 円 一般財源 57 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 2,737,868 円

公立高等学校授業料との負担の格差を是正するために、授業料の一部を補助し、私立高等学校の授業料負担の軽減を図りました。事業の成果としては、私立高等学校等の授業料の一部を補助することにより、教育の機会均等に寄与しました。

交付状況については、次表のとおりです。

○交付状況

区 分	上限額(年額) (円)	対象者 (人)
県区分甲Ⅰに該当する世帯	22,000	22
県区分甲Ⅱに該当する世帯	16,500	14
県区分乙Ⅰに該当する世帯	14,500	95
県区分乙Ⅱに該当する世帯	12,000	61
計		192

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	通級指導事業			担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
403,000 円		395,415 円		98.1%	8 円 一般財源 8 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 395,415 円

ことばの教室（設置校：岩倉東小学校）では、吃音（きつおん）や、さ行・た行など特定の音の発音が正しくできない、発音が全体に不明瞭となる構音障害などがみられる児童に対し、設置校の専任教員が市内小学校を巡回して指導・訓練を行いました。ことばの教室に対するニーズも多様化し、発音の誤りや吃音、ことばの遅れの問題に加えて、コミュニケーションに課題のある児童も入級するようになり、個々の特性に合わせた指導に努めました。

ことばの教室では17人の児童が通級し、改善が見られた3人が退級できました。

また、すずらん教室（設置校：岩倉北小学校）では、発達障害児童を対象に、自立活動や教科補充等の個別指導にあたり、14人が通級しました。

通級児童の状況については、次表のとおりです。

○ことばの教室 (単位：人)

区 分	年度当初	年度中		年度末
		入 級	退 級	
岩 倉 北 小 学 校	2	1	1	2
岩 倉 南 小 学 校	2	0	0	2
岩 倉 東 小 学 校	3	2	0	5
五 条 川 小 学 校	2	1	0	3
曾 野 小 学 校	4	0	2	2
計	13	4	3	14

○すずらん教室 (単位：人)

区 分	年度当初	年度中		年度末
		入 級	退 級	
1 年 生	0	2	0	2
2 年 生	2	0	0	2
3 年 生	3	0	0	3
4 年 生	4	1	0	5
5 年 生	1	0	0	1
6 年 生	1	0	1	0
計	11	3	1	13

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	臨時講師事業			担当課	学校教育課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額
47,308,000 円		46,294,000 円		97.9%	971 円 一般財源 971 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 46,294,000 円
1 外国語教育臨時講師 小学生を対象に楽しい英語活動を通じ、発音に慣れ、正しい言語感覚を身に付けさせるとともに、英語学習への意欲を高めるため、外国語教育臨時講師を3人採用し、外国語教育の充実を図りました。小学校1年生からの指導により、英語を早い時期から身近なものとすることができました。 2 外国人児童生徒向け臨時講師 外国人児童生徒のため、ブラジル人講師を2人配置し、語学指導や生活相談を行いました。また、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活に適應できるよう日本語指導を行い、短期間で通常の授業に参加することができるようになりました。 さらに、少数言語を使う児童生徒、保護者への対応をするため通訳・翻訳の充実を図り、円滑に学校で学べる環境を整えました。 3 少人数授業等臨時講師 全小学校に臨時講師を各1人配置し、きめ細かい指導を実施しました。中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、両中学校に2教科各1人ずつ臨時講師を配置し、学力の向上を図りました。中学校では、放課後や長期休業中などに補充的な授業を行っています。一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感を味わわせ、学習意欲や課題探究心を深めさせることができました。 また、学級編制の人員が大幅に変化する場合に対応するため、臨時講師を岩倉北小学校と岩倉東小学校に各1人配置し、学級運営の円滑化を図りました。 4 養護教諭補助職員 児童生徒の健康診断、健康管理やけがなどの対応、さらに保健室登校の児童生徒の対応を行う養護教諭を補助するため、岩倉北小学校・曾野小学校に補助職員を各1人配置しました。このことにより、円滑な保健活動が行えるようになりました。 5 特別支援教育支援員 発達障害（ADHD、アスペルガー等）のある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を年度当初に12人を必要な学校に配置しましたが、支援を必要とする児童が多く、その対応をするため1月より1人追加し、支援の充実を図りました。個々の能力や段階に対応した支援を行うことにより、学級運営を円滑に行えるよう教育環境を整えました。					

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	小・中学生平和祈念派遣事業			担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,273,000 円		1,273,000 円		100.0%	27 円 一般財源 27 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 1,273,000 円

平和を愛する心を育むため、小学生 5 人、中学生 9 人を代表として、広島市、長崎市へ隔年で派遣するもので、平成 26 年度は長崎市へ派遣しました。

長崎平和派遣団は、市役所等に設けられた平和コーナーに寄せられた市民からの折鶴を岩倉市代表として持参し、現地で献納をしました。また、平和祈念式典や原爆資料館等の見学を体験することで平和の大切さを肌で感じることができました。さらに、その体験談を学校での報告会を通して児童生徒に伝えることにより平和の大切さを広めるとともに、派遣団代表者 2 人が岩倉市平和祈念戦没者追悼式において、平和へのメッセージを朗読しました。

各小中学校においても、原爆パネルを展示し、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知るとともに、被爆体験談、戦争体験談を聞く会等を通して、平和の尊さを学ぶことができました。

活動状況等については、次表のとおりです。

○長崎平和派遣団の活動状況

日 程	内 容
7 月 25 日	事前研修会
8 月 5 日	結団式、折鶴預託式
8 月 8 日	長崎原爆資料館、青少年ピースフォーラム参加
8 月 9 日	平和公園（平和祈念式典参列）
8 月 15 日	岩倉市平和祈念戦没者追悼式（平和へのメッセージ朗読）
8 月 27 日	帰着報告会
9～11 月	平和派遣報告会（各小中学校）

○被爆体験談を聞く会

実 施 日	学 校 名	対 象 学 年	人数（人）
10 月 10 日	岩倉中学校	1 年生	258
10 月 28 日	曾野小学校	6 年生	118

○戦争体験談を聞く会

実 施 日	学 校 名	対 象 学 年	人数（人）
7 月 11 日	南部中学校	2 年生	136
7 月 14 日	岩倉東小学校	5・6 年生	55
7 月 16 日	五条川小学校	6 年生	64
10 月 15 日	岩倉南小学校	6 年生	96
11 月 4 日	岩倉北小学校	6 年生	126

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	中学生海外派遣事業			担当課	学校教育課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額
3,000,000 円		2,971,078 円		99.0%	62 円 一般財源 62 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 2,971,078 円

国際理解教育の一環として、中学生海外派遣事業を実施し、派遣団をモンゴルに派遣しました。派遣団は、市内在住の中学生 14 人（3 年生 8 人、1・2 年生 6 人）で、一般公募し、選考会、抽選会を経て決定しました。現地では、2 日間のホームステイや 2 日間の現地校生徒との交流を通じて、異国の生活習慣、文化、言語、価値観などの多様性を体感し、視野を広げるとともに見識を高め、国際感覚を養うことができました。

また、市内両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化体験を他の生徒に伝え、国際理解を深めることに貢献しました。

活動状況等については、次表のとおりです。

○海外派遣団の活動状況

日 程	内 容
6 月 1 日	第 1 回事前研修会 (自己紹介、モンゴル事前学習の発表、役割分担)
6 月 15 日	第 2 回事前研修会 (ホームステイの説明、英会話練習、モンゴル語練習、発表内容の検討)
6 月 28 日 6 月 29 日	第 3 回事前研修会 (パフォーマンスの練習、発表内容の検討、モンゴル語練習)
8 月 1 日	第 4 回事前研修会 (パフォーマンスの練習、日程の確認)
8 月 2 日	結団式・壮行会、第 5 回事前研修会 (事前確認)
8 月 3～11 日	モンゴル滞在 ウランバートル～ ホームステイ 2 日間 (ホストファミリーとの交流) 学校訪問 2 日間 (新モンゴル高等学校) ゲルキャンプ宿泊 2 日間 ウランバートル 台風の影響により北京滞在 (2 泊 3 日)
8 月 29 日	海外派遣報告会 (岩倉市主催)
8 月 30 日	海外派遣報告会 (岩倉市国際交流協会主催)
9 月 9 日	海外派遣報告会 (南部中学校)
11 月 6 日	海外派遣報告会 (岩倉中学校)

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	総合的な学習の時間推進事業			担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
700,000 円		699,915 円		99.9%	15 円 一般財源 15 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 699,915 円

「総合的な学習の時間」において、経験を通して生きる力を育むため、外部講師の招聘や体験的活動に取り組みました。各小中学校において、福祉や環境、国際理解など、今日的な課題に探究的に取り組み、創意工夫を生かした特色ある教育活動を行うことができました。

○総合的な学習の時間の目標

- ① 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。
- ② 学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	子どもと親の相談員設置事業			担当課	学校教育課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額
4,977,000 円		4,938,915 円		99.2%	104 円 一般財源 104 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 4,938,915 円

市内の全小中学校に子どもも親も相談できる相談員を配置しました。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題をはじめ、保護者からの相談にも対応することにより、不登校などの早期発見、早期対応や未然の防止をすることができました。相談内容により、教師と連携し解決に当たり、必要に応じて家庭訪問も実施しました。相談内容は、友人関係についての件数が多く、その他にも先生との関係、家庭・家族の問題、学習の悩み等のさまざまな相談が寄せられました。また、授業において担任の補助をする学習支援も行っています。

事業の成果としては、身近な学校に相談できる場を設けることで、児童生徒や保護者がいつでも気軽に相談ができ、早期に問題解決することができました。

相談件数等については、次表のとおりです。

○相談件数等の状況

(単位：件)

区分	児童・生徒											保護者 教師
	学習の 悩み	いじめ	友人 関係	先生と の関係	身体 の悩み	異性 の悩み	通学班 部活で の問題	家庭 家族の 問題	その他	合計	学習 支援	
岩倉北小学校	6	0	22	0	2	0	0	11	0	41	67	16
岩倉南小学校	0	0	38	9	2	0	0	17	0	66	288	23
岩倉東小学校	1	0	148	0	4	1	0	4	0	158	170	3
五条川小学校	102	0	141	3	0	0	3	6	3	258	68	25
曾野小学校	4	1	121	8	1	0	4	0	1	140	5	18
小学校 計	113	1	470	20	9	1	7	38	4	663	598	85
岩倉中学校	5	0	2	6	1	0	0	85	0	99	1	32
南部中学校	30	0	267	41	10	0	1	29	103	481	0	54
中学校 計	35	0	269	47	11	0	1	114	103	580	1	86
小中学校合計	148	1	739	67	20	1	8	152	107	1,243	599	171

款	09 教育費	項	01 教育総務費	目	03 教育指導費
事業名	魅力ある学びづくり支援事業			担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
2,910,000 円		2,909,707 円		99.9%	61 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
				一般財源 61 円	
				2,909,707 円	

「子どもは未来のまちづくり人」を基本方針に掲げ、第1次教育プラン（平成16年度～18年度）では「連携」、第2次教育プラン（平成19年度～21年度）では「力」、第3次教育プラン（平成22年度～24年度）では「結ぶ」に視点をおいた教育活動を展開しました。第4次教育プラン（平成25年度～27年度）では、これまでの成果と課題を生かしつつ、「いきる」をキーワードに「生きる力」だけでなく、教師、学校、地域がお互いに関わり合い、支え合いながら、それぞれが「活きる」ことに視点を向けた教育活動を進めることができました。

なお、活動内容については、次表のとおりです。

○活動内容

区 分	活動テーマ	活 動 内 容
岩倉北小学校	進んでかかわり合い、共に学ぶ喜びを感じる子どもの育成 ～子どもの学びを広げる授業づくりを通して～	学校・家庭・地域が連携し、様々な交流活動に取り組む
岩倉南小学校	「まなび」「かかわり」「いのち」を柱とした魅力ある学校づくり	学校・保護者・地域が連携して、子どもたちの心を育てる
岩倉東小学校	地域と一体になって「いきる力」を育てる教育活動 ～相互交流・相互連携の継続と推進を通して～	地域・保護者・幼稚園・保育園・中学校との連携に取り組む
五条川小学校	主体的に学習に取り組み、学び合える児童の育成 ～「学び合い」における支援の工夫～ ～望ましい食生活の育成、「食に関する指導」を通して～	地域との連携やふれあい活動に取り組む
曾野小学校	誰もが学びに参加できる教室づくり	地域・仲間・自然とかかわる活動に取り組む
岩倉中学校	コスモス あいさつ ボランティア ～自分を見つめ、人とかかわり、生命を燃やす岩倉中生～	自己肯定感や思いやりの心・豊かな感性の育成に取り組む
南部中学校	夢を語る生徒の育成 ～表現する・交流する・創造する～	地域・保護者・仲間とのふれあい活動や小中連携活動に取り組む

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名	小学校管理運営費			担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
30,951,000 円		29,181,610 円		94.3%	612 円 一般財源 612 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 29,181,610 円

学童期支援事業の一つとして、市内全小学校の1年生から3年生を対象に、う蝕予防を目的として、フッ化物洗口を行いました。

児童の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的として、学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に行うことができました。

学校芸術鑑賞事業の内容については、次表のとおりです。

○学校芸術鑑賞事業の内容

区 分	実 施 日	内 容
五条川小学校	10 月 15 日	演劇「オズの魔法使い」
曾野小学校	5 月 26 日	演劇「ぼくってヒーロー？」

夏の暑さ対策として、中学校で導入したミスト発生装置が効果的であったことから、平成 26 年度は市内全小学校で移動式のミスト発生装置を購入しました。授業の休憩時や運動会等において、必要に応じた場所に設置し、活用を図りました。

全小学校に児童用の机・椅子等の備品を購入し、学校備品の整備を図りました。

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、全小学校の児童について掛金を負担しました。

日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況については、次表のとおりです。

○利用状況

区 分	24 年度	25 年度	26 年度
掛金（円）	2,344,450	2,316,705	2,304,300
1 人当たり掛金（円）	945	945	945
給付金（円）	575,593	398,746	416,846
給付延べ件数（件）	203	201	254

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	01 学校管理費
事業名		小学校施設改良費		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
12,875,000 円		10,839,960 円		84.2%	227 円 一般財源 88 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	1,666,000 円	0 円	0 円	0 円	5,000,000 円 4,173,960 円

学校施設の維持補修工事等を行い、施設の安全性・快適性の確保に努めました。

また、岩倉南小太陽光発電設備等整備工事設計につきましては、再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金を活用し、実施しました。

工事内容の状況については、次表のとおりです。

○工事内容

(単位：円)

工 事 名	事 業 費
岩倉北小複合遊具設置工事	6,134,400
岩倉北小すずらん教室空調機器設置工事	243,000
岩倉北小プール温水シャワー給湯器取替工事	893,160
岩倉北小西館 2 階空調機器設置工事	1,166,400
岩倉南小北館西側屋上防水工事設計委託料	221,400
岩倉南小太陽光発電設備等整備工事設計委託料 (愛知県補助事業：再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金)	1,674,000
曾野小雲梯設置工事	507,600
計	10,839,960

款	09 教育費		項	02 小学校費		目	01 学校管理費	
事業名		小学校健康診断事業			担当課		学校教育課	
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
22,570,000 円		21,860,544 円		96.9%	458 円		一般財源 458 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他	一般財源		
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	21,860,544 円		

学校保健安全法に基づき、児童の健康診断を行い、健康管理を図りました。
実施状況については、次表のとおりです。

○実施状況

区 分	対象児童	受診者（人）	金 額（円）
心電図	1・3・5 年	1,209	979,290
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	2,511	351,540
寄生虫卵	1・3 年	788	110,320
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	10	17,574
ぎょう虫卵	1～3 年	1,133	90,640

※主に、過去 3 年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった児童が対象

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費
事業名	教育振興費			担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
36,525,000 円		33,712,086 円		92.3%	707 円 一般財源 653 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	927,776 円	0 円	0 円	0 円	1,666,000 円 31,118,310 円

少子化対策・子育て支援を目的に、義務教育期間に３人以上いる世帯の第３子以降の児童を対象に、学校給食費を無償化し、保護者負担の軽減を図りました。

実施状況については、次表のとおりです。

○実施状況

区 分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
対象児童（人）	56	32	6	24	50	168
負担軽減額（円）	2,461,440	1,416,240	260,640	1,046,640	2,197,304	7,382,264

経済的理由によって就学困難な児童について、学用品費等を支給しました。

支給の状況については、次表のとおりです。

○支給状況

区 分	岩倉北	岩倉南	岩倉東	五条川	曾野	計
準要保護児童（人）	63	51	33	21	61	229
要保護児童（人）	3	1	0	0	0	4
支給額（円）	3,915,614	2,898,395	2,272,086	1,169,540	3,635,415	13,891,050

保護者の負担軽減のため、副読本等の無償配付を行いました。

配付状況については、次表のとおりです。

○配付状況

区 分	対象児童	冊数（冊）	金額（円）
明るい心	1～6 年	2,445	929,100
かがやく大愛知	4 年	406	239,540
理科観察と実験	3～6 年	1,634	457,520
書き方副読本	1～6 年	3,355	1,103,795
日誌（夏休み）	1～6 年	2,455	397,710
日誌（冬休み）	1～6 年	2,445	347,190
健康手帳	1・4 年	791	110,740
せいかつかつどうずかん	1 年	406	229,796
楽しい体育	1～6 年	1,218	601,692
わたしたちの安全	1～6 年	1,218	476,238
計		16,373	4,893,321

款	09 教育費	項	02 小学校費	目	02 教育振興費
事業名	コンピュータ維持管理事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
23,529,000 円	23,501,976 円		99.9%	493 円	一般財源 493 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					23,501,976 円

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に適応する知識・技能を児童が養うことができるよう、コンピュータ環境の整備を行い、情報教育の向上、適正な管理に努めました。

コンピュータ整備状況については、次表のとおりです。

○コンピュータ整備状況

(単位：台)

学校名	岩倉北小学校	岩倉南小学校	岩倉東小学校	五条川小学校	曽野小学校	計
台数	86	76	68	72	81	383

※契約期間（平成 24 年 9 月～平成 30 年 8 月）

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費
事業名	中学校管理運営費			担当課	学校教育課
予 算 額		決 算 額		執行率	市民一人当たりの決算額
18,282,000 円		17,314,803 円		94.7%	363 円 一般財源 363 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 17,314,803 円

生徒の感性を伸ばし文化を愛する心を育てることを目的として、学校芸術鑑賞事業（演劇・映画）と生涯学習課による音楽鑑賞事業（セントラル愛知交響楽団）を1事業にまとめ、3年間で音楽・演劇・映画鑑賞を計画的に行うことにより全生徒が平等に芸術に触れることができました。学校芸術鑑賞事業の内容については、次表のとおりです。

○学校芸術鑑賞事業の内容

区 分	実 施 日	内 容
岩倉中学校	1 月 16 日	映画「ヘアースプレイ」
南部中学校	10 月 21 日	映画「コッホ先生と僕らの革命」

両中学校に机や椅子等の備品を購入し、学校備品の整備を図りました。

学校管理下における負傷等に対する補償給付を行うため、日本スポーツ振興センターの災害共済に加入し、両中学校の生徒について掛金を負担しました。

日本スポーツ振興センター災害共済の利用状況については、次表のとおりです。

○利用状況

区 分	24 年度	25 年度	26 年度
掛金（円）	1,162,625	1,195,820	1,177,095
1 人当たり掛金（円）	945	945	945
給付金（円）	1,139,546	836,584	493,645
給付延べ件数（件）	279	276	235

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費
事業名		中学校施設改良費		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
57,508,000 円		45,322,200 円		78.8%	950 円 一般財源 252 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	15,818,000 円	0 円	0 円	10,500,000 円	7,000,000 円 12,004,200 円

学校施設の維持補修工事等を行い、施設の安全性・快適性の確保に努めました。なお、南部中北館屋上防水工事には、がんばる地域交付金を充当しました。

また、南部中柔剣道場天井改修工事（繰越事業）を実施し、天井の落下防止対策を行い、安全性の確保に努めました。

工事内容については、次表のとおりです。

○工事内容 (単位：円)

工 事 名	事 業 費
岩倉中第2グラウンド整備工事	5,238,000
岩倉中プールサイド改修工事	7,884,000
岩倉中柔剣道場天井改修工事設計委託料	756,000
南部中プール温水シャワー給湯器取替工事	1,374,840
南部中北館屋上防水工事	13,365,000
南部中柔剣道場天井改修工事 (国庫補助事業：学校施設環境改善交付金)	16,704,360
計	45,322,200

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	01 学校管理費
事業名		中学校健康診断事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額	執行率	市民一人当たりの決算額	
10,964,000 円		10,281,952 円	93.8%	216 円	一般財源 216 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	10,281,952 円

学校保健安全法に基づき、生徒の健康診断を行い、健康管理を図りました。
実施状況については、次表のとおりです。

○実施状況

区 分	対象生徒	受診者（人）	金 額（円）
心電図	1・3 年	831	673,110
尿（蛋白、潜血、糖）	全学年	1,312	183,680
貧血検査	2 年	406	274,156
胸部X線（結核関係・直接撮影）	※	7	27,190

※主に、過去3年以内に結核高蔓延国在住期間が通算して半年以上あった生徒が対象

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費
事業名	教育振興費			担当課	学校教育課
予 算 額		決 算 額	執行率	市民一人当たりの決算額	
22,361,000 円		20,605,930 円	92.2%	432 円	一般財源 422 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	497,224 円	0 円	0 円	0 円	0 円
				20,108,706 円	

少子化対策・子育て支援を目的に、義務教育期間に3人以上いる世帯の第3子以降の生徒を対象に、学校給食費を無償化し、保護者負担の軽減を図りました。

実施状況については、次表のとおりです。

○実施状況

区 分	岩倉中学校	南部中学校	計
対象生徒（人）	0	1	1
負担軽減額（円）	0	49,140	49,140

経済的理由によって就学困難な生徒について、学用品費等を支給しました。

支給の状況については、次表のとおりです。

○支給の状況

区 分	岩倉中学校	南部中学校	計
準要保護生徒（人）	74	54	128
要保護生徒（人）	0	1	1
支給額（円）	6,984,740	5,312,939	12,297,679

保護者の負担軽減のため、副読本等の無償配付を行いました。

配付状況については、次表のとおりです。

○配付状況

区 分	対象生徒	冊数（冊）	金 額（円）
明るい人生	1～3 年	1,244	472,720
図説 中学校体育	1 年	388	303,416
中学生活と進路	2 年	468	264,808
美術資料	1 年	388	310,400
理科観察と実験	1～3 年	1,244	348,320
理科便覧	1 年	388	284,792
国語便覧	1 年	388	284,792
資料カラー歴史	1 年	388	293,328
ペンマンシップ	1 年	388	117,176
日誌（夏休み）	1～3 年	1,252	200,320
日誌（冬休み）	1～3 年	1,258	176,120
健康手帳	1 年	371	51,940
はばたく中学生	1 年	371	111,300
計		8,536	3,219,432

款	09 教育費	項	03 中学校費	目	02 教育振興費
事業名		コンピュータ維持管理事業		担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
14,915,000 円		14,708,712 円		98.6%	308 円 一般財源 308 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 14,708,712 円
高度化する情報社会に適応する知識・技能を生徒が養うことができるよう、コンピュータ環境の整備を行い、情報教育の向上、適正な管理に努めました。					
コンピュータ整備状況については、次表のとおりです。					
○コンピュータ整備状況					(単位：台)
学校名	岩倉中学校	南部中学校	計	契約期間	
23年度更新分	24	15	39	平成 23 年 9 月～平成 28 年 8 月	
24年度更新分	75	69	144	平成 24 年 9 月～平成 30 年 8 月	
計	99	84	183		

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費
事業名	青少年健全育成事業			担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
2,588,000 円		2,132,969 円		82.4%	45 円 一般財源 22 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	1,100,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円 1,032,969 円
青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において事業計画を決定し、同専門委員会において情報交換や市民盆おどり会場等のパトロールを実施しました。また、小中学校の各学期末に合わせた青少年非行・被害防止街頭啓発活動では、中学生の参加も得て行いました。 青少年問題協議会や同専門委員会を通して、関係団体相互の情報を共有して連携を図り、青少年健全育成活動の強化を図りました。また、「子どもの居場所づくり」を目的に、全小学校で夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に放課後子ども教室を開催し、体育館、図書室、コンピュータ室に指導員 4 人を配置するとともに、すべての指導員を取りまとめるコーディネーターをおき、子どもたちが安全に、安心して活動ができる環境づくりに努めました。放課後子ども教室には、年間延べ 430 教室に 3,240 人の児童の参加がありました。 事業の成果としては、地域の大人たちの協力により、子どもたちを地域全体で育んでいく活動の一環とすることができました。					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費
事業名	男女共同参画推進事業			担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
101,000 円		45,000 円		44.6%	1 円 一般財源 1 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 45,000 円
男女共同参画社会の形成を目指して、平成 22 年度に策定した「岩倉市男女共同参画基本計画 2011-2020」に基づき、男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会による進捗状況の管理のもと施策を進めました。 男女共同参画への関心を高めるため、市民の企画委員による自主企画・運営で、生涯学習講座として男女共同参画セミナーを開催するとともに、愛知県が開催する女性教育指導者研修会に市民を派遣し、女性指導者の育成を図りました。					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費
事業名	成人式事業			担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
928,000 円		845,749 円		91.1%	18 円 一般財源 18 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 845,749 円
公募による新成人の代表 11 人で構成する実行委員会を設置して、「新成人のつどい」の企画及び運営を行いました。 総合体育文化センターにおいて平成 27 年 1 月 11 日に開催した「新成人のつどい」では、対象者 433 人のうち 350 人が参加し、成人を祝うとともに、将来の社会の担い手としての自覚と責任を確認する場となりました。 第 1 部では、岩倉太鼓友の会による和太鼓の演奏の後、式典を行い、第 2 部では、アトラクション（ビンゴ形式の抽選会）が行われました。					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費
事業名	生涯学習推進事業			担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,364,000 円		1,282,000 円		94.0%	27 円 一般財源 27 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 1,282,000 円
社会教育委員会議を開催し、社会教育関係団体及び生涯学習サークル認定に関する意見を聴くとともに、岩倉市文化協会、岩倉市婦人会、岩倉市民吹奏楽団に対して社会教育関係団体育成補助金を交付し、市民団体の文化的活動の発展に寄与しました。					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	01 生涯学習総務費
事業名	子育て親育ち推進事業			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
1,020,000 円	823,207 円	80.7%	17 円	一般財源	17 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 823,207 円

子育てのための「親の力」は、子と向き合う中で親が自ら意識して学び身に付ける力であり、親としての知識と力を身に付ける「学びの機会」の提供を、行政と地域が一体となって行うことが求められています。

平成 25 年度に引き続き、学識経験者、家庭教育に関する団体代表や、子育て支援等担当課で構成される岩倉市子育て親育ち推進会議の意見を踏まえ、各種講座を開催し学習機会の提供に努めました。

また、同会議において作成した本市独自のテキスト「いわくら子育て親育ち十七条」は、子育て期の親の成長に役立ててもらうために講座等で活用を図るとともに、一部見直しを行った上で増刷しました。

子育て親育ち講座実施事業については、次表のとおりです。

平成26年度「子育て親育ち」講座実施状況

講座	対 象	開催日	会・テーマ	場 所	回数	参加数
妊婦講座	妊婦・乳児親	9月17日	マザリーズってなあに？	くすのきの家	1	60
	妊婦・乳幼児親	12月15日	マタニティコンサートミニ講座	生涯学習センター	1	134
乳幼児期講座	4ヵ月児健診受診保護者	毎月初めと月末の2回	乳幼児期の子育てのポイント	保健センター	24	500
幼児期講座	幼稚園児の保護者	5月10日	乳幼児の子育て	子どもの庭保育園	1	65
		6月9日	子どもが幸せな大人になるために	曾野幼稚園	1	40
		9月22日	子どもが幸せな大人になるために	曾野第二幼稚園	1	60
		1月29日	急激に変わる生活スタイルと子どもの発達	曾野幼稚園	1	50
		1月30日	子どものやる気や知的好奇心を伸ばすための書掛け	遊花北幼稚園	1	136
		3月10日	音楽の楽しみ・絵本の楽しみ	岩倉北幼稚園	1	46
		10月9日	子どもに愛が伝わっていますか	岩倉東小学校	1	35
就学時講座	就学直前の児童の保護者	10月15日	子どもの健やかな成長を願って	岩倉北小学校	1	126
		10月20日	子どもに起こりやすい事故の予防と手当て	五条川小学校	1	63
		10月20日	子どもの健やかな成長を願って	岩倉南小学校	1	90
学童期講座	学童期の児童とその保護者	1月29日	絵本で楽しく子育て	曾野小学校	1	79
学童期・思春期講座	小中学生の保護者と地域住民	8月23日	電話相談から見えてくる子どもの現状と対応	岩倉中学校 地区懇談会	1	51
思春期講座	思春期を迎えた子どもとその保護者	10月7日、9日	男女交際・性=生 を考える	岩倉中学校	2	318
		11月10日、11日		南部中学校	2	191
		11月27日	命について考えよう～今あなたにできること～	岩倉中学校	1	336
		11月18日、19日	いのちの授業・赤ちゃんふれあい体験	南部中学校	3	146
	乳幼児とのふれあい体験	11月21日			3	146
子育て講座	子育て中の保護者	9月26日～11月10日	幼児とのふれあい体験	岩倉中学校	8	300
		【前期生涯学習講座】 5月29日、6月5日 6月26日、7月3日	子育てははじめの一步	生涯学習センター	4	80
		【前期生涯学習講座】 5月23日、6月20日	いきいき子育て	生涯学習センター	2	40
	子育て中の親子	【後期生涯学習講座】 10月17日、10月31日 11月21日	ふれあい子育て	生涯学習センター	3	120
		【後期生涯学習講座】 【名古屋芸術大連携講座】 10月20日、10月27日 11月10日、11月17日	「困ったちゃん」でも大丈夫！！ PART II	生涯学習センター	4	80
計					67	3,292

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費
事業名	事務管理費（図書館費）			担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
28,274,000 円		27,840,327 円		98.5%	584 円 一般財源 584 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 27,840,327 円

年間で 305 日開館し、館外利用者数は延べ 5 万 8,314 人、館外利用点数は 26 万 4,236 点でした。この内、DVD の利用件数は 5,690 点でした。

夏休み期間中の月曜休館日を 6 日間臨時開館して、特に児童・生徒が使いやすいようにしました。

委託事業として大型紙芝居の製作を行い、延べ 59 団体に 98 点の貸出しを行いました。また、21 回目となる人形劇フェスティバルを行い、約 750 人の参加者がありました。

その他の事業として、ブックスタート、おはなし会、展示会等を行いました。

利用等の実績については、次表のとおりです。

○利用等の状況

区 分	25 年度	26 年度	比 較
蔵書冊数（冊）	174,305	175,220	915
購入図書冊数（冊）	6,100	5,742	△358
（うちリクエスト購入分）（冊）	832	953	121
DVD 購入数（点）	66	119	53
寄贈図書冊数（冊）	440	331	△109
除籍数（冊）	5,826	5,185	△641
館外利用者数（人）	60,263	58,314	△1,949
館外利用点数（点）	270,953	264,236	△6,717
1 日当たり館外利用者数（人）	198	191	△7
1 日当たり館外利用点数（点）	888	866	△22
1 人当たりの館外利用点数（点）	4.5	4.5	0
資料の複写枚数（枚）	3,360	3,175	△185
インターネットによる予約処理数（件）	3,104	2,972	△132

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費
事業名	図書館施設管理費			担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
18,710,000 円		18,163,861 円		97.1%	381 円 一般財源 380 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	31,750 円	0 円	0 円	0 円 18,132,111 円
老朽化していた冷暖房機の修繕を行いました。 多目的トイレの自動ドアを取り替えました。また、多目的トイレ内及びエレベーター内のインターホンを1階カウンターでも受けられるように改善しました。 事業の成果としては、利用者の快適性、安全性が向上しました。					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費
事業名	図書館施設改良費			担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
13,285,000 円		13,284,000 円		99.9%	279 円 一般財源 6 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	13,000,000 円 284,000 円
雨水の浸入を防ぎ、施設管理上の安全確保と図書資料の安全な保管を行うため、図書館全体の外壁改修工事を行いました。					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	02 図書館費
事業名	電子情報システム維持管理事業			担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
7,091,000 円		6,944,862 円		97.9%	146 円 一般財源 146 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円 6,944,862 円
図書館電子情報システムを活用し、図書の貸出し返却業務、読書相談や調べものなどの支援業務に活用しました。 学校図書館では、インターネットにより市図書館とデータの共有化を図っています。 事業の成果としては、利用者自身による学習のための本の蔵書検索、インターネットによる本の発刊情報、学習情報の取得など幅広く利用されました。					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	文化事業			担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
1,425,000 円		1,295,010 円		90.9%	27 円 一般財源 24 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	128,800 円 1,166,210 円
金澤泰子さん、翔子さん親子を講師に迎え、文化講演会を行いました。2012 年NHK大河ドラマ「平清盛」の題字を書かれた翔子さんによる書道パフォーマンスと泰子さんによる「ダウン症の娘と共に生きて」と題しての講演を行い、207 人の入場者がありました。 今回で 43 回目となる市民音楽祭を岩倉市文化協会に委託して開催し、15 団体 254 人が日ごろの音楽活動の成果を発表しました。また、市民茶会は岩倉市文化協会に委託して史跡公園鳥居建民家内において開催しました。当日は雨天の中の開催となりましたが、79 人の市民が来場しました。					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費														
事業名		文化祭費		担当課	生涯学習課														
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額														
4, 422, 000 円		3, 680, 199 円		83. 2%	77 円 一般財源 74 円														
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源														
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	133, 200 円 3, 546, 999 円														
芸術文化への関心を高めるとともに、市民の自主的な創作活動の発表の場として、総合体育文化センターにおいて市民文化祭を岩倉市文化協会の協賛を得て開催しました。期間中には市民展、生花展、盆栽展、児童・生徒作品展、美術展に 7, 892 人の来場者がありました。 文化祭会場内では、茶接待を行い 666 人の来客がありました。 各展の出品者数については、次表のとおりです。 ○市民文化祭の出品者数 (単位：人) <table><tr><td>区 分</td><td>出品者数</td></tr><tr><td>市 民 展</td><td>682</td></tr><tr><td>生 花 展</td><td>62</td></tr><tr><td>盆 栽 展</td><td>11</td></tr><tr><td>児童・生徒作品展</td><td>2, 567</td></tr><tr><td>美 術 展</td><td>152</td></tr><tr><td>計</td><td>3, 474</td></tr></table>						区 分	出品者数	市 民 展	682	生 花 展	62	盆 栽 展	11	児童・生徒作品展	2, 567	美 術 展	152	計	3, 474
区 分	出品者数																		
市 民 展	682																		
生 花 展	62																		
盆 栽 展	11																		
児童・生徒作品展	2, 567																		
美 術 展	152																		
計	3, 474																		

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	音楽文化普及事業			担当課	生涯学習課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
7,284,000 円	7,136,714 円		98.0%	150 円	一般財源 140 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	469,400 円
					一般財源 6,667,314 円

音楽文化の普及と充実を図るため、セントラル愛知交響楽団に委託するなどして音楽文化普及事業を行いました。

音楽鑑賞事業は、小・中学校7校を3年間で一巡することとし、平成26年度は、岩倉東小学校、岩倉南小学校、岩倉北小学校の3校で実施しました。セントラル愛知交響楽団の演奏を鑑賞するだけでなく、オーケストラと一緒に歌ったり、指揮者を体験したりするなど参加型の事業となりました。岩倉駅コンサートは、春と秋に岩倉駅の改札口前で開催し、身近な場所で本格的な生演奏が聴ける機会を提供しました。18回目となるポップスコンサートでは、クラシック音楽にとどまらない幅広いジャンルからの選曲を恒例とし、ソリストに藤原歌劇団の篠崎ゆかりさんを招き、市民各年代層が映画音楽や懐かしの流行歌をオーケストラの生演奏で楽しく親しむ行事となりました。

市役所1階ミニステージでは、地域の音楽家等を招いたロビーコンサートを毎月第4日曜日に開催し、毎回70人程度の来場者がありました。また、このコンサートをフレッシュコンサートと題して、隔月で音楽家を目指す音楽を学んでいる学生などを招き実施しました。

実績については、次表のとおりです。

○事業の実績

(単位：人)

事業名等	参加人数
小学校音楽鑑賞事業（3校）	1,455
中学校音楽クラブ指導事業（24回）	189
岩倉駅コンサート（2回）	528
マタニティ&キッズコンサート	134
ポップスコンサート（1回）	302
ロビーコンサート（10回）	681

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	03 文化事業費
事業名	ジュニアオーケストラ運営事業			担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
10,032,000 円		9,933,367 円		99.0%	208 円 一般財源 171 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	1,772,000 円 8,161,367 円

岩倉市ジュニアオーケストラの運営をセントラル愛知交響楽団に委託して実施しました。活動の柱である定期演奏会は第 14 回を数え 237 人の入場者がありました。その他、市民音楽祭出演、市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサート等の演奏活動を行いました。

平成 26 年度末現在の団員数は、合奏クラス 33 人、単科クラス 11 人の計 44 人です。

演奏会の開催実績については、次表のとおりです。

○演奏会開催実績

開催日	内 容	会 場
4 月 3 日	岩倉駅コンサート	岩倉駅東西地下連絡道
9 月 7 日	第 14 回定期演奏会	総合体育文化センター 多目的ホール
11 月 2 日	第 43 回市民音楽祭	総合体育文化センター 多目的ホール
11 月 9 日	市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサート	総合体育文化センター 多目的ホール
2 月 15 日	子ども会大会出演	総合体育文化センター 多目的ホール
3 月 15 日	練習成果発表会	市役所ミニステージ

第 14 回定期演奏会では、組曲「アルルの女」や「こうもり序曲」といった戯曲・オペレッタの作品のほか、シュトラウスやアンダーソンの軽快で親しみやすい曲を取り上げました。また、岩倉市子ども会連絡協議会主催の子ども会大会では、同世代の前で演奏することにより、音楽を身近なものとすることができました。

事業の成果としては、プロのオーケストラ団員指導の下で、青少年が自ら考えて練習に取り組み、仲間同士が協力し合って音楽を創造する感動が得られる、心豊かな人づくりに資する事業となっています。

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費
事業名	文化財保護費			担当課	生涯学習課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
3,906,000 円	3,602,646 円		92.2%	76 円	一般財源 76 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					3,602,646 円
歴史上著名な織田伊勢守信安公と山内一豊公を偲び、ゆかりの誓願寺と神明生田神社において献花を行いました。 貴重な文化財を火災から守るため、「文化財防火デー」に、地域関係者の協力を得て鈴井町鈴井八幡社において防火訓練を実施し、地域の文化財を守る意識づくりと災害発生に備える体制づくりに努めました。 図書館3階の郷土資料室において、民具等の修理、修復をして保存を図るとともに、岩倉民具研究会に委託して、「暮らしの食文化展」を平成27年3月に生涯学習センターギャラリーで開催しました。 民俗資料台帳作成業務を委託して、所蔵する民俗資料の内1,000点を整理しました。 文化財の周知のため、平成25年度に新規指定した鈴井町獅子館の文化財看板を新設しました。					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費
事業名	市指定文化財保護事業			担当課	生涯学習課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
1,735,000 円	1,678,800 円		96.8%	35 円	一般財源 35 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					1,678,800 円
岩倉桜まつりに協賛して山車巡行を行い、くすのきの家でセレモニーとお囃子・からくり人形の実演を行いました。 伝統的な山車の巡行と展示を岩倉桜まつりという本市の最大イベントと併せて実施することにより、本市内外に岩倉の良さを発信するとともに、本市全体の貴重な財産として伝統文化を継承・保存する意識の高揚を図ることができました。					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	04 文化財保護費
事業名	史跡公園施設管理費			担当課	生涯学習課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
11,385,000 円	11,289,203 円		99.2%	237 円	一般財源 237 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					11,289,203 円
市民の歴史学習と憩いの場である史跡公園の適正な管理運営に努めました。公園施設は一般来場者の利用の他、小中学校の遠足や校外学習の場として利用され、また、文化協会の自主事業の月釜（年5回）に鳥居建民家が活用されました。 利用者の利便性を図るため、16台分の駐車場の整備を行い、イベント開催時にも来園しやすい環境が整いました。 事業の成果としては、市民の憩いの広場として活用され、地域の歴史や伝統の継承への関心を高め、文化財保護意識の高揚を図ることができました。					

款	09 教育費	項	04 社会教育費	目	05 生涯学習センター費
事業名	生涯学習センター施設管理費			担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
50,468,000 円		45,916,550 円		91.0%	963 円 一般財源 747 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	8,920,330 円	0 円	0 円	1,385,600 円 35,610,620 円

生涯学習センターについては、特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を指定管理者として管理運営を行いました。

現行の指定管理者との協定期間が最終年度であったことから、公募により次期指定管理者を募集しました。選考の結果、現行の指定管理者を平成 31 年度までの 5 年間の指定管理者として指定しました。

生涯学習の拠点施設として、生涯学習サークルの定例活動、生涯学習講座の受講など延べ 12 万 1,143 人に利用され、会議室 1～4 の利用率の平均が 70.0%、スタジオ 1～3 の利用率の平均が 81.2%であり、中でもスタジオ 2 は 88.3% の高い利用率となりました。市生涯学習講座は前期・後期合わせ 79 講座を開催し、延べ 272 回で 8,387 人が受講しました。この実績については、別表のとおりです。

生涯学習講座の実績（前期）

No.	市 生 涯 学 習 講 座	回数	定員	申込	受講者	延べ人数
1	ブラックホールを巡る冒険	2	50	88	64	117
2	大気微粒子	2	50	40	37	65
3	危機に立つ日本と中国のゆくえ	3	50	69	66	167
4	ブロードウェイが世界を変えた！	3	50	33	30	77
5	江戸幕府 天文方列伝	3	50	52	46	115
6	天下人・豊臣秀吉とその時代	3	50	68	64	166
7	謎解き レオナルド・ダ・ヴィンチ	3	50	64	59	137
8	鎌倉彫刻の仏師たち	3	50	43	43	96
9	熟年者さわやかセミナー（通年）	5	80	127	89	318
10	シニア大学 教養学部（通年）	3	110	91	118	257
11	シニア大学 健康学部（通年）	3	60	94	63	148
12	シニア大学 社会学部（通年）	3	60	110	63	138
	シニア大学 合同開催	5				409
13	ゆっくり DIY	4	15	11	10	39
14	情景盆栽	2	20	21	20	39
15	チャレンジ！水耕栽培	3	20	45	22	63
16	季節を染める	2	20	42	20	38
17	のんびり作り	3	15	19	15	45
18	陶芸入門講座	3	15	41	15	39
19	はじめてのちぎり絵	4	20	33	20	72
20	「おりがみ」入門講座	3	26	33	26	70
21	ちくちくハンドメイド	2	20	20	20	36
22	はじめてのステンドグラス	2	20	19	19	36
23	石畳編みのサマーバッグ	3	20	79	20	52
24	チョークアートからふるレッスン	3	15	20	20	59
25	スクラップブック講座	3	20	14	14	41
26	香水調香入門	3	20	24	24	68
27	懐かしい歌を歌いましょう	4	50	61	49	170
28	眠れるカラダのつくり方	3	40	72	37	80
29	美活エクササイズとリンパストレッチ	5	25	71	25	91
30	おちゃめなパン講座	3	20	46	20	58
31	すてきなランチタイム	3	20	11	11	33
32	男のキッチンワーク	3	20	15	14	40
33	子育てははじめの一步	4	20	15	15	41
34	いきいき子育て	2	20	26	20	30
35	夏休みクラフト教室	2	20	21	21	36
36	子ども理科工作教室	3	20	32	20	58
37	わくわくクッキング	3	20	31	20	54
38	ジュニア漫画教室	6	20	17	17	95
市 生 涯 学 習 講 座 計		122	1,271	1,718	1,276	3,693

※熟年者さわやかセミナー・シニア大学については前期分のみ記載

生涯学習センター自主講座「学びの郷」		回数	定員	申込	受講者	延べ人数
39	楽しいインターネット	5	15	28	15	58
40	ワードでお絵かき	5	14	14	13	59
41	楽しい英会話	4	10	19	10	32
42	自分年金の作り方	3	15	11	11	29
43	ヨガ&ピラティス	4	12	37	12	39
生涯学習センター自主講座「学びの郷」 計		21	66	109	61	217
前 期 生 涯 学 習 講 座 合 計		143	1,337	1,827	1,337	3,910

生涯学習講座の実績（後期）

No.	市生涯学習講座	回数	定員	申込	受講者	延べ人数
1	地球の辺境・深海から宇宙まで	1	200	141	122	122
2	防災サバイバル	3	40	79	67	171
3	脳と心 社会行動	3	50	69	64	164
4	相続税	3	50	80	74	177
5	気象学入門	4	50	81	76	257
6	危機に立つ日本と中国のゆくえ	3	50	65	57	134
7	ヴァイオリン物語	2	50	31	31	51
8	「長谷川等伯」と桃山画壇	3	50	50	44	109
9	すしの日本史	3	50	27	27	59
10	江戸城	3	50	82	72	188
11	古文書の魅力	2	50	40	40	72
12	眼力を鍛える	3	50	60	51	125
13	住まいのメンテナンスを楽しもう	4	15	45	20	68
14	一眼レフで撮る	5	20	21	19	86
15	チャレンジ水耕栽培！	3	20	27	20	55
16	「色鉛筆画」を楽しむ	5	20	25	22	94
17	ゆびあみニット	3	15	30	15	41
18	石畳編み 冬のリース	4	20	41	20	76
19	消しゴムはんこで年賀状	3	20	49	20	52
20	彫紙アート	3	20	19	19	54
21	トロッケン克蘭ツ	2	20	16	16	32
22	季節を彩るキャンドルアート	3	16	9	8	22
23	羊毛フェルト講座	3	20	18	18	49
24	姫きもの	4	20	25	20	73
25	子供服洋裁講座	3	15	12	10	26
26	能の見方	4	20	32	30	99
27	こころの歌を歌いましょう	4	50	121	79	286
28	家庭料理に活かす薬膳	3	20	35	20	56
29	はじめての和菓子	3	20	52	20	52
30	野菜のスイーツ	3	20	36	20	55
31	こだわりの珈琲入門	3	20	27	20	54
32	アンチエイジングエクササイズ	5	40	68	36	141
33	困ったちゃんでも大丈夫	4	20	20	20	60
34	ふれあい子育て	3	20	31	22	61
35	いきいき子育て	2	15	10	10	17
36	男女共同参画講座 - 理想の介護 -	4	20	15	15	49
37	めざせ！けん玉達人	3	20	31	22	64
38	子どもお天気教室	2	25	20	20	32
39	子ども茶道体験教室	3	20	20	20	57
40	子ども手づくり工房	2	20	15	15	29
41	わくわくクッキング	3	20	30	20	51
継 続	熟年者さわやかセミナー（通年）	5				257
	シニア大学 教養学部（通年）	5				363
	シニア大学 健康学部（通年）	5				216
	シニア大学 社会学部（通年）	5				223
	シニア大学 合同開催	1				115
市生涯学習講座計		150	1,351	1,705	1,341	4,694

生涯学習センター自主講座「学びの郷」		回数	定員	申込	受講者	延べ人数
42	太極柔功	5	12	28	12	55
43	はじめての自然栽培	3	20	17	17	38
44	アロマの使い方	3	20	20	20	56
45	遺言作成	4	20	19	19	63
46	教わらない多言語	5	15	10	10	36
47	エクセル2013	5	14	20	14	70
生涯学習センター自主講座「学びの郷」 計		25	101	114	92	318
後期生涯学習講座合計		175	1,452	1,819	1,433	5,012

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費
事業名	事務管理費（保健体育総務費）			担当課	生涯学習課
予算額	決算額	執行率	市民一人当たりの決算額		
6,634,000 円	6,124,992 円	92.3%	128 円	一般財源 128 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 6,124,992 円

市民スポーツの推進とスポーツ大会への参加機会の確保を図るため、愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル西尾張地区大会及び愛知スポーツ少年大会西尾張支部大会、四市交歓体育大会等のスポーツ大会に岩倉市の代表選手を派遣しました。

また、基幹スポーツ団体である岩倉市体育協会に育成補助を行うとともに、総合型地域スポーツクラブ（岩倉スポーツクラブ）にも事業費補助を行い、スポーツ団体の活動を通し、市民がスポーツに参加できる環境づくりに努めました。

なかでも、岩倉スポーツクラブは、生涯スポーツの推進と、明るく豊かな市民生活に寄与することを目的に、年間 109 回のスポーツ教室と 4 回のスポーツ交流会及び市民カローリング大会を開催し、様々な種目のスポーツを家族で気軽に体験できる機会の提供を行っています。

岩倉スポーツクラブの実施事業については、次表のとおりです。

○事業の実施状況

区 分	実施日	事業内容	参加者（人）
スポーツ教室	毎週水曜日	ラージボール タスポニー ミニテニス	1,815
	毎週金曜日	カローリング	
	第 1・3 土曜日	ビーチボールバレー バドミントン ミニテニス ドッチビー	
第 1 回 交流会	5 月 17 日（土）	4 コートバレーボール大会	40
第 2 回 交流会	7 月 26 日（土）	カローリング大会	61
第 4 回市民カローリング大会	9 月 7 日（日）	市民カローリング大会	67
第 3 回 交流会	10 月 11 日（土）	歩こう会	40
第 4 回 交流会	1 月 17 日（土）	餅つき&伝承遊び	35

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	01 保健体育総務費
事業名	スポーツ振興事業			担当課	生涯学習課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
7,265,000 円	6,709,432 円		92.4%	141 円	一般財源 141 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
					6,709,432 円

市民スポーツ大会（4大会）、武道大会（剣道、柔道、空手道）やスポーツ教室を開催し、交流を深めることができました。

また、岩倉・小牧・犬山・江南四市交歓体育大会が江南市で開催され、10種目で四市の親善とアマチュアスポーツの普及に努めました。

さらに、第4回いわくら市民健康マラソンの開催や愛知駅伝への出場など市民の健康増進に努めました。なお、第47回岩倉市民体育祭は、雨天のため中止になりました。

開催状況については、次表のとおりです。

○開催状況

区 分	期 日	参 加 者 (人)
四市交歓体育大会（10種目）	5月11日（日）、2月15日（日）	206
市民スポーツ大会		
スポーツレクリエーション祭	6月15日（日）	216
市民グラウンドゴルフ大会	11月23日（日）	128
ダンス&体操発表会	3月8日（日）	228
市民球技大会	9月～1月	748
武道大会		
剣 道	7月6日（日）	824
柔 道	9月14日（日）	175
空手道	10月12日（日）	350
スポーツ教室		
スキー・スノーボード教室	2月7日（土）～2月8日（日）	23
愛知駅伝	12月6日（土）	26
いわくら市民健康マラソン	3月1日（日）	1,570

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	02 体育施設管理費
事業名	体育施設管理費			担当課	生涯学習課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
24,267,000 円	19,457,577 円		80.2%	408 円	一般財源 369 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	0 円	1,853,300 円	0 円	0 円	0 円
					一般財源 17,604,277 円

野寄テニスコート改修工事により全天候コートを人工芝コートに変更しました。また、市立体育館の屋根防水等改修工事を行いました。その他に、南部中学校夜間照明取替修繕、野寄テニスコート照明修繕、石仏スポーツ広場止水栓及び雨樋修繕、市立体育館のドアノブ修繕等を行い、市民が安心して利用できる施設管理に努めました。また、各施設の管理業務、機器保守についても適切に行いました。

体育施設の利用状況については、次表のとおりです。

○施設別利用者数

施設名	利用者数(人)
西小スポーツ広場	35,851
石仏スポーツ広場	52,247
野寄テニスコート	21,850

款	09 教育費		項	05 保健体育費		目	03 総合体育文化センター費	
事業名		総合体育文化センター費				担当課		生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額			
65,600,000 円		65,133,402 円		99.3%	1,366 円		一般財源 1,109 円	
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債		その他		一般財源
内訳	0 円	12,225,325 円	0 円	0 円		25,641 円		52,882,436 円

柔剣道場間仕切、便器取替、多目的ホール舞台ロープロック取替、浄化槽スクリーン取替等の修繕を行いました。その他トレーニング室のトレーニング機器の買替えを行うなど施設の維持管理や各設備の保守を適切に行いました。

総合体育文化センターの利用者数は、延べ 37 万 9,875 人で、スポーツと文化の活動拠点として多くの市民に利用されています。

平成 26 年度から指定管理者制度を導入し、愛知スイミング・光洋ビル管理共同事業体と協定を結びました。市民が気軽に参加できるエアロビクス、親子ふれあい体操教室、ヨガ教室など 11 種目 13 教室を、年間を通して開催しました。また、ニュースポーツ教室（カローリング）、ジュニア体操教室を不定期で開催しました。教室の参加者は延べ 5,165 人でした。

事業の成果としては、安心・安全・快適な環境の維持に努め、市民により身近な施設で体を動かす爽快感を知ってもらい、生涯スポーツの普及振興に寄与することができました。

スポーツ教室の開催状況については、次表のとおりです。

○スポーツ教室の開催状況

通年教室

(単位：人)

区 分	曜日	定 員	参加人数
グッドモーニングヨガ	月	30	204
シェイプアップエアロ		50	570
リラックスヨガ	火	30	351
ダイエットヨガ		30	432
フローヨガ	水	30	266
フィットネスタイチー		30	276
ヨガ&ピラティス		60	797
親子ふれあい体操	木	25	395
楽しいエアロ		30	239
キッズヒップホップ		30	422
親子ふれあい体操(9 時の部)	金	40	637
親子ふれあい体操(11 時の部)		40	284
バレトン		50	139

不定期教室

カローリング教室	火	48	9
ジュニア体操教室	水	30	144

款	09 教育費	項	05 保健体育費	目	03 総合体育文化センター費
事業名	総合体育文化センター施設改良費			担当課	生涯学習課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
12,669,000 円		11,804,400 円		93.2%	248 円 一般財源 38 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	10,000,000 円 1,804,400 円
空調機取替工事、インターロッキング改修工事を行いました。 総合体育文化センターの安心・安全・快適な環境の維持に努め、市民がより身近な施設として利用できるよう計画的に改修を進めることができました。					

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費
事業名	給食センター施設管理費			担当課	学校教育課
予算額		決算額		執行率	市民一人当たりの決算額
28,470,000 円		26,888,411 円		94.4%	564 円 一般財源 564 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他 一般財源
内訳	0 円	0 円	0 円	0 円	14,166 円 26,874,245 円
学校給食については、児童生徒へ安全で安心できる給食を提供するため、食中毒予防の三原則である清潔（細菌を付けない）、迅速・冷却（細菌を増やさない）、加熱（細菌を殺す）を基本に実施しました。 ごみ減量対策の一つとして、各学校から出る給食の食べ残しを生ごみ処理機により堆肥化に努めました。なお、生ごみ処理機への投入量は、4,099kg（25 年度は 3,000kg）、これによる有機性廃棄物（堆肥）量は、1,374kg（25 年度は 987kg）でした。 養豚業者へ無償で引き渡していた生ごみ処理機に投入できない米飯等について、平成 26 年度から価値のある資源とみなし、10,900kg を有償（1.3 円/kg）で養豚業者に引き取ってもらいました。 食器や食缶の洗剤を変更するとともに、学期末ごとに食器の漂白を行うことにより衛生管理の向上を図ることができました。また、調理場内のドライ運用に対応するため、移動調理台や運搬台車を一部ドライ仕様に更新しました。 フライヤー、消毒保管庫、食器洗浄機、ボイラー、蒸気配管や調理用備品などの修繕を行い、施設や設備を適切に維持管理することにより、児童生徒へ安全で安心できる給食を提供することができました。					

款	09 教育費	項	06 給食センター費	目	01 給食センター費
事業名	新岩倉市立学校給食センター建設事業			担当課	学校教育課
予算額	決算額		執行率	市民一人当たりの決算額	
420,516,000 円	410,312,617 円		97.6%	8,604 円	一般財源 7,465 円
財源	国・県支出金	使用料・手数料	分担金・負担金	地方債	その他
内訳	53,609,000 円	0 円	0 円	0 円	717,154 円
					355,986,463 円

現在の学校給食センターは、昭和 44 年に建設し 45 年が経過しており、施設も老朽化しています。

新しい学校給食センターの建設資金の財源として、平成 23 年度から岩倉市学校給食センター建設基金を設置しています。

平成 26 年度は、基金運用から生じた収益として、預金利子 71 万 7,154 円と新たに 2 億円を積み立てました。この結果、平成 26 年度末の学校給食センター建設基金総額は、4 億 4,127 万 4,163 円となりました。

学校給食センター建設基金の毎年度の出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の基金総額等については、次表のとおりです。

○出納閉鎖時の基金総額等の状況 (単位：円)

区 分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
元金積立額	80,000,000	60,000,000	100,000,000	200,000,000
預金利子積立額	0	261,830	295,179	717,154
取崩額	0	0	0	0
基金総額	80,000,000	140,261,830	240,557,009	441,274,163

実施設計をはじめ、地元説明会、土地収用法による事業の認定、用地売買契約、市営プール取壊、用地造成、用排水路付替を行い、建設に向けて準備を進めました。主な事業については、次表のとおりです。なお、事業費には、がんばる地域交付金を充当しました。

○主な事業 (単位：円)

区 分	事業費
実施設計委託料	18,900,000
ボーリング調査委託料	1,328,400
測量委託料	992,378
市営大地プール取壊工事設計委託料	1,155,600
造成工事設計委託料	1,512,000
市営大地プール取壊工事	26,244,000
用地造成工事	37,086,120
土地取得費	121,060,500

第3 国民健康保険特別会計決算

会 計 名		国民健康保険特別会計		担 当 課	市民窓口課
予 算 額			決 算 額		執行率
4,810,702,000 円			4,563,302,441 円		94.9%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	1,247,771,109 円	326,578,804 円	0 円	3,183,695,907 円	

平成 26 年度国民健康保険特別会計決算額は、歳入 47 億 5,804 万 6 千円（25 年度比 0.2%増）、歳出 45 億 6,330 万 2 千円（0.4%減）となり、歳入歳出差引額は 1 億 9,474 万 4 千円の黒字決算となりました。

歳入においては、前期高齢者交付金、療養給付費等交付金等の収入は減少しましたが、国庫支出金、共同事業交付金等の増加により、総額では平成 25 年度と比較して 1,038 万 5 千円の増となりました。歳出においては、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費等は増加しましたが、退職被保険者の療養給付費及び償還金等の減少により、総額では平成 25 年度と比較して 1,974 万円の減となりました。

被保険者数は 11,967 人（417 人減）、世帯数は 7,282 世帯（136 世帯減）となりました。

国民健康保険税の収納状況は、収納額 12 億 6,087 万円で、平成 25 年度と比較し 601 万 5 千円（0.5%）減少し、収納率については、90.66%となり、平成 25 年度から 1.33 ポイント上がりました。

保険給付費については、30 億 648 万円（0.3%減）となりました。

後期高齢者支援金は、平成 26 年度概算分として 6 億 6,208 万 7 千円を支出しました。

保健事業については、特定健康診査を岩倉市医師会に委託し、6 月 2 日から 10 月 16 日までの間で 30 日間保健センターにおいて実施しました。特定保健指導については、健康課に委任しました。脳ドック等検査については、定員 300 人に対し 239 人が受診しました。

一般会計からの繰入金は、法定繰入金 1 億 7,833 万 8 千円とその他繰入金 1 億 4,824 万 1 千円を含めた 3 億 2,657 万 9 千円を繰入れました。

○国民健康保険加入者の状況

区 分		25 年度	26 年度	増 減
人 口 （人）		47,474	47,686	212
世帯数 （世帯）		20,439	20,732	293
国 民 健 康 保 険	一般被保険者数（人）	11,708	11,470	△238
	退職被保険者等数（人）	676	497	△179
	被 保 険 者 数 計（人）	12,384	11,967	△417
	世 帯 数（世帯）	7,418	7,282	△136

○特定健康診査・特定保健指導の状況

区 分	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
特 定 健 康 診 査	9,071	3,781	41.68
特 定 保 健 指 導	531	137	25.80

○脳ドック等検査の状況 (単位：人)

区 分	25 年度	26 年度
定 員	300	300
応募者	238	255
受診者	226	239

○脳ドック等検査の結果 (単位：人)

総合判定コメント	人数
異 常 な し	56
経 過 観 察	1
半 年 後 に 再 検 査	160
精 密 検 査 が 必 要	21
治 療 が 必 要	1

○保険給付費の状況

区 分		25 年度		26 年度		増減率 (%)
		件数(件)	金 額(千円)	件数(件)	金 額(千円)	
療養給付費	一 般	165,646	2,470,922	166,184	2,506,327	1.4
	退職者	11,258	188,652	9,230	142,083	△24.7
	計	176,904	2,659,574	175,414	2,648,410	△0.4
療 養 費	一 般	6,283	37,649	5,855	32,920	△12.6
	退職者	504	3,455	361	2,884	△16.5
	計	6,787	41,104	6,216	35,804	△12.9
高額療養費	一 般	5,208	254,972	5,391	268,537	5.3
	退職者	370	25,818	340	22,338	△13.5
	計	5,578	280,790	5,731	290,875	3.6
移 送 費	一 般	0	0	0	0	—
	退職者	0	0	0	0	—
	計	0	0	0	0	—
小 計	一 般	177,137	2,763,543	177,430	2,807,784	1.6
	退職者	12,132	217,925	9,931	167,305	△23.2
	計	189,269	2,981,468	187,361	2,975,089	△0.2
出産育児一時金		56	23,431	48	20,918	△10.7
葬 祭 費		83	4,150	73	3,650	△12.0
審査支払手数料		187,152	6,925	184,208	6,823	△1.5
合 計		—	3,015,974	—	3,006,480	△0.3

○後期高齢者支援金等の状況

区 分	25 年度 (千円)	26 年度 (千円)	増減率 (%)
後期高齢者支援金	665,174	662,087	△0.5
前期高齢者納付金	620	471	△24.0
介護納付金	273,458	278,321	1.8

第4 土地取得特別会計決算

会 計 名		土地取得特別会計		担 当 課	行政課
予 算 額			決 算 額		執行率
11, 528, 000 円			10, 954, 636 円		95. 0%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	0 円	0 円	0 円	10, 954, 636 円	
平成 26 年度土地取得特別会計決算額は、歳入歳出ともに 1, 095 万 5 千円となりました。 歳出は、土地開発基金への積立金が 1, 095 万 5 千円でした。 歳入は、土地開発基金が保有する野寄町の土地（543. 00 m²）を愛知県に売却した収入が 1, 010 万円、預金利子が 85 万 5 千円となりました。 平成 26 年度出納閉鎖時（5 月 31 日現在）の土地開発基金の現金残高は 2 億 9, 575 万 2, 906 円となりました。 また、鈴井町の土地の売却のため一般競争入札を行いましたが、応札がなく不成立となりました。					

第5 学校給食費特別会計決算

会 計 名		学校給食費特別会計		担 当 課	学校教育課
予 算 額			決 算 額		執行率
196,058,000 円			178,726,463 円		91.2%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	0 円	0 円	0 円	179,637,412 円	

平成 26 年度学校給食費特別会計決算額は、歳入 1 億 7,963 万 7 千円、歳出 1 億 7,872 万 6 千円で、歳入歳出差引額は、91 万 1 千円となりました。なお、給食費は、消費税率の引上げと食材の値上がりにより、平成 26 年度から保護者のご理解をいただき小学校は 1 食 220 円から 240 円、中学校は 1 食 250 円から 270 円に値上げをしました。

学校給食については、学校給食実施基準に従い、児童生徒の嗜好、栄養バランスに配慮した献立内容に努めるとともに、児童生徒から好評のセレクト給食や行事食を実施するなど献立について工夫をしました。

食材料の購入に当たっては、「安全・新鮮・良質・安価」、さらには地産地消を基本にした選定に努め、給食用物資の品質管理、衛生管理を図りました。

地産地消では、米飯給食に岩倉産の「あいちのかおり」を使用するとともに、野菜については、県内産は 32 品目中 22 品目（うち岩倉産 12 品目）、24,317kg（うち岩倉産 4,534kg）、重量割合で 42.38%（うち岩倉産 7.90%）を使用しました。また、肉については県内産の豚肉は 6,807kg（重量割合 89.87%）、鶏肉 4,367kg（重量割合 94.97%）を使用し、地元の食材を積極的に給食に取り入れました。

特色ある献立として、平成 26 年度は「世界の料理」をテーマに毎月 1 回いろいろな国の料理を献立としました。また、日本の各地域の郷土料理、愛知の食材を使った郷土食、旬の食材を利用した給食、行事食（端午の節句、七夕、お月見、節分など）を提供しました。

給食週間では、本市で昭和初期に食べられていた「みそかけうどん」、マスコットキャラクター「い〜わくん」をプリントした岩倉産野菜コロッケやい〜わくん印の厚焼き卵、焼きのりを提供し、児童生徒に味覚と視覚で楽しんでもらいました。また、名古屋コーチン入りきんぴら、菜めし、ひきずり、煮和え、煮みそなどの地元の料理や岩倉産野菜サラダ、守口大根のごま和え、愛知県産いちじくゼリーなど、地域の食材を重点的に使い愛知県らしい献立にしました。

事業の成果としては、児童生徒の学校給食摂取基準に適した給食を提供し、健全な成長に資することができました。

1 食当たりの平均栄養摂取状況については、次表のとおりです。

○小学校（3、4 年生）

栄養素名	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	ナトリウム (食塩相当量) g	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミン A μg	ビタミン B1 mg	ビタミン B2 mg	ビタミン C mg	食物繊維 g
栄養 摂取量	644	26.2	20.2	2.4	357	3.0	295	0.55	0.55	27	4.9
所要 栄養量 (基準値)	640	24.0	*	2.5 未満	350	3.0	170	0.40	0.40	20	5.0

*脂質は学校給食による摂取エネルギー全体の 25～30%

○中学校

栄養素名	エネルギー kcal	蛋白質 g	脂質 g	ナトリウム (食塩相当量) g	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミンA μg	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg	食物繊維 g
栄養 摂取量	823	31.4	23.3	2.9	452	4.0	337	0.71	0.62	36	6.3
所要 栄養量 (基準値)	820	30.0	*	3.0 未満	450	4.0	300	0.50	0.60	35	6.5

*脂質は学校給食による摂取エネルギー全体の25～30%

第6 公共下水道事業特別会計決算

会 計 名		公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計		担 当 課	上 下 水 道 課
予 算 額			決 算 額		執行率
1,445,124,000 円			1,365,902,404 円		94.5%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	127,006,000 円	616,215,000 円	317,400,000 円	312,201,435 円	

平成 26 年度公共下水道事業特別会計決算額は、歳入 13 億 7,282 万 2 千円（25 年度比 7.1%増）、歳出は 13 億 6,590 万 2 千円（9.4%増）で、歳入歳出差引額は 692 万円となりました。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき資金不足比率を算定した結果、平成 25 年度に引き続き黒字であり、資金不足額は生じませんでした。

面整備工事については、五条川右岸処理区で 9.1ha（稲荷町、大山寺町、大山寺元町、大山寺本町、曾野町、大地町地区）を実施しました。

供用開始区域の状況については、五条川左岸処理区が、平成 13 年度で計画処理区域全域の 156.4ha を供用開始しており、五条川右岸処理区では、平成 25 年度末までに 187.4ha、平成 26 年度において 12.3ha（稲荷町、大地町地区）を供用開始しました。

下水道普及率（供用開始区域内人口／行政区域内人口）については、平成 26 年度末で 63.1%となり、平成 25 年度末より 1.9 ポイント増加しました。

また、年度末水洗化人口（下水道に接続している人口）は 2 万 6,801 人（11,787 世帯）で、水洗化率（水洗化人口／供用開始区域内人口）は 89.1%となりました。

面整備状況等については、次表のとおりです。

○面整備状況

区 分	都市計画決定 区域面積 (ha)	26 年度整備面積 (ha)	整備面積累計 (ha)	整備率 (%)
五条川右岸処理区	434	9.1	209.4	48.2

○主な事業

事業名	事業費 (千円)	事業内容
枝線管渠工事	304,346	リブ付塩ビ管 φ200 L=3,090.87m 塩ビ管 φ250 L= 277.90m

なお、汚水処理施設整備構想策定業務については、上位計画である愛知県が実施する全県域污水適正処理構想が平成 27 年度末にかけて行う旨の工程が市町村に示され、業務上、県との調整が必要となるため、対象事業費の 210 万 6 千円を全額平成 27 年度へ繰り越しました。

雨水事業については、平成 17 年度に策定した岩倉市下水道（雨水）整備計画に基づき、平成 25 年度に引き続き、泉地区周辺の浸水対策として鈴井門前用排水路の改修工事を行いました。

なお、本工事にて支障となった電柱の移設工事に時間を要したことにより工程に遅れが生じたため、工事請負費の一部 2,302 万 8 千円を平成 27 年度へ繰り越しました。

また、栄町地区等の浸水対策として、大矢公園に雨水の地下調整池の設置工事を行うため、基本設計業務委託を行いました。

事業内容については、次表のとおりです。

○事業内容

事業名	事業費 (千円)	事業内容
鈴井門前用排水路改修工事	46,480	ボックスカルバート D1, 300mm×H1, 300mm L=155.9m D1, 300mm×H1, 700mm L= 0.7m
大矢公園調整池基本設計業務	7,506	調整池 V=4,380 m ³ 1 か所 集水面積 A=33ha

○平成 26 年度地方債の借入状況

事業名	借入額 (千円)	借入先	年利(%)
流域下水道事業	18,400	地方公共団体金融機構	1.10
公共下水道事業	100,200	地方公共団体金融機構	1.10
	117,700	財務省	1.10
公共下水道事業 (H25 繰越分)	81,100	地方公共団体金融機構	1.20
計	317,400	—	—

○地方債現在高

(単位：千円)

区 分	25 年度末 現在高	26 年度 発行額	26 年度 償還元金	26 年度末 現在高
下水道事業債	7,481,642	317,400	400,086	7,398,956

○下水道事業受益者負担金収納状況

区 分	調定額 A (千円)	収入済額 B (千円)	収納率 B/A (%)
26 年度賦課分	38,070	37,755	99.2 (98.9)
過年度賦課分	821	387	47.1 (19.8)
計	38,891	38,142	98.1 (97.2)

※ () 内は平成 25 年度収納率

○下水道使用水量及び下水道使用料収納状況

区 分	使用水量 (千 m^3)	調定額 A (千円)	収入済額 B (千円)	収納率 B/A (%)
26 年度賦課分	2,518	229,976	226,608	98.5 (98.4)
過年度賦課分	—	5,139	3,367	65.5 (60.5)
計	2,518	235,115	229,975	97.8 (97.6)

※ () 内は平成 25 年度収納率

○下水道普及状況

区 分	行政区域内 人口 A (人)	供用開始区域内 人口 B (人)	供用開始区域内 水洗化人口 C (人)	普及率 B/A (%)	水洗化率 C/B (%)
25 年度	47,474	29,068	25,854	61.2	88.9
26 年度	47,686	30,096	26,801	63.1	89.1
比 較	212	1,028	947	1.9	0.2

○水洗便所改造資金利子補給実施状況

(単位：円)

区 分	利子補給額
25 年度	5,375
26 年度	8,063

○資金不足比率の状況

(単位：％)

区 分	資金不足比率	
	25 年度	26 年度
算定結果	— (△12.1)	— (△1.9)
経営健全化基準	20.0	20.0

※資金不足額がない場合は表示しないが、参考のため算定結果を（ ）書きで掲載した。

事業の成果としては、下水道法に基づく事業計画に沿って事業を実施し、公共下水道の整備区域を拡大することにより、生活環境の改善に寄与しました。

第7 介護保険特別会計決算

会 計 名		介護保険特別会計		担 当 課	介護福祉課	
予 算 額				決 算 額		執行率
2,534,560,000 円				2,473,370,189 円		97.6%
歳入	国・県支出金	繰入金		地方債		一般財源等
内訳	815,496,896 円	440,956,000 円		0 円		1,300,043,194 円

平成 26 年度介護保険特別会計決算額は、歳入 25 億 5,649 万 6 千円（25 年度比 4.9%増）、歳出 24 億 7,337 万円（4.8%増）となり、歳入歳出差引額は 8,312 万 6 千円となりました。

第 1 号被保険者は 11,337 人で 421 人（3.9%）増、要介護認定者は 1,601 人で 82 人（5.4%）増となりました。介護給付費等の決算額は 22 億 5,942 万円で、8,121 万 9 千円（3.7%）増となりました。

第 5 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（平成 24 年度～平成 26 年度）の最終年度として事業を進めるとともに、第 6 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）の策定を行いました。

介護保険料の収納状況は、収納額 5 億 5,280 万 5 千円で、収納率は 98.1%となりました。休日の一斉徴収を 4 月、10 月に行い、収納率の向上に努めました。

介護給付費等の状況については、次表のとおりです。

○介護給付費の予算・決算額の推移（単位：千円）

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
予 算 額	1,841,003	1,955,252	2,095,102	2,251,362	2,304,852
決 算 額	1,790,314	1,907,591	2,066,329	2,178,201	2,259,420
執 行 率	97.2%	97.6%	98.6%	96.8%	98.0%

○介護保険料収納状況（単位：千円）

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
賦 課 額	426,396	429,904	520,726	542,594	563,515
収入済額	414,917	419,738	510,599	531,750	552,805
収 納 率	97.3%	97.6%	98.1%	98.0%	98.1%

一般会計からの繰入金額は 3 億 7,595 万 6 千円で、その内訳は、介護給付費繰入金 2 億 8,810 万 6 千円、事務費繰入金 2,199 万 9 千円、職員給与費等繰入金 4,750 万 4 千円、その他一般会計繰入金 771 万 1 千円、地域生活支援福祉事業繰入金 1,063 万 6 千円となりました。

平成 26 年度における介護給付費準備基金の取り崩し額は 6,500 万円となり、平成 26 年度末における介護給付費準備基金総額は、9,770 万 8 千円となりました。

社会福祉協議会に運営を委託している地域包括支援センターは、高齢者への包括的支援を担う中核機関として、相談業務や介護予防事業などに取り組みました。要支援者へのケアプラン作成は 3,533 件で平成 25 年度と比べて 57 件増加しました。また、高齢者への総合相談 955 件、保健福祉相談 461 件、高齢者の実態把握調査 304 件を実施して、高齢者の福祉の増進に努めました。

二次予防（元気アップ）高齢者を選定するため、65 歳以上（要支援・要介護者を除く）の高齢者 9,365 人に基本チェックリストを郵送し、6,106 人から回答がありました。回答のあった基本チェックリストの項目から、二次予防高齢者 1,359 人を決定し、介護予防教室への参加案内を行い、介護予防教室に 86 人の参加をいただきました。

認知症予防や介護予防に効果がある新たな講座として、スクエアステップ講座を 17 回開催し、延べ

381 人の参加者がありました。

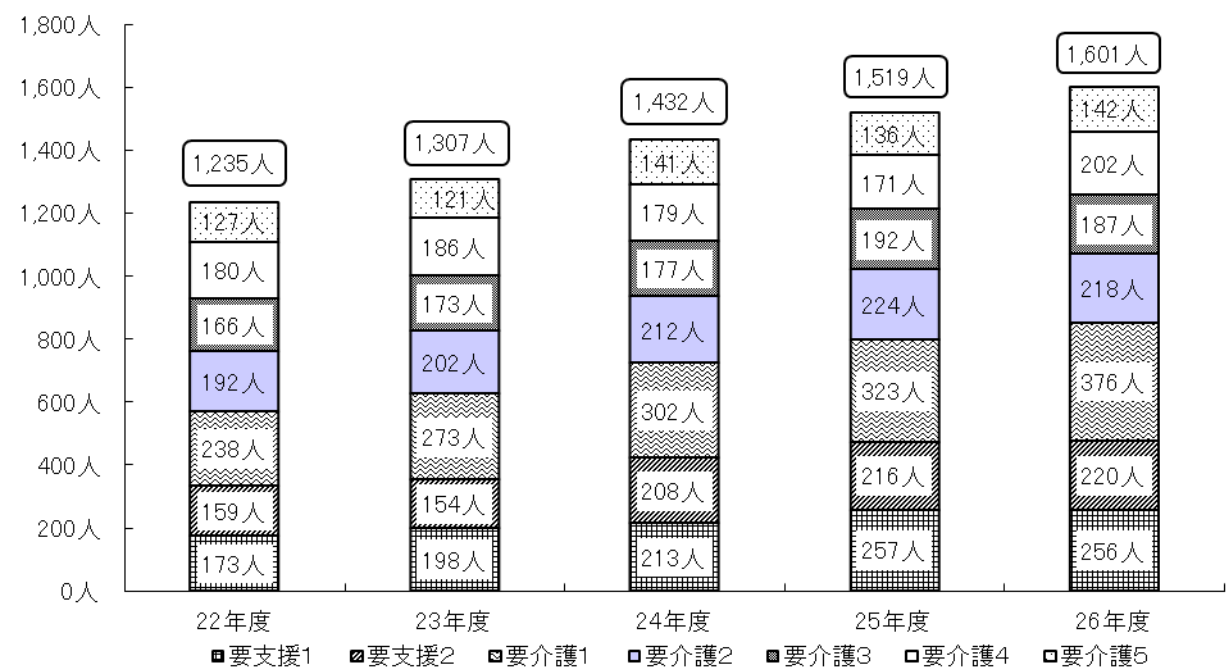
ボランティア活動を通じて社会参加をすることで、高齢者の介護予防や健康増進を目的とした、いきいき介護サポーター事業を実施し、登録者は 37 人でした。

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の健康保持等のために、夕食を毎日宅配する生活支援型給食サービスを実施し、利用者は 168 人でした。

介護サービスの向上を図るため、サービス事業所に介護相談員を派遣して、利用者や家族の話を聞き、事業者と利用者との橋渡しをする介護相談員派遣事業を引き続き実施しました。

要介護・要支援認定者等の状況は、次表のとおりです。

○要介護・要支援認定者の状況（各年度末現在）



○介護給付費等の状況

区 分		件数	金額(千円)
介護サービス等給付費	居宅介護サービス等給付費	18,024	936,395
	施設介護サービス等給付費	2,759	709,778
	居宅介護等サービス計画給付費	7,406	96,694
	地域密着型介護サービス等給付費	1,255	265,357
介護予防サービス等給付費	介護予防サービス等給付費	5,334	127,953
	地域密着型介護予防サービス等給付費	18	1,117
	介護予防サービス計画給付費	3,522	15,317
高額介護サービス費	高額介護サービス費	3,531	34,602
	高額医療合算介護サービス費	139	4,194
審査支払手数料		37,796	1,771
特定入所者介護サービス等費		2,112	66,242
計		81,896	2,259,420

第8 後期高齢者医療特別会計決算

会 計 名		後期高齢者医療特別会計		担 当 課	市民窓口課
予 算 額			決 算 額		執行率
514,593,000 円			508,791,001 円		98.9%
歳入	国・県支出金	繰入金	地方債	一般財源等	
内訳	0 円	79,412,993 円	0 円	430,461,790 円	

平成 26 年度後期高齢者医療特別会計決算額は、歳入 5 億 987 万 5 千円、歳出 5 億 879 万 1 千円で、歳入歳出差引額は、108 万 4 千円の黒字決算となりました。

後期高齢者医療制度の被保険者数は、4,987 人でした。

保険料の収納状況については、収納額 4 億 2,914 万 4 千円で、そのうち特別徴収分 2 億 2,982 万 5 千円となり、収納率については、現年分 99.58%となりました。

総務費については、一般管理費が 179 万 7 千円、賦課徴収費が 437 万 1 千円となりました。

広域連合負担金については、愛知県後期高齢者医療広域連合保険料等負担金が 4 億 9,291 万 3 千円、愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金が 900 万円となりました。保険料等負担金の内訳は、保険料負担金分 4 億 2,866 万 7 千円、保険基盤安定負担金分 6,424 万 6 千円です。保険料負担金分については、平成 25 年度繰越分 59 万 5 千円及び平成 27 年 4 月 10 日までの保険料等負担金で、それ以後の徴収分 112 万円については、平成 27 年度に繰越して支出します。事務費負担金は、事務経費に対するもので、均等割 224 万 3 千円、人口割 346 万 2 千円、後期高齢者人口割 329 万 5 千円という内訳で負担をしました。

一般会計参考資料

1	平成 26 年度市債の借入状況	227
2	年度末地方債現在高	228
3	平成 26 年度基金の状況	229
4	平成 26 年度一般会計決算節別内訳表	230
5	平成 26 年度一般会計決算「需用費」内訳	231
6	市税の状況	232
7	都市計画税の充当状況	232
8	平成 26 年度市税徴収実績状況	233
9	地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策 に要する経費	234
10	平成 26 年度長期継続契約の内容	235

1 平成26年度市債の借入状況

事業名	借入総額 (千円)	借入先	借入額 (千円)	年利 (%)	償還方法	備考
北島藤島線街路改良事業	95,200	愛知縣市町村 振興協会	9,800	0.1	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	25年度 繰越分
		愛知縣市町村 振興協会	85,400	0.1	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
天保橋架け替え事業	3,700	愛知縣市町村 振興協会	3,700	0.1	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
桜通線街路改良事業	28,200	愛知縣市町村 振興協会	28,200	0.1	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
消防指令センター整備事業	37,100	全国市有物件 災害共済会	37,100	0.1	10年（据置期間2年） 半年賦元金均等償還 固定金利方式	
南部中柔剣道場天井改修事業	10,500	財務省	10,500	0.8	20年（据置期間3年） 半年賦元利均等償還 固定金利方式	25年度 繰越分
臨時財政対策債	799,900	財務省	668,100	0.4	20年（据置期間3年） 半年賦元利均等償還 10年利率見直し方式	
		地方公共団体 金融機構	131,800	0.4	20年（据置期間3年） 半年賦元利均等償還 10年利率見直し方式	
計	974,600		974,600			

2 年度末地方債現在高

(単位：千円)

区 分	25年度末 現在高 A	26年度 発行額 B	26年度 償還元金 C	26年度末 現在高 A + B - C	市民一人当たりの 現在高 (円)
1 公共事業等債	324,627	127,100	19,665	432,062	9,061
2 全国防災事業債	0	10,500	0	10,500	220
3 教育・福祉施設等 整備事業債	1,344,727	0	106,659	1,238,068	25,963
4 一般単独事業債	2,304,127	37,100	444,804	1,896,423	39,769
5 厚生福祉施設整備 事業債	42,030	0	11,454	30,576	641
6 財源対策債	23,159	0	2,676	20,483	430
7 減税補てん債	581,359	0	165,084	416,275	8,730
8 臨時税収補てん債	63,376	0	17,295	46,081	966
9 臨時財政対策債	6,668,917	799,900	372,911	7,095,906	148,805
10 減収補てん債特例分 (平成14年度分)	12,560	0	3,160	9,400	197
計	11,364,882	974,600	1,143,708	11,195,774	234,781

※平成27年5月31日現在

3 平成26年度基金の状況

(単位：円)

基 金 名	25年度末 現在高 A	26年度中の増減		26年度末 現在高 A + B - C	市民一人 当たりの 現在高
		積立額 B	取崩額 C		
ふるさとづくり基金	40,851,086	40,228,177	10,381,635	70,697,628	1,483
財政調整基金	970,010,295	53,004,964	150,000,000	873,015,259	18,308
減債基金	579,594,834	350,740,860	400,000,000	530,335,694	11,121
公共施設整備基金	320,084,711	962,622	72,000,000	249,047,333	5,223
地域福祉基金	120,471,846	361,415	0	120,833,261	2,534
住宅基金	14,341,078	1,089,592	55,800	15,374,870	322
岩倉北小学校及び岩倉 南小学校用地購入基金	68,811,342	206,433	0	69,017,775	1,447
学校給食センター建設 基金	240,557,009	200,717,154	0	441,274,163	9,254
計	2,354,722,201	647,311,217	632,437,435	2,369,595,983	49,692

※平成27年5月31日現在

4 平成26年度一般会計決算節別内訳表

(単位：千円)

節	款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水 産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	11 公債費	計 A	構成比 %	25年度 決算額B	増減額 A－B	増減率 %
1 報酬		73,752	47,092	26,183	4,211	5,205	1,939	110	3,851	21,220	0	183,563	1.3	185,727	△2,164	△1.2
2 給料		16,415	324,625	373,112	121,630	15,476	13,615	84,301	162,851	114,248	0	1,226,273	8.6	1,247,358	△21,085	△1.7
3 職員手当等		37,380	206,961	177,935	62,177	9,114	8,401	46,641	96,367	60,634	0	705,610	4.9	686,548	19,062	2.8
4 共済費		46,201	171,325	197,055	56,658	7,433	6,349	39,394	76,962	54,904	0	656,281	4.6	687,789	△31,508	△4.6
5 災害補償費		0	660	0	0	0	0	0	0	0	0	660	0.0	0	660	皆増
6 恩給及び退職年金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	－
7 賃金		0	53,026	184,285	6,986	0	15	4,022	0	45,440	0	293,774	2.0	297,206	△3,432	△1.2
8 報償費		0	24,430	10,206	12,166	645	779	501	2,199	77,985	0	128,911	0.9	113,260	15,651	13.8
9 旅費		1,334	4,747	378	1	28	86	0	2,739	1,570	0	10,883	0.1	11,244	△361	△3.2
10 交際費		355	486	0	0	0	0	0	0	0	0	841	0.0	1,026	△185	△18.0
11 需用費		2,398	111,805	98,573	18,870	10,546	3,905	37,613	18,448	139,879	0	442,037	3.1	467,947	△25,910	△5.5
12 役務費		103	34,417	8,474	4,174	1,567	74	1,046	2,623	8,880	0	61,358	0.4	56,579	4,779	8.4
13 委託料		1,948	203,601	198,617	365,836	23,398	84,391	121,312	17,934	225,122	0	1,242,159	8.7	1,088,019	154,140	14.2
14 使用料及び賃借料		162	86,674	11,949	1,274	54	47	985	6,881	43,813	0	151,839	1.1	149,530	2,309	1.5
15 工事請負費		0	9,211	56,991	35,056	52,164	0	513,073	42,883	155,092	0	864,470	6.0	749,787	114,683	15.3
16 原材料費		0	97	390	0	0	0	2,720	55	467	0	3,729	0.0	3,695	34	0.9
17 公有財産購入費		0	0	0	0	1,211	0	51,024	0	121,061	0	173,296	1.2	68,476	104,820	153.1
18 備品購入費		74	13,434	2,638	1,413	0	788	279	29,035	39,973	0	87,634	0.6	97,227	△9,593	△9.9
19 負担金補助及び交付金		3,031	30,165	803,099	525,540	14,435	19,888	52,821	92,189	130,468	0	1,671,636	11.7	1,550,670	120,966	7.8
20 扶助費		0	2,792	2,739,105	4,544	0	0	0	0	27,567	0	2,774,008	19.4	2,676,081	97,927	3.7
21 貸付金		0	0	0	0	0	158,000	0	0	0	0	158,000	1.1	159,000	△1,000	△0.6
22 補償補填及び賠償金		0	67	0	0	0	0	88,903	17	0	0	88,987	0.6	6,951	82,036	1180.2
23 償還金利子及び割引料		0	49,343	0	0	0	0	56	0	0	1,291,252	1,340,651	9.4	1,354,931	△14,280	△1.1
24 投資及び出資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	－
25 積立金		0	444,937	361	0	0	0	1,090	0	200,924	0	647,312	4.5	718,459	△ 71,147	△9.9
26 寄附金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	－
27 公課費		0	338	0	164	0	0	0	513	74	0	1,089	0.0	1,003	86	8.6
28 繰出金		0	0	781,948	0	0	0	616,215	0	0	0	1,398,163	9.8	1,363,013	35,150	2.6
計		183,153	1,820,233	5,671,299	1,220,700	141,276	298,277	1,662,106	555,547	1,469,321	1,291,252	14,313,164	100.0	13,741,526	571,638	4.2

5 平成26年度一般会計決算「需用費」内訳

(単位：千円)

5 平成26年度一般会計決算「需用費」内訳

節 (細節)	款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林 水産業費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	計
1 消耗品費		664	19,542	8,838	4,484	218	1,216	2,195	5,750	35,870	78,777
2 燃料費		18	3,681	863	2,934	0	0	24	2,809	10,511	20,840
3 食糧費		35	251	194	52	0	0	15	110	372	1,029
4 印刷製本費		1,681	17,443	789	1,492	300	0	0	130	2,793	24,628
5 光熱水費		0	51,348	29,244	3,575	2,742	874	7,172	6,118	52,428	153,501
6 修繕料		0	19,219	13,686	3,522	7,286	1,815	28,207	3,506	37,790	115,031
7 賄材料費		0	0	44,820	264	0	0	0	0	0	45,084
8 飼料費		0	0	25	0	0	0	0	0	89	114
9 医薬材料費		0	321	114	2,547	0	0	0	25	26	3,033
計		2,398	111,805	98,573	18,870	10,546	3,905	37,613	18,448	139,879	442,037

6 市税の状況

(単位：千円)

税目		25年度		26年度		増減額	増減率
		決算額 A	構成比 (%)	決算額 B	構成比 (%)	C=B-A	C/A (%)
市民税	個人	2,689,911	42.8	2,700,437	42.2	10,526	0.4
	法人	297,857	4.7	328,065	5.1	30,208	10.1
固定資産税		2,466,188	39.2	2,547,027	39.8	80,839	3.3
軽自動車税		59,171	0.9	61,066	0.9	1,895	3.2
たばこ税		306,151	4.9	285,912	4.5	△20,239	△6.6
小計		5,819,278	92.5	5,922,507	92.5	103,229	1.8
都市計画税		469,185	7.5	477,321	7.5	8,136	1.7
合計		6,288,463	100.0	6,399,828	100.0	111,365	1.8

7 都市計画税の充当状況

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	市債	都市計画税	一般財源
街路事業	426,631	212,022	123,400	55,233	35,976
下水道事業	615,344	0	0	372,635	242,709
公債費	81,663	0	0	49,453	32,210
計	1,123,638	212,022	123,400	477,321	310,895

8 平成26年度市税徴収実績状況

(単位：千円)

税目別	区分	調定額 A	収入済額 B	徴収率 $B/A \times 100$	25年度徴収率
普 通 税		6,276,460	5,922,507	94.4%	93.7%
1 法定普通税		6,276,460	5,922,507	94.4%	93.7%
(1)市 民 税		3,266,285	3,028,502	92.7%	91.5%
(ア) 個人均等割		85,206	77,815	91.3%	94.3%
(イ) 個人所得割		2,844,933	2,622,622	92.2%	90.8%
(ウ) 法人均等割		114,823	108,359	94.4%	97.6%
(エ) 法人税割		221,323	219,706	99.3%	98.1%
(2)固定資産税		2,653,859	2,547,027	96.0%	95.8%
(ア) 純固定資産税		2,650,848	2,544,016	96.0%	95.8%
(Ⅰ) 土 地		1,129,261	1,083,751	96.0%	95.8%
(Ⅱ) 家 屋		1,192,882	1,144,807	96.0%	95.8%
(Ⅲ) 償却資産		328,705	315,458	96.0%	95.8%
(イ) 交付金		3,011	3,011	100.0%	100.0%
(3)軽自動車税		70,404	61,066	86.7%	86.4%
(4)たばこ税		285,912	285,912	100.0%	100.0%
目 的 税		494,146	477,321	96.6%	96.6%
1 都市計画税		494,146	477,321	96.6%	96.6%
(1)土 地		282,157	272,550	96.6%	96.6%
(2)家 屋		211,989	204,771	96.6%	96.6%
計		6,770,606	6,399,828	94.5%	93.9%

9 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成26年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 100,189千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 4,982,304千円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他 （負担金・ 使用料等）	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	その他
社会福祉	障害者福祉事業	616,941	379,905	0	0	9,833	227,203
	高齢者福祉事業	52,470	19	0	3,144	2,045	47,262
	児童福祉事業	1,779,007	1,130,478	0	62,466	24,312	561,751
	母子福祉事業	9,487	836	0	0	359	8,292
	生活保護扶助事業	744,499	554,140	0	0	7,897	182,462
	その他（臨時福祉給付金等）	112,289	92,573	0	9,110	440	10,166
	小 計	3,314,693	2,157,951	0	74,720	44,886	1,037,136
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金（人件費・事務費繰出除く）	286,765	115,234	0	0	7,116	164,415
	介護保険特別会計繰出金（人件費・事務費繰出除く）	298,742	0	0	0	12,393	286,349
	後期高齢者医療特別会計繰出金（事務費繰出除く）	64,246	48,185	0	0	666	15,395
	小 計	649,753	163,419	0	0	20,175	466,159
保健衛生	高齢者医療事業	430,066	31,176	0	12,215	16,041	370,634
	障害者医療事業	100,408	38,277	0	0	2,577	59,554
	子ども医療事業	214,205	52,211	0	0	6,720	155,274
	母子家庭等医療事業	28,598	13,979	0	0	606	14,013
	疾病予防	215,867	1,988	0	8,043	8,539	197,297
	その他（休日急病診療所運営費等）	28,714	1,506	0	11,650	645	14,913
	小 計	1,017,858	139,137	0	31,908	35,128	811,685
合 計		4,982,304	2,460,507	0	106,628	100,189	2,314,980

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

10 平成26年度長期継続契約の内容

契約名		清掃業務委託（一括入札）			
担当課		行政課 （市役所）	行政課 （市民プラザ）	健康課 （保健センター）	健康課 （休日急病診療所）
契約先		光洋ビル管理株式会社 代表取締役 野牧 重光			
契約期間		1年 平成26年5月1日 ～ 平成27年4月30日			
契約期間 総額		14, 083, 332円	1, 994, 382円	1, 773, 693円	291, 153円
月 額		—	—	—	—
年度 額	26年度	12, 909, 732円	1, 828, 382円	1, 625, 893円	266, 953円
	27年度	1, 173, 600円	166, 000円	147, 800円	24, 200円
	28年度	—	—	—	—
	29年度	—	—	—	—
	30年度	—	—	—	—
	31年度	—	—	—	—
	32年度	—	—	—	—

契約名		清掃業務委託（一括入札）			庁舎総合案内業務
担当課		消防本部 (消防庁舎)	消防本部 (防災コミュニティ センター)	生涯学習課 (図書館)	行政課
契約先		光洋ビル管理株式会社 代表取締役 野牧 重光			光洋ビル管理株式会社 代表取締役 野牧 重光
契約期間		1年 平成26年5月1日 ～ 平成27年4月30日			1年 平成26年5月1日 ～ 平成27年4月30日
契約期間 総額		850,340円	147,454円	3,107,405円	3,433,320円
月 額		—	—	—	286,110円
年度 額	26年度	779,471円	135,157円	2,848,505円	3,147,210円
	27年度	70,869円	12,297円	258,900円	286,110円
	28年度	—	—	—	—
	29年度	—	—	—	—
	30年度	—	—	—	—
	31年度	—	—	—	—
	32年度	—	—	—	—

契約名		マンホールポンプ 維持管理業務	寝具類賃貸借（一括入札）		生涯学習センター 電算機器等賃貸借
担当課		上下水道課	行政課	消防本部	生涯学習課
契約先		株式会社エステム 代表取締役 東口 享	株式会社ヤマシタコーポレーション 名古屋営業所 所長 横地 貴重		株式会社和広堂 代表取締役 桜井 暁也
契約期間		1年 平成26年5月1日 ～ 平成27年4月30日	1年 平成26年5月1日 ～ 平成27年4月30日		5年 平成27年1月1日 ～ 平成31年12月31日
契約期間 総額		2,422,440円	59,130円	430,466円	5,806,080円
月 額		—	—	—	96,768円
年度 額	26年度	2,170,800円	54,270円	395,082円	290,304円
	27年度	251,640円	4,860円	35,384円	1,161,216円
	28年度	—	—	—	1,161,216円
	29年度	—	—	—	1,161,216円
	30年度	—	—	—	1,161,216円
	31年度	—	—	—	870,912円
	32年度	—	—	—	—